

“パッ”とわかる情報化
～ 豊中市の電子情報 ～



令和6年度（2024年度）版
豊中市 都市経営部デジタル戦略課

はじめに

豊中市は、昭和38年（1963年）の電算機導入以来、

平成 6年（1994年）策定 「地域情報化計画」

平成16年（2004年）策定 「豊中市情報化アクションプラン」

平成19年（2007年）策定 「第2次豊中市情報化アクションプラン」

平成23年（2011年）策定 「第3次豊中市情報化アクションプラン」

平成26年（2014年）策定 「第4次豊中市情報化アクションプラン」

平成30年（2018年）策定 「豊中市情報化計画」

といったプラン・計画のもと、地域の情報化、庁内での情報共有の推進、電子自治体の推進、セキュリティ対策および住民情報システムの開発及び維持管理などの各分野に取り組んできました。

令和2年度には、【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】のあり方をデジタル技術の活用を以て根本から変革していく方針を『とよなかデジタル・ガバメント宣言』として発出しました。この宣言の具体的な取り組み等を示した『とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0』を令和5年（2023年）2月に策定しました。この戦略では、豊中らしいスマートシティをめざし、【まち】【サービス】【行政】における取り組みによりデジタルの恩恵をまち全体に波及させる取り組みを進めます。

この冊子は、上記「とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0」に基づき実施した令和6年度（2024年度）の豊中市のデジタル化への取り組み状況が、“パッ”とわかるようにまとめたものです。また、本冊子に掲載のデータは令和7年（2025年）4月1日を基準としておりますが、データによってはこの基準を前後したものになっております。

関係各位のご参考になれば幸いです。

令和7年（2025年）9月
豊中市 都市経営部デジタル戦略課

目 次

1. 冊子の構成		
1. 1	冊子の構成	1-1
1. 2	情報システムの3形態	1-2
	豊中市における情報化の3本柱	1-3
2. 概 要		
2. 1	豊中市の概要	2-1
2. 2	都市経営部デジタル戦略課の組織	2-4
3. システム導入について		
3. 1	豊中市におけるシステム導入の経過	3-1
3. 2	広域連携による共同システム導入の経過・取り組み	3-1
3. 3	情報システム協議	3-5
3. 4	情報機器ガイドライン	3-6
4. デジタル化施策の推進		
4. 1	「とよなかデジタル・ガバメント戦略」の推進と 『とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0』の策定	4-1
4. 2	デジタル・ガバメント推進体制	4-6
4. 3	手続きのオンライン化	4-7
4. 4	公衆無線LANサービス	4-8
4. 5	キャッシュレス決済	4-10
4. 6	市LINE公式アカウントの活用	4-15
4. 7	くらしの手続きガイド	4-17
4. 8	オープンデータ	4-18
4. 9	オンライン予約・相談	4-20
4. 10	Web会議システム	4-21
4. 11	RPA・AI-OCR	4-23
4. 12	チャットシステム（LOGOチャット）	4-24
4. 13	テレワークシステム	4-26
4. 14	AI会議録作成支援サービス	4-27
5. 住民情報		
5. 1	住民情報系機器の設置状況や最適化の取り組み	5-1
5. 2	住民情報システムの業務	5-8
5. 3	コンビニ交付	5-10
5. 4	番号制度	5-11

6.	行政情報	
6. 1	行政情報システムの概要	6-1
6. 2	行政情報システムの運用状況	6-5
6. 3	行政情報系機器の設置状況	6-7
6. 4	OA研修	6-10
7.	地域情報	
7. 1	豊中市における地理情報システム（GIS）	7-1
7. 2	豊中市地図情報インターネット提供システム	7-6
7. 3	豊中市地図情報提供システム（庁内向けWebGIS）	7-10
7. 4	地図情報システムの運用状況	7-13
7. 5	地域イントラネット	7-14
7. 6	豊中市ホームページ	7-15
7. 7	電子申込システム	7-18
7. 8	豊中市公共施設案内システム	7-22
7. 9	オーパス・スポーツ施設情報システム	7-25
7. 10	地域情報化推進施設「エキスタとよなか」	7-26
7. 11	ケーブルテレビの生放送による地域情報の発信	7-27
7. 12	パソコンアドバイザー事業	7-29
7. 13	地域情報化支援事業	7-31
8.	情報セキュリティ	
8. 1	豊中市情報セキュリティポリシー	8-1
8. 2	電子メールの利用	8-4
8. 3	情報セキュリティ総合システムの導入	8-5
8. 4	情報セキュリティマネジメント	8-6
8. 5	情報化推進教育・研修の実施	8-11

1 冊子の構成

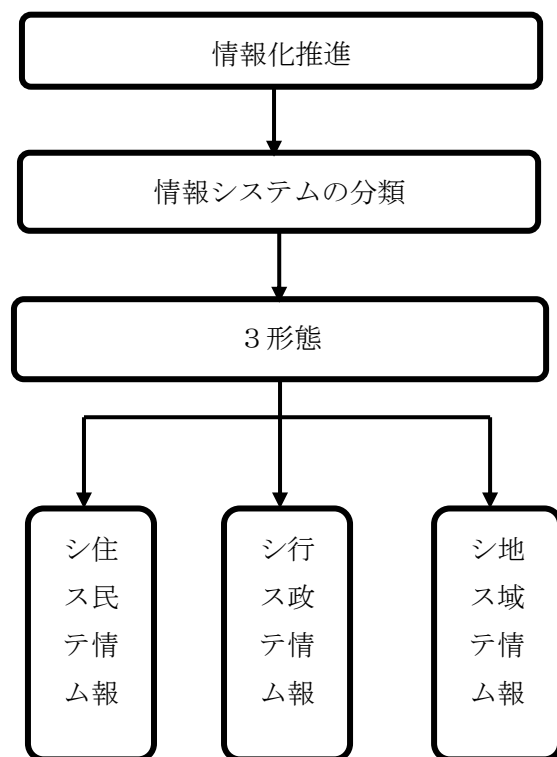
1. 1 冊子の構成

インターネットなどの登場で、誰でもが多様な情報を瞬時に手にいれることができるようになり、市民生活において「地域情報化」は重要なファクターとなっています。

当市においても、多くの情報システムが稼動するなかで、情報化をわかりやすく、この冊子のタイトルどおり「パッとわかる情報化」としてまとめる場合のコンセプトとして、この「情報化」と「視覚」をキーワードに構成することとします。

下図1-1「情報の定義」を使って「情報化」を「住民情報システム」・「行政情報システム」・「地域情報システム」という大きな3形態に分け、昭和38年（1963年）から始まった事務の機械化をはじめとして、それぞれの「分類」における、システムの概要、運用状況、機器構成、設置状況、法的整備状況、などを示し、当市における情報化の系譜をひもといていきます。

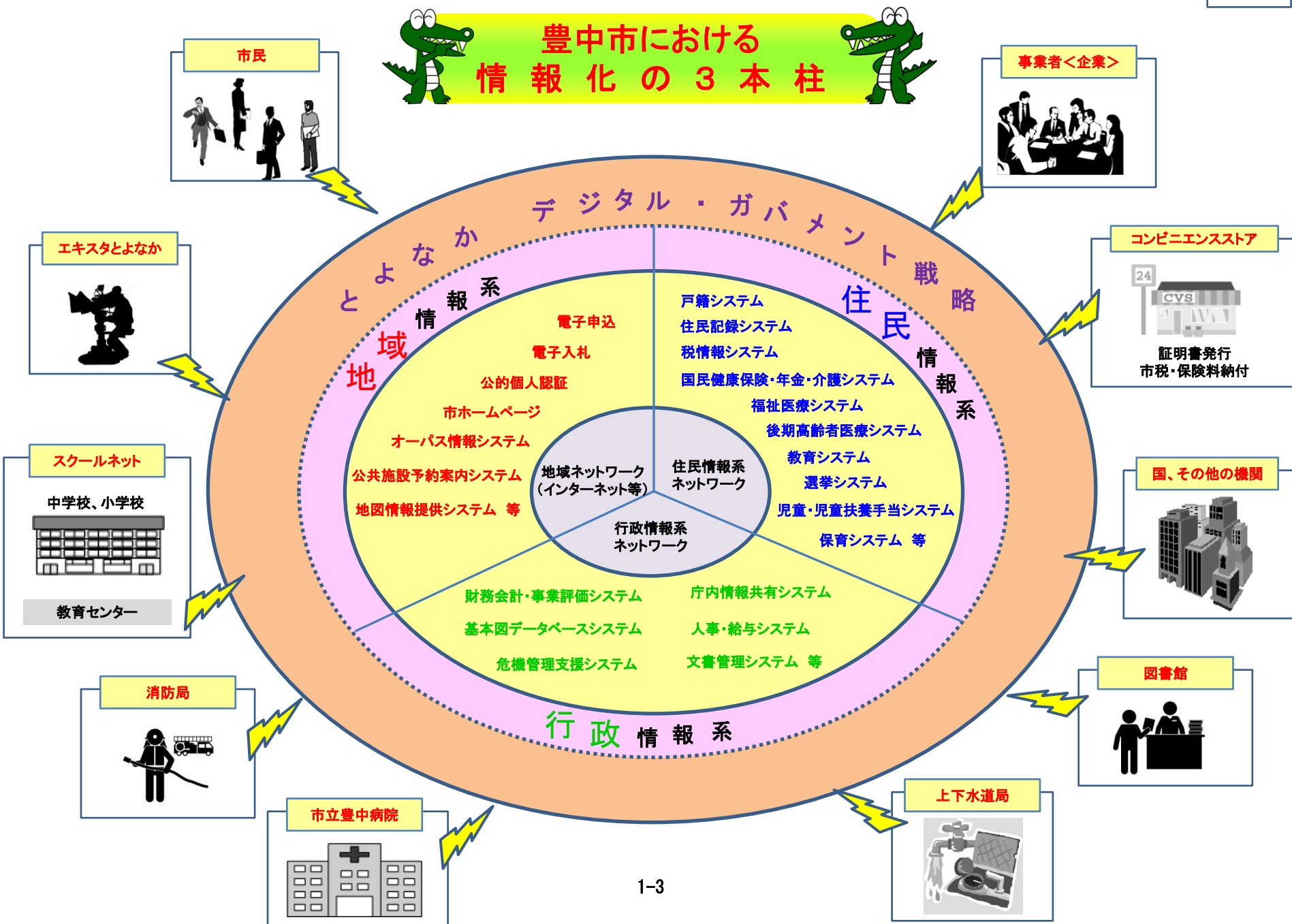
図1-1 「情報の定義」



1. 2 情報システムの3形態

情報システム分類	
住民情報システム	住民基本台帳などに代表される、市行政を行うための基礎情報をはじめ、そのために収集、加工された情報の処理
行政情報システム	自治体内部の情報化
地域情報システム	自治体が行う地域の情報化 自治体以外が行う地域の情報化支援

豊中市における 情報化の3本柱



2 概要

2. 1 豊中市の概要

2. 1. 1 豊中市の位置

豊中市は、大阪府の北部に位置し、北を池田市・箕面市、東を吹田市、南を大阪市、西を兵庫県伊丹市・尼崎市に接しています。面積は36.6km²、東西に6km、南北に10.3kmという地形で、北大阪地域の中でも早くから開発が進んだ地域であり、市全域が市街化区域に指定されています。

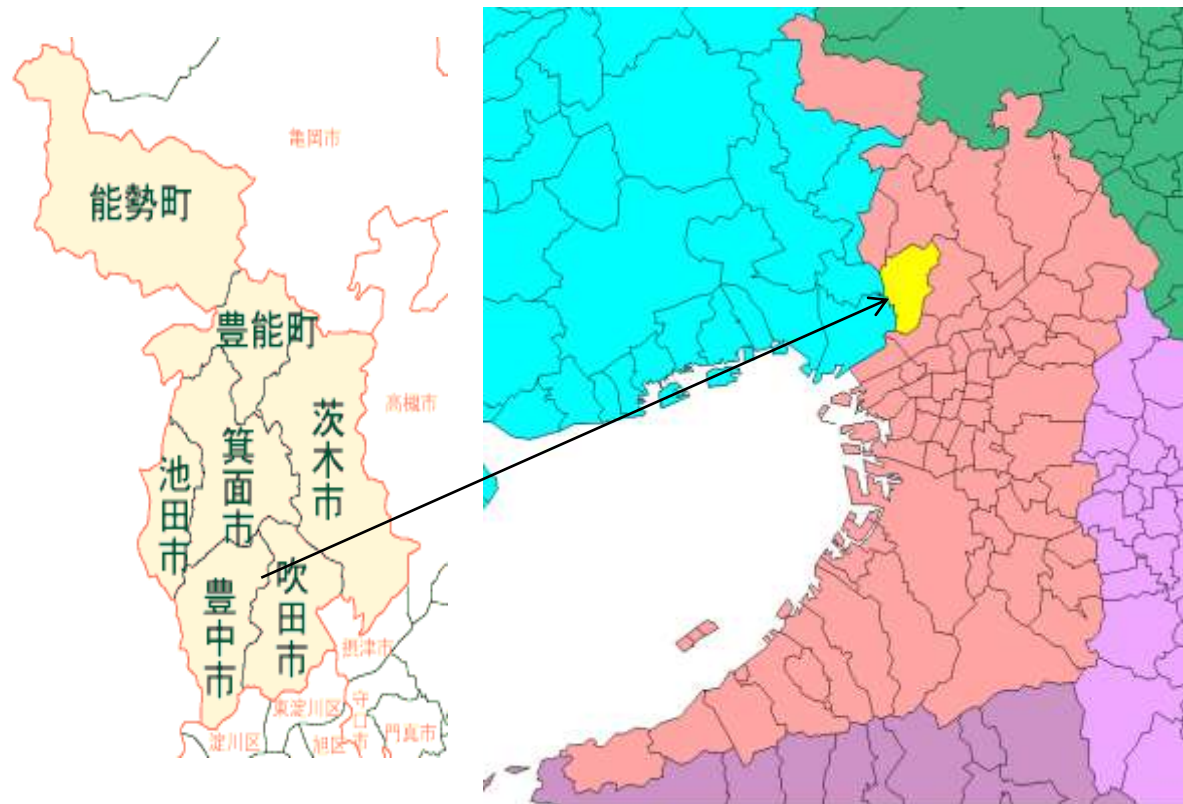


図2-1 「豊中市の位置図」

2. 1. 2 豊中市の人口

豊中市は早くから開発が進み、特に昭和36年(1961年)からは千里ニュータウンの開発にともない人口が急増しました。昭和52年(1977年)には40万人を超える都市となりましたが、こうした人口の増加も次第に鈍化し、現在では横這い状態が続いています。豊中市は大阪市のベッドタウンとしての性格が強く、周辺都市と比較しても昼間人口比率は低くなっています。

表2-1 「人口(住民基本台帳世帯人口数)」

	令和7年（2025年） 4月1日現在	令和6年（2025年） 4月1日現在
人 口	405,423 人	405,989 人
男	192,058 人	192,485 人
女	213,365 人	213,504 人
世帯数	199,381 世帯	198,181 世帯

2. 1. 3 豊中市の予算

令和6年度（2024年度）当初予算総額は3,390億7,139万円で、昨年度と比べ2.8%の増加となりました。うち一般会計は1,844億2,392万円で、昨年度と比べ6.1%増加しました。

表2－2 「豊中市全体」

	令和7年度（2025年度）当初予算		令和6年度（2024年度）当初予算	
会 計	当初予算	構成比（%）	当初予算	構成比（%）
一般会計	2,075億909万円	56.2%	1,844億2,392万円	54.4%
特別会計	920億7,809万円	24.9%	940億7,981万円	27.7%
企業会計	697億4,480万円	18.9%	605億6,766万円	17.9%
合 計	3,693億3,199万円	100.0%	3,390億7,139万円	100.0%

表2－3 「都市経営部デジタル戦略課」

	令和7年度（2025年度） 当初予算		令和6年度（2024年度） 当初予算	
事 業	当初予算	構成比（%）	当初予算	構成比（%）
エキスタ	510万円	0.2%	711万円	0.3%
I C T基盤 （旧：庁内情報）	10億6,357万円	39.2%	7億9,921万円	38.4%
住民情報	14億5,184万円	53.5%	11億3,845万円	54.6%
情報セキュリティ	393万円	0.1%	393万円	0.2%
デジタル化	8,792万円	3.2%	4,490万円	2.2%
地域情報	4,222万円	1.6%	3,017万円	1.4%
一般事務等	5,738万円	2.1%	5,986万円	2.9%
合 計	27億1,196万円	100.0%	20億8,363万円	100.0%

※金額はすべて四捨五入しているため、合計額等が合わない場合があります。

図2-2 豊中市職員数とデジタル戦略課職員数推移

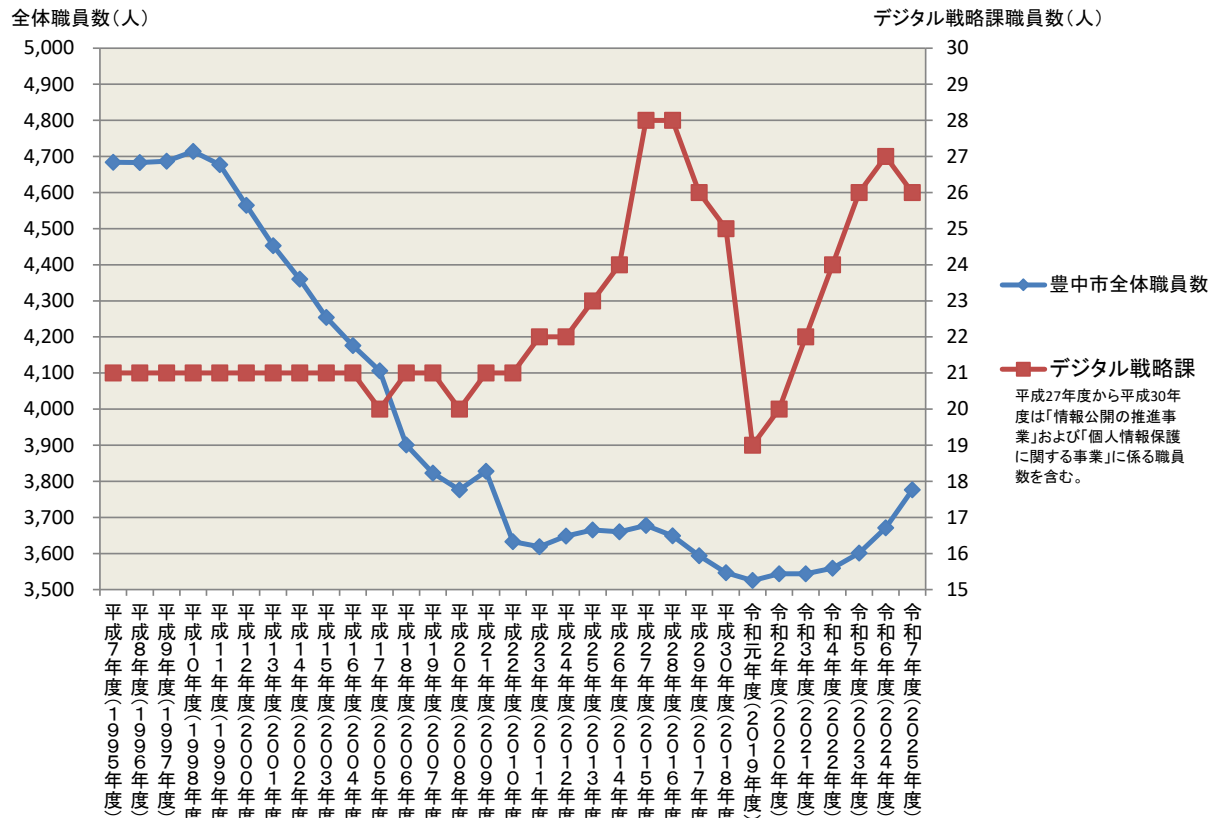
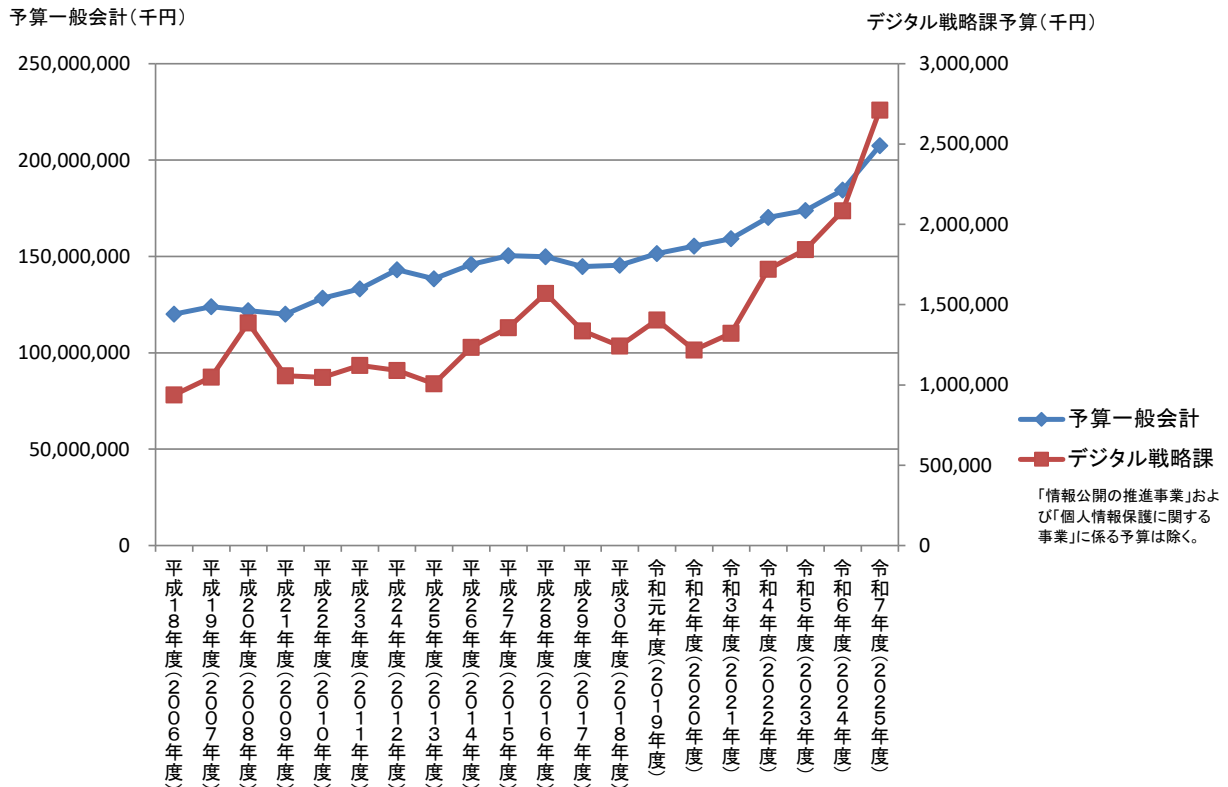
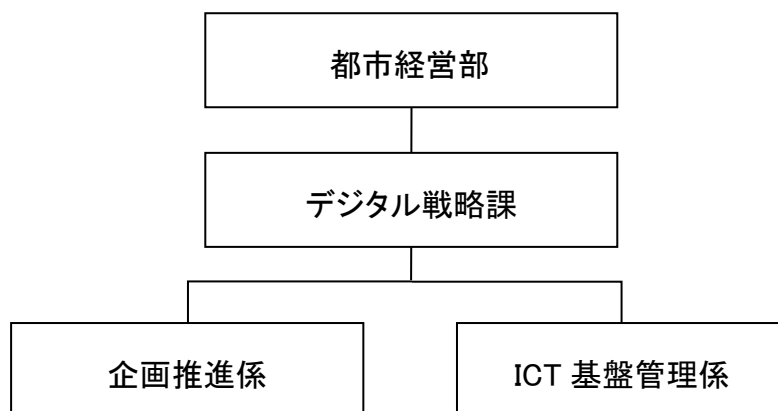


図2-3 豊中市一般会計とデジタル戦略課当初予算推移



2. 2 都市経営部デジタル戦略課の組織

図2-3 「組織図(令和7年(2025年)4月1日現在)」



2. 2. 1 業務概要

「**企画推進係**」はデジタル化の推進、とりわけスマートシティ実現に係る取組みを戦略的に推進するために策定した「とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0」に基づく総合企画・調整及び地域情報システム（基本図データベース、WebGIS などの電子地図や公共施設予約システム等）に係る開発及び維持管理を主な業務とする他、阪急豊中駅にある地域情報発信拠点「エキスタとよなか」の管理などにも取り組んでいます。

「**ICT 基盤管理係**」は行政情報システム（庁内情報共有システム等）及び住民記録システム、税システム等に係る開発及び維持管理を主な業務とし、各システムの開発や住民基本台帳のネットワーク化などを行い、住民サービスの拡充を図るとともに、情報セキュリティ対策を実施し、セキュリティの強化なども行っています。

また、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ監査及びセキュリティ研修等を実施し、セキュリティ対策の全庁的なレベルアップを図っています。

2. 2. 2 都市経営部デジタル戦略課事務分掌

「企画推進係」

1. デジタル社会の形成に係る総合企画及び調整、調査研究に関すること。
2. 社会保障・税番号制度に係る事務の総合企画及び調整、調査研究に関すること。
3. 情報システムの導入等に係る調整及び指導に関すること。
4. 地域情報システムに係る開発及び維持管理、関連設備の運用に関すること。
5. 地域情報システムに係るセキュリティ対策に関すること。
6. エキスタとよなかに関すること。
7. 豊中市情報化計画策定評価委員会に関すること。
8. 課の総括事務に関すること。

「ICT 基盤管理係」

1. 情報システム基盤に係る開発及び維持管理、関連設備の運用に関すること。
2. ネットワーク基盤に係る維持管理、関連設備の運用、調整、指導等に関すること。
3. 情報システムの導入等に係る調整及び指導に関すること。
4. 情報システム基盤に係るセキュリティ対策に関すること。
5. 社会保障・税番号制度に係る事務の総合企画及び調整に関すること。
6. 情報セキュリティの総括に関すること。

3 システム導入について

3. 1 豊中市におけるシステム導入の経過

資料編 1 豊中市におけるシステム導入の経過

3. 2 広域連携による共同システム導入の経過・取り組み

3. 2. 1 大阪電子自治体推進協議会の取り組み

(～平成27年(2015年)3月)

大阪府と府内全市町村(33市10町1村)は、共通の課題である「電子自治体」の実現に連携・協働して取り組むため、平成14年(2002年)4月25日に「大阪電子自治体推進協議会」(以下「大電協」と言う。)を設立しました。

大電協ではフロントオフィス業務(市民、事業者とのやりとりが発生する業務)に係る共同アウトソーシング事業(開発及び運用)を始め、機器、ネットワーク回線等の共同整備、その他各種調査研究などを行っています。

豊中市は、大電協が中心となって行う各種事業部会に積極的に参加しています。

平成6年度(1994年度)には、大電協の前身である「スポーツ施設案内予約システム開発協議会」に参加し、寝屋川市、茨木市とともに共同開発に取り組みました。平成8年度(1996年度)には、当初参加団体に大阪府等を加えて、合計8団体による共同運用システムとして「オーパス・スポーツ施設情報システム」が稼動しました。当時としては極めて先進的な取り組みであり、その後、全国の自治体に多大な影響を与えました。

大電協設立直後の平成14年度(2002年度)はLGWAN府域ネットワーク整備事業、電子入札システム研究会、経済産業省が所管するコミュニティ・データ・センター事業に伴う行政手続案内サービス実証実験に参加しました。

平成15年度(2003年度)には、府内44市町村が同時にLGWAN接続を行い(8月)、公的個人認証サービス関連機器の調達(大電協が府内市町村の入札事務を一括して行った)により電子自治体の基盤が整備されました。また、電子入札システム事業部会にも参加し、7市(豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、寝屋川市、八尾市、羽曳野市)による共同開発に取り組みました。

平成16年度(2004年度)には、電子入札システムの開発が完了し、9月から試行運用が開始されました。豊中市においては9月末から10月当初にかけて4件の電子入札をおこないました(次節(2)を参照)。また、4月当初には電子申請システム事業部会が設置され、池田市、羽曳野市とともに共同開発に取り組みました。

平成17年度(2005年度)には、4月から大阪地域共同利用電子申請受付システム(以下「汎用電子申請システム」と言う。)の運用を開始し、262件の申請件数がありました。さらに、大電協参加団体による共同研究として、手続き案内サービス実装調査研究事業ワー

キンググループに参加し、8市（豊中市、堺市、池田市、高槻市、枚方市、茨木市、寝屋川市、河内長野市）による調査研究に取り組み、課題や問題点について意見交換をおこないました。また、情報システムを調達する際のガイドブックを作成するため、IT関連業務実践ガイド調査研究ワーキンググループに参加し、1府5市1町（大阪府、豊中市、吹田市、寝屋川市、羽曳野市、四条畷市、熊取町）による調査研究に取り組み、会議やメーリングリストによる意見交換をおこないました。

平成20年度（2008年度）には、行政手続のオンライン化に関するワーキンググループに参加し、次期電子申請システムの方向性にかかる意見交換を行いました。

平成21年度（2009年度）には、汎用電子申請システムの共同利用を終了し、平成22年（2010年）4月から、市民、職員がより利用しやすい電子申請システムの共同調達を実施（豊中市ほか2団体）しました。

平成22年度（2010年度）には、電子入札システムにおいて新たに入札参加業者電子登録機能が追加されました。

平成23年度（2011年度）には、大容量ファイルの送受信サービスの実証利用行われました。また、スポーツ施設情報システムの新システムが平成24年（2012年）1月から運用を開始しました。

平成24年度（2012年度）には、市と事業者等との間で大容量ファイルを安全に送受信できる大容量ファイル送受信サービスを8月から31団体で利用開始しました。また、財団法人地方自治情報センター（現「地方公共団体情報システム機構」）の共同調査研究事業「市内ネットワーク構築手法に関する研究」（豊中市ほか3団体参加）の実施を支援しました。なお、スポーツ施設情報システムの運営母体であった、大電協の同システム事業部会が平成25年（2013年）3月に廃止され、以後は参加各団体とシステム事業者との個別契約により運用されることとなりました。

平成25年度（2013年度）には、電子入札システムの次期システムへの移行とともに、大電協の同システム事業部会が平成26年（2014年）3月に廃止され、以後は参加各団体とシステム事業者との個別契約により運用されることとなりました。（大阪地域市町村共同利用入札システム運営協議会）

平成26年度（2014年度）には、平成27年（2015年）2月1日運用開始となる次期LGWAN府域ネットワークの回線、機器及び保守・運用の調達事務を実施し、事業者と運用の検討を行いました。（それぞれの契約については市町村ごとに締結しました。）

平成26年度（2014年度）末で会計制度を廃止し、名称を「大阪電子自治体連絡会」に改めました。

3. 2. 2 大阪電子自治体連絡会の取り組み

(平成27年(2015年)4月～令和3年(2021年)1月)

大電協設立後10年以上が経過するなかで、情報システムは「自ら開発、機器を保有した時代」から「民間の多様なサービスを選択、利用する時代」に大きく変化し、また、市町村ができることは市町村に委ねるなど、府と市町村の適切な役割分担が求められるようになりました。

これまで大電協は大阪府下の市町村を代表して長期的な契約などを行ってきましたが、法人格のない任意の団体であるため、コンプライアンス上好ましくないとの観点から規則の改正を行い、平成27年度(2015年度)から調査研究や企画立案を行う組織体である「大阪電子自治体連絡会」に移行しました。

移行直後の平成27年度(2015年度)は、電子自治体推進に関するアンケートや大阪府自治体セキュリティクラウドならびにネットワーク強靱化の検討を行いました。

平成28年度(2016年度)は大阪版自治体情報セキュリティクラウドを立ち上げ、ネットワークの強靱化により各市町村のネットワークから分離されたインターネット接続はこのセキュリティクラウドを通して行うこととなりウイルスチェックなど一括で行うこととなりました。

平成29年度(2017年度)は平成28年度(2016年度)から稼働した大阪版自治体情報セキュリティクラウドの運用及び電子自治体推進に関するアンケート等を行いました。

平成30年度(2018年度)は電子自治体推進に関するアンケート及び平成31年度(2019年度)に更新予定である府域ネットワークの各種調整等を目的とした運営連絡会が開催されました。

3. 2. 3 大阪市町村スマートシティ推進連絡会議(GovTech大阪)の取り組み (令和3年(2021年)2月～)

大阪電子自治体連絡会と大阪市町村スマートシティ推進連絡会議(GovTech大阪)の機能の重複を解消するため、大阪電子自治体連絡会は令和3年(2021年)2月1日をもって大阪市町村スマートシティ推進連絡会議(GovTech大阪)に統合されました。

令和2年度(2020年度)は電子自治体推進に関するアンケート並びにチャットツール及び電子申請システムの共同調達に向けての調整を行いました。

令和3年度(2021年度)はチャットツール及び電子申請システムの共同調達を行い、豊中市においてもチャットツールの運用を開始しました。

令和4年度(2022年度)は、文書管理・電子決裁システム、電子契約システムの共同調達を行いました。

3. 2. 4 電子入札システム

電子入札システムは、業界内に根強く残る談合体質を一斉排除し、透明性、公平性、競争性を確保するための有効なツールとして期待されています。

豊中市においても、入札・契約業務を所管する総務部契約検査室が事務フロー等の改善を

検討しており、業務改革の一環として電子入札システムを導入（＝電子入札システム事業部会に参加）することとしました。

「共同利用電子入札システム」は、導入実績が多く、パッケージソフトとして信頼性が高い「J A C I C 電子入札コアシステム」をベースに、共同利用に必要な機能を補完する「シェルシステム」を加えた構成となっています。

システムは平成16年（2004年）8月末に完成しました。汎用電子申請システムを利用した入札業務に係る業者登録の電子申請については、平成17年（2005年）5月に開発を終了し、同年12月に業者登録追加申請の受付を実施しました。平成18年度（2006年度）は水道局を、平成20年度（2008年度）はクリーンランドを追加しました。

資料編2 電子入札実施件数ならびに業者登録電子申請件数

3. 3 情報システム協議

デジタル戦略課では、財務会計システムの導入にあわせて庁内LAN、インターネット接続環境等の情報基盤を整備するとともに、業務を行うために必要な端末等の情報システム機器を計画的に調達、配備してきました。

これにより、全庁的にバックオフィス業務のシステム化が進み、従前に比べてはるかに効率的に業務が処理され、事務コスト等の縮減に大きな効力を発揮しています。

しかし、原課が所管する業務は幅広く、デジタル戦略課が管理するシステムだけでは処理できないケースも多々あります。

そのようなケースに対応するため、デジタル戦略課が一元的に管理するシステムとは別に、原課が独自で情報システム等を導入することを認めています。

<情報システム機器導入までの手順>

- ①原課において導入を予定している情報システム等について、デジタル戦略課に「情報システム協議」を依頼します。
- ②デジタル戦略課においてヒアリングを行い、「どのような目的でシステムを利用するか」、「システム導入の必要性があるか」、「導入システムの構成は妥当か」、「調達スケジュールに無理がないか」、「調達内容に比して費用が著しく高額でないか」、「情報セキュリティ上どのようなリスクがあるか」、「パッケージシステムの場合カスタマイズの必要性があるか」、「持続可能なシステムとなっているか」といった点を確認し、必要により助言を行います。
- ③ヒアリング結果を通知し、必要性を認めたもののみ、原課において予算要求を行います。
- ④予算措置されたもののうち職員の労働環境に大きく影響があると考えられるシステムについては、必要に応じて職員組合と協議を行います。

近年、社会全体のデジタル化が進み、行政においても業務のシステム化が円滑な業務の遂行に欠かせない存在となっています。それに伴って、原課独自で情報システム等を導入したいという要望が年々増加しています。情報システム経費の適正化を図りながら、ヒアリング等をもとに合理的かつ効果的に進めていきたいと考えています。

3. 4 情報機器ガイドライン

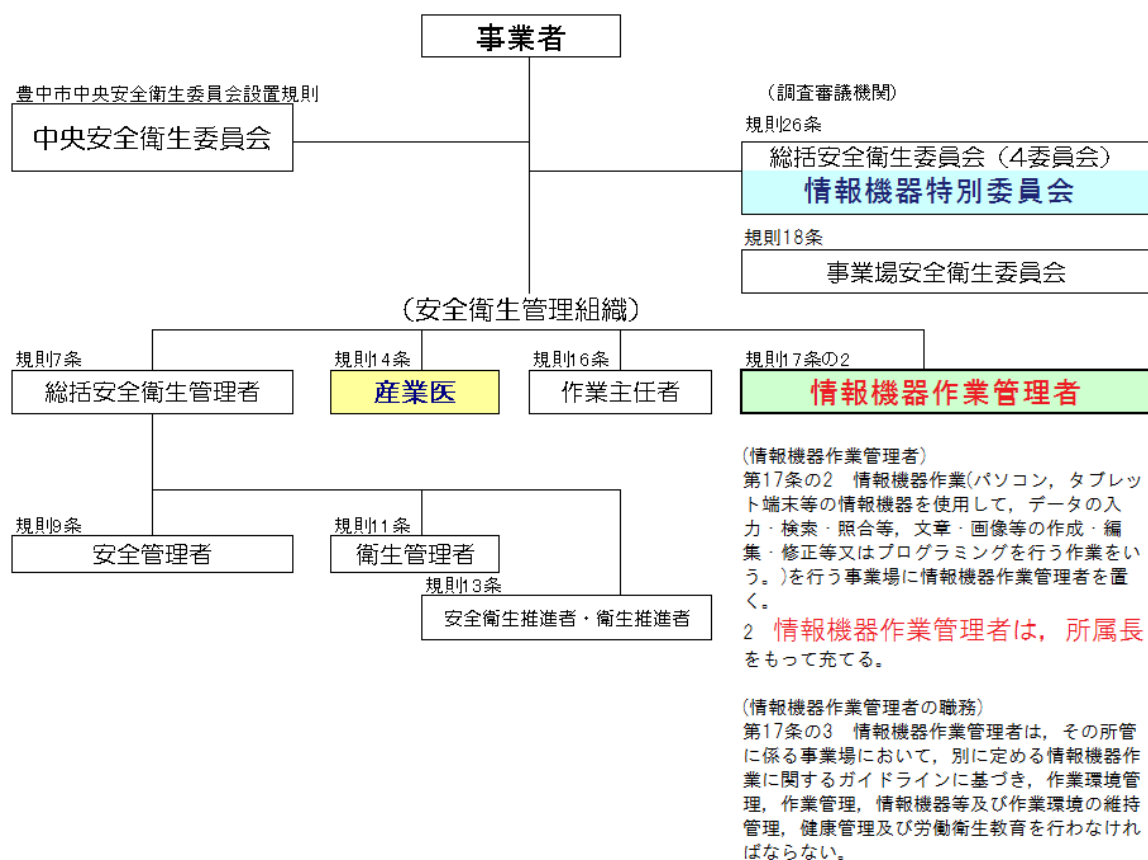
平成14年（2002年）4月に厚生労働省より「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」が策定されて以降、ハードウェア・ソフトウェア双方の技術革新により、職場におけるIT化はますます進行しており、情報機器作業を行う労働者の範囲はより広くなり、作業形態はより多様化しています。

このような状況をうけ、令和元年（2019年）7月には厚生労働省より新たにガイドライン「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」が策定されています。それを受け、豊中市でも平成19年（2007年）7月に策定した「VDTガイドライン」の見直しを図り、令和2年（2020年）3月に新たにガイドラインを策定しました。

このガイドラインは、情報機器作業における作業環境管理、作業管理、健康管理等の労働衛生管理について、市長及び豊中市職員安全衛生管理規則第17条の2に規定する情報機器作業管理者（所属長）が講ずべき措置等について示したもので、情報機器作業に従事する職員の心身の負担を軽減し、作業を支障なく行うことができるよう支援することを目的としています。

図3-1 労働安全衛生管理体制図

労働安全衛生管理体制（豊中市職員安全衛生管理規則）



4 デジタル化施策の推進

4. 10 Web会議システム

市役所本庁舎以外の部局や審議会委員との会議等を、一堂に会する会議のみではなくWEBを介して実施する手法を含めることで、移動時間の省略や、本来であれば参加できない人が会議に参加できることによる会議の質の向上を目的として令和元年度（2019年度）より導入を行いました。令和4年度（2022年度）には、Web会議の効率化をはかるため、会議室にディスプレイやマイクスピーカー等を常設しました。

4. 10. 1 導入機器・アカウント一覧

（1）ハードウェア

No	品名	数量	貸出
1	ノート型パソコン NEC VersaPro VKT16/B-6（タイプVB）	3	○
2	iPad7__13 WiFi+Cell 32GB	30	○（6台のみ）
3	モバイルデータ通信端末 Pocket WiFi SoftBank 801ZT	3	
4	インターネット専用端末 NEC 製 PC-VKT16BZG6/9	110	

（2）アカウント

No	アカウント種別	数量	MDM グループ	貸出
1	Zoom アカウント（Business ライセンス）	31	内 11：PC グループ 内 20：iPad グループ	○ ○（2本のみ）
2	Zoom アカウント（無償版）	24	内 8：PC グループ 内 16：iPad グループ	○ ○（4本のみ）
3	ウェビナー500 オプション	1	PC グループ	○

（3）周辺機器

No	品名	数量	備考	貸出
1	大型ディスプレイ	16	55 インチ 11 65 インチ 2 31.5 インチ 3	○（55 インチ 1台、65 インチ 2台のみ）
2	マイクスピーカー（YAMAHAYVC-1000）	4		○（1台のみ）
3	マイクスピーカー（I-O DATA USB-PPHL1）	13		
4	広角カメラ	4	Lumens VC-B30U	○（3台のみ）
5	カメラ	13	サンワサプライ CMS-V53BK	
6	Meeting OWL	2	MeetingOwlPro MTW200	○（1台のみ）
7	プロジェクター（超短焦点）	2		○（1台のみ）
8	USB 拡張ハブ	1		○
9	HDMI 変換ケーブル（iPad）	2		○

No	品名	数量	備考	貸出
10	HDMI ケーブル (10m)	1		○
11	USB 拡張ハブ	11	サンワサプライ USB-3TCH37GM	○

4. 10. 2 全庁貸し出し周辺機器

貸出名	数量	設置場所
AV 機器一式 (大型ディスプレイ・マイクスピーカー・広角カメラ)	3	行政総務課 2 財政課 1 (65 インチ)
マイクスピーカー (YAMAHAYVC-1000)	1	行政総務課
Meeting OWL	1	行政総務課
プロジェクター (超短焦点)	1	行政総務課
USB 拡張ハブ	1	行政総務課
HDMI 変換ケーブル (iPad)	2	行政総務課
HDMI ケーブル (10m)	1	行政総務課
YAMAHA マイクスピーカーセット	1	行政総務課
P T Z カメラ (Lumens)	1	行政総務課

4. 1 1 R P A・A I-O C R

デジタル技術を活用し、職員の業務効率化・生産性向上を図り、市民生活に直接関わる業務分野や政策・企画の立案など職員でなければならない業務に専念できる環境を整えとともに、市民サービス向上のなどを目的に令和2年（2020年）6月にR P A及びA I-O C Rの導入を行い、活用を推進しています。

表4－13 「導入経過」

令和2年度（2020年度） 4月 6月	プロポーザル実施のため評価委員会を設置、業者決定 運用開始
令和3年度（2021年度） 5月 6月	職員研修実施 R P Aによる自動化を希望する業務を調査

表4－14 「導入状況」

年度	利用業務数
令和2年度（2020年度）	25業務
令和3年度（2021年度）	54業務
令和4年度（2022年度）	77業務
令和5年度（2023年度）	83業務
令和6年度（2024年度）	97業務

4. 12 チャットシステム（L o G oチャット）

職員間のコミュニケーションを円滑にすることによる業務効率化を目的に、対面や電話等に代わるコミュニケーションツールとして、令和3年度（2021年度）よりL o G oチャットを導入しました。本システムは、「LGWAN環境とインターネット環境からアクセスできる、チャットのやり取りを行うシステム」です。

本システムは、大阪府および府内市町村で構成する大阪市町村スマートシティ推進連絡会議で共同調達を行っています。

表4-15 「導入経過」

令和3年度（2021年度） 4月	大阪市町村スマートシティ推進連絡会議のチャットツール選定委員会が事業者選定
5月	LoGo チャット契約締結（アカウント数 400）
7月	試行運用開始
9月	本格運用開始
11月	LoGo チャットアカウントを 150 追加（アカウント数 550）

表4-16 「主な機能」

機能名称		機能概要
基本機能	チャット機能	自由なグループ設定が可能なチャット機能 例：所属毎、テーマ毎などのグループ設定
	ファイル添付機能	チャットの中でファイルの送受信をする機能
	利用者・メッセージ検索機能	登録されている利用者の検索およびメッセージやファイル名の検索機能
	ログイン状況確認機能	ログイン状況の確認ができる機能
	未読・既読確認機能	メッセージの未読・既読が確認できる機能
	アンケート機能	グループ設定の対象者または組織内の利用者に対してアンケートを配信・収集する機能
	ブックマーク機能	メッセージをブックマークする機能
管理機能	アクセス制限管理、組織管理機能	他自治体とのメッセージを実施する場合など、管理者の許可設定を必要とする機能。組織管理として組織と利用者の紐づけおよび変更・削除ができる
	利用者登録・削除機能	利用者の登録および削除は管理者が設定できる
	一斉通知機能	組織内の利用者に対して一斉通知ができる機能
	利用状況確認機能	登録している利用者の利用状況（ログイン数・時間・メッセージの件数）を確認できる機能
セキュリティ機能	ログイン認証	利用者に ID およびパスワードを付与し、アクセス時に認証を求める機能
	データの暗号化	メッセージ送信時にデータを暗号化する機能
	添付ファイルの無害化	インターネット接続端末（モバイル端末を含む）からファイルをアップロードする際、LGWAN 接続系端末にマルウェア等の感染リスクを低減する機能

機能名称		機能概要
	インターネット端末からの ファイルアップロードの制 限機能	アップロードできる形式を制限する機能 例：テキスト・画像ファイルのみ
	モバイル端末の制限機能	モバイル端末からの利用を制限する機能 例：スクリーンショット機能の制限、ファイル保存機 能の制限
連携 機能	自治体間の利用	LoGo チャットを利用している他自治体の利用者等と やり取りができる機能

4. 13 テレワークシステム

デジタル技術を活用した職員のワークスタイルの改革のため、令和2年度（2020年度）からテレワークシステムを導入しました。

4. 13. 1 自治体テレワークシステム

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、職員の働き方改革を目的に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供する自治体テレワークシステムを導入しています。このシステムを用いて、職員が自宅のPCから職場にあるPCへリモートアクセスを行うことにより在宅勤務を行います。

表4-17 「導入までの経過」

令和2年度（2020年度） 11月 1月	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が自治体テレワーク推進実証実験を開始 豊中市で試行運用開始（利用可能ID数210） 利用可能ID数を100追加（利用可能ID数310）
令和3年度（2021年度） 2月	利用可能ID数を40追加（利用可能ID数350）

4. 13. 2 ICT 端末によるテレワーク

令和6年4月より職場PCがICT端末となったことで、ICT端末を自宅に持ち帰ってテレワークすることが可能となりました。従来のTJ 端末で実施していた業務（庁内情報共有システム・FAST・庶務事務システム・Boxなど）やインターネット専用端末で実施していた業務（Microsoft Teams、ZOOM、Cisco Webex MeetingなどのWeb会議システムなど）を行うことができ、従来の住民情報端末で実施していた業務は職場で接続できても自宅からは接続不可となる仕様となっています。

4. 14 AI 会議録作成支援サービス

会議等で IC レコーダー等を利用して録音した音声データをクラウド上の本サービスにアップロードすることで、文字起こしを AI が自動的に行うものです。会議録作成に係る時間を削減し、業務の効率化を図ることを目的として令和 3 年度（2021 年度）より導入を行いました。

表4-18 「導入経過」

令和 3 年度（2021 年度） 6 月	運用開始
令和 4 年度（2022 年度） 12 月	文字起こし精度向上のため専用のマイクスピーカ・アンプを導入
令和 5 年度（2023 年度） 4 月	L G W A N 対応を実施

4. 1 「とよなかデジタル・ガバメント戦略」の推進と『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』の策定

豊中市では、総合的な地域情報化を推進するための「豊中市地域情報化計画」を平成6年度（1994年度）に策定し、「情報都市づくり」に取り組んできました。また、その後は、平成16年度（2004年度）に策定した「豊中市情報化アクションプラン」から平成25年度（2013年度）に作成した「第4次豊中市情報化アクションプラン」に基づき、「知りたいとき 知りたい人へ」「人と人のつながりを強くする」「活力あるまちをつくる」の3つの基本理念のもと、電子自治体の推進を図ってきました。

平成30年（2018年）3月には、「モバイル環境への対応」「世代別・属性別・コミュニティ別サービスへの対応」「サーバ統合およびネットワーク再編とクラウド活用・モバイルワークの導入」「システム調達指針・導入事前事後評価制度・各課システムへのガバナンス強化」「事業継続および情報セキュリティ対策強化」を重点課題とし、情報化経費の適正化の視点も入れ、市の情報システムやネットワークがめざす方向性を示した「豊中市情報化計画」を策定しました。この計画は、技術動向や国等の動き、先進事例、学識経験者4名と公募市民委員1名で構成する審議会である豊中市情報化計画策定評価委員会の意見等をふまえて評価・見直しを行い、豊中市の情報化を進めてきました。

令和2年（2020年）8月には、新型コロナウイルス感染拡大の危機を変革の契機ととらえ、「オンラインサービスの拡充」を最重点課題として、デジタル技術の活用によって新たな価値創造と変革を進め『暮らし・サービスを変える』『学び・教育を変える』『仕事・働き方を変える』の“3つの変える”を取り組みの柱とした「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を市長が発出しました。「豊中市情報化計画」の計画期間中でしたが、「とよなかデジタル・ガバメント宣言」を受け、令和4年度（2022年度）までの具体的な取組みと到達目標を示す「とよなかデジタル・ガバメント戦略」を令和2年（2020年）9月に策定し移行しました。この戦略に基づき、令和5年（2023年）3月まで取組みを推進し、行政手続きのオンライン化100%やキャッシュレスの推進などの目標を達成しました。

令和5年（2023年）2月には、これまで市が推進してきた様々な取組みをベースに、市のデジタル・ガバメントの取組みを加速・バージョンアップし、デジタルの恩恵をまち全体に波及するため、「まち」「サービス」「行政」の3領域における取組みを推進する『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』を策定しました。

令和5年（2023年）4月から、『とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0』に基づき、市民の皆さんがデジタルの恩恵を享受し、暮らしやすさを実感・共感できる取組みを進めていきます。

図4-1 「とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0 全体像」

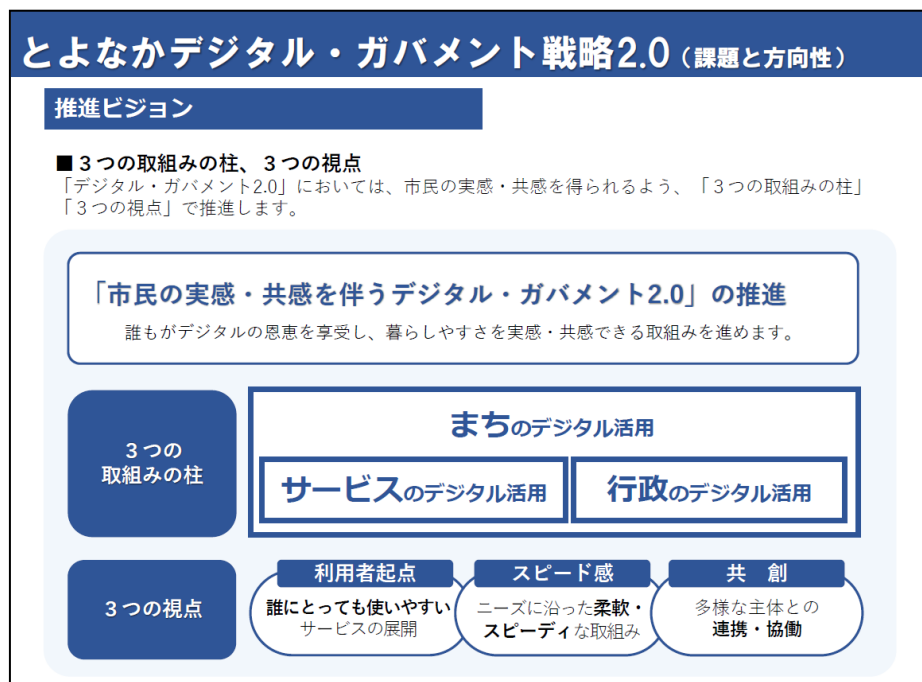
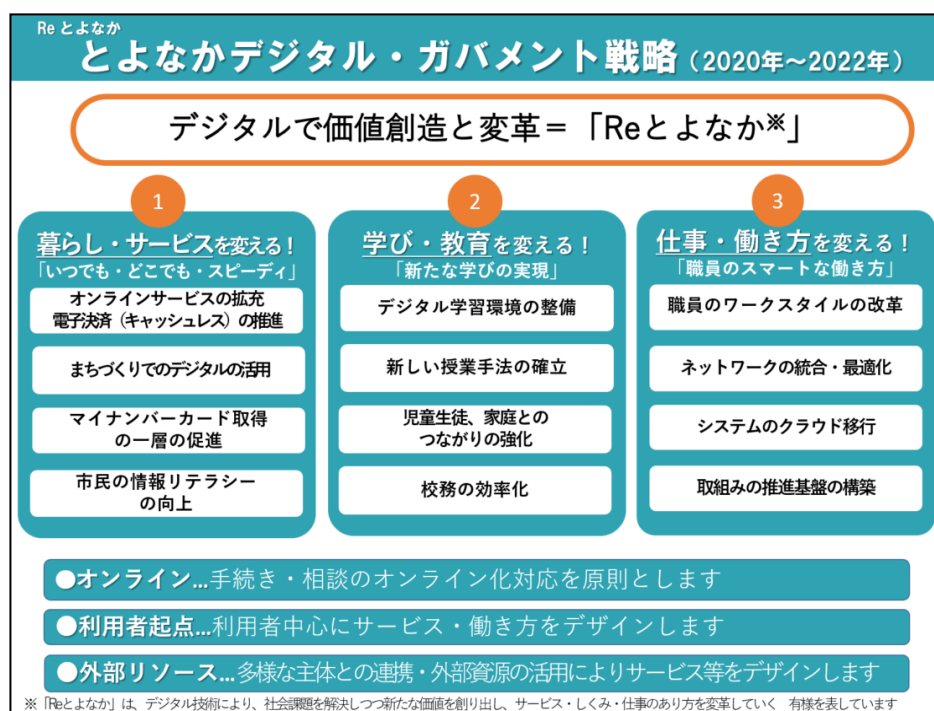


表4-1 「情報化の計画書・報告書一覧」

年 度	計画書・報告書のタイトル	概 要
平成 6 年度 (1994 年度)	豊中市地域情報化計画	情報化の進展は、経済・産業の分野においてめざましく、市民の生活においても大きな影響を与えるようになり、今後のまちづくりにおいても重要な役割を担うものとし、情報化をまちづくりの大きな柱として考えています。この計画書では、地域情報化の目的をまちづくりを進めていくにあたり、基本理念として、「知りたいとき知りたい人へ」・「人と人とのつながりを強くする」・「活力のあるまちをつくる」としています。具体的なものとしては、まちづくりを支える施策として16からなるシステムを提示しています。
	地域情報化推進のためのデータベース整備のあり方	地域情報化計画の策定を受け、具体的な地域情報システムなどが構築されてくると、そのデータベースの充実と操作の簡易さが、重要になってきます。また、それぞれのデータベースがルールのないまま構築されると、情報の利用が限られ情報システムとしては、利用価値が半減することになります。これらのことを回避するために全庁的なまとまりをもった使いやすく内容の充実したデータベースを整備していくために、OS は Windows、通信プロトコルはTCP/IPとするなどの一定のルールづけをしています。
平成 7 年度 (1995 年度)	豊中市テレピア計画	「豊中市地域情報化計画」に示されているまちづくりを実現するために、情報通信基盤を整備し、地域情報化計画の実現に向け、豊中文化の発信と交流をうながし、施策を明らかにし、具体化に向けた先導的なプロジェクトとして位置づけられています。
	地域情報システム・ネットワーク調査報告書	個別の情報システムが構築されていく中、個別のシステムにデータベースを閉じてしまうと、より有効な情報の活用ができず、市民サービスや、行政事務の向上は実現できません。これらを解消するためには、それぞれのシステムにある情報(データベース)を共有する必要があり、その大前提として、ネットワーク整備の必要です。この報告書では、ネットワークの実現方式、条件整備などを提示しています。
平成 8 年度 (1996 年度)	地域情報システム・ネットワークのあり方に関する調査 (庁内情報共有化に向けての整備方策)	前年度まで進めてきた情報政策を実現するための環境が整いつつあり、具体的な取り組みや条件整備が必要な時期です。インフラの整備状況などから、市民への情報発信の基礎として、庁内での情報発信、情報共有を調査対象の重点にし、庁内情報共有システムのプロトタイプシステムを構築します。

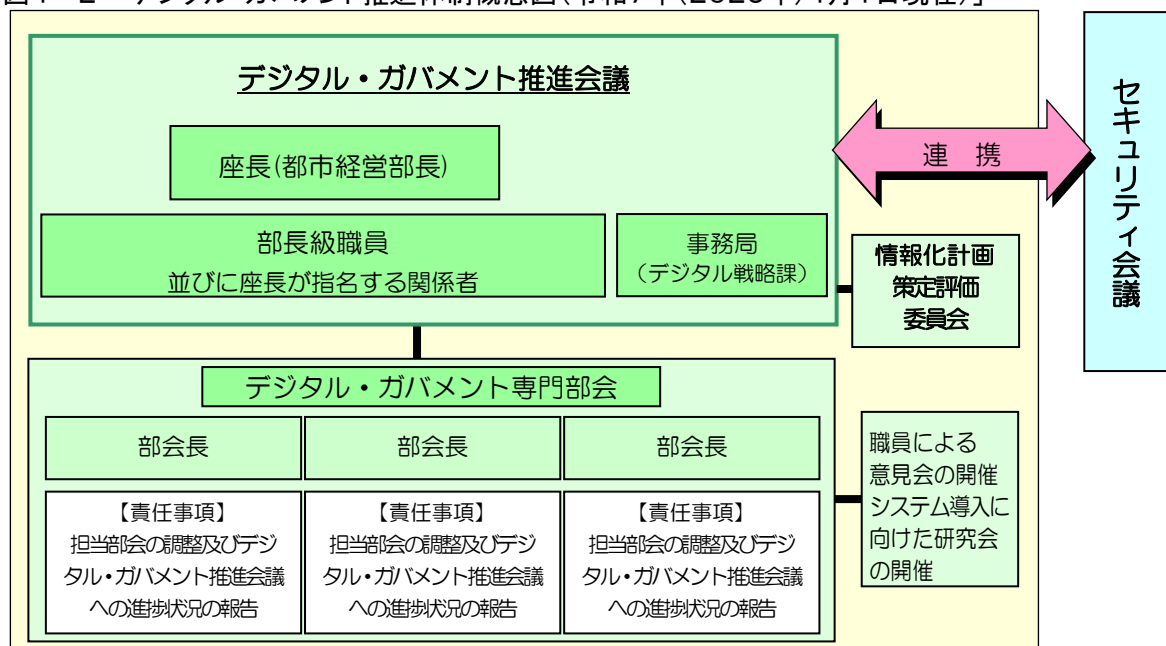
年 度	計画書・報告書のタイトル	概 要
平成 9 年度 (1997 年度)	地域情報システム・ネットワークの実現に向けて	地域情報システム・ネットワークの実現に向けた基本要件として、ハード整備、組織体制の整備、取り組み施策として、庁内情報共有システム、基本図データベースの全庁的活用などを提示しています。
	地図データベースの活用方策 (地図情報の共有化)	平成9年度に構築が完了した基本図データベースの全庁的展開を図るために、地図管理部局の設置等、必要条件の整備方策を提示しています。
平成 15 年度 (2003 年度)	地理情報システムの利用によるバリアフリータウンの実現に関する研究	平成14年6月に策定の「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」に基づいたバリアフリーマップをインターネット上で利活用するシステムについての方策を提示しています。
	統合型GISを用いた電子申請・届出等市民サービスへの活用方法に関する調査研究	まず利用される電子申請についての姿について検討し、さらに住民に必要とされる電子申請の機能について仮説を立てながらアンケート調査をし、電子申請の取り組むべき課題と電子申請／G I S の連携モデルについて研究した成果を提示しています。
平成 16 年度 (2004 年度)	豊中市情報化アクションプラン ～電子自治体実現に向けて～	IT・ネットワーク技術等を最大限に活用し、市の業務の簡素化・効率化、市民サービスの質的向上などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための「電子自治体」構築に向けて、平成16年度から平成18年度の3年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。
平成 19 年度 (2007 年度)	第2次豊中市情報化アクションプラン ～さらなる電子自治体の推進をめざして～	豊中市情報化アクションプランの後継計画として、市の業務の簡素化・効率化、市民サービスの質的向上などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための「電子自治体」の推進に向けて、平成19年度から平成22年度の4年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。
平成 22 年度 (2010 年度)	第3次豊中市情報化アクションプラン	第2次豊中市情報化アクションプランの後継計画として、ICTを最大限に利用・活用し、市民サービスの向上や市の業務の簡素化・効率化などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための電子自治体の推進に向けて、平成23年度から平成25年度の3年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。
平成 25 年度 (2013 年度)	第4次豊中市情報化アクションプラン	第3次豊中市情報化アクションプランの後継計画として、ICTを積極的に利用・活用し、市民サービスの向上や市の業務の簡素化・効率化などを通じて、魅力ある地域づくりを実現するための電子自治体の推進に向けて、平成26年度から平成29年度の4年間で取り組むべき具体的な内容を示しています。

年 度	計画書・報告書のタイトル	概 要
平成 29 年度 (2017 年度)	豊中市情報化計画	第 4 次豊中市総合計画で定めるまちの将来像「みらい創造都市とよなか」の実現に向け、豊中市が取り組むべき施策の 5 つの重点課題に対して、平成30年度から令和4年度の5年間に、具体的な取組みを推進していきます。 重点課題1:モバイル環境への対応 重点課題2:世代別・属性別・コミュニティ別サービスへの対応 重点課題3:サーバ統合(共通基盤・仮想化基盤)およびネットワーク再編(無線 LAN 含) 重点課題4:システム調達指針・導入事前事後評価制度・各課システムへのガバナンス強化 重点課題5:事業継続および情報セキュリティ対策強化
令和 2 年度 (2020 年度)	とよなかデジタル・ガバメント戦略	デジタル技術を活用し、【暮らし・サービス】【学び・教育】【仕事・働き方】のあり方を根本から変革していく方針の令和2年度から令和4年度の3年間の具体的な取組みと到達目標を示しています。 ① 暮らし・サービスを変える！ 「いつでも・どこでも・スピーディ」 ② 学び・教育を変える！ 「新たな学びの実現」 ③ 仕事・働き方を変える！ 「職員のスマートな働き方」
令和 5 年度 (2023 年度)	とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0	とよなかデジタル・ガバメント戦略の取組みをバージョンアップし、「まち」「サービス」「行政」の3領域における取組みによりデジタルの恩恵をまち全体に波及し、誰もがデジタルの恩恵を享受し、暮らしやすさを実感・共感できる取組みを進めます。 ①まちのデジタル活用 ・学習環境の充実、子育て環境の充実など ②サービスのデジタル活用 ・マイポータルサイト構築など ③行政のデジタル活用 ・データ利活用環境の構築など 戦略期間:令和 5 年度から令和 7 年度まで

資料編 3 とよなかデジタル・ガバメント戦略 2.0 令和 6 年度（2024 年度）取り組み状況

4. 2 デジタル・ガバメント推進体制

図4-2 「デジタル・ガバメント推進体制概念図(令和7年(2025年)4月1日現在)」



(1) 情報化計画策定評価委員会（外部組織）

市長の諮問に応じて、豊中市情報化計画の策定及び評価について調査審議することを目的に、平成29年（2017年）6月に設置しました。学識経験者等（7名以内）が、専門的、技術的立場から意見を述べます。

(2) デジタル・ガバメント推進会議（庁内組織）

市の地域情報化の推進と行政事務近代化の推進により、事務能率を向上させ、市民サービスと職員の勤務条件を改善することを目的に、平成6年（1994年）10月に設置しました。都市経営部長を座長として、特別職及び各部局の部長級以上の職員で構成されています。平成19年（2007年）9月に情報化におけるPDCAサイクルを推進していくため、情報政策推進会議設置要綱を改正しました。

(3) デジタル・ガバメント専門部会（庁内組織）

デジタル・ガバメント推進会議設置要綱に基づき、市のデジタル・ガバメントの推進に係る専門事項の検討を行うために、現在4つの専門部会を設置しています。担当課長を部会長として、関係各課の課長級の職員で構成されています。

(4) 実務担当者グループ（庁内組織）

専門部会の所掌事務の補助や関係資料の収集を目的に、当該専門部会の部会長が設置できる組織です。関係各課の課長補佐級、係長級及び一般職員で構成されています。

(5) セキュリティ会議（庁内組織）

データ等の情報資産について情報セキュリティ対策を推進するために、平成14年7月に設置しました。都市経営部長を議長とし、関係部局の部長級職員及び課長級職員で構成されています。

4. 3 手続きのオンライン化

市民の皆さんが来庁せず、より簡単に様々な手続きを行えるよう取り組みを推進し、令和4年度末（2022年度末）までに、法令等によりオンライン化の対象外とされている手続きを除き、全ての行政手続きをオンライン化しました。

令和5年（2023年）4月よりオンライン申込可能な手続きを見つけやすく・使いやすいよう、オンライン手続きの質向上に取り組んでいます。

4. 3. 1 オンライン化の方針

- （1）行政手続きは、原則「オンライン化」します。（令和4年度（2022年度） 目標100%達成）
- （2）法令等により、「オンライン化」の対象外とされている手続きを除きます。
- （3）法令等において「オンライン化」の対象外とされている手続きについても、国等の動向にあわせて、オンライン化が可能になった際には、速やかに対応します。

4. 3. 2 オンライン化の手法

電子申込システム、メール等により、手続きの申込をオンライン化します。

電子申込システムの詳細については、7. 7 電子申込システムを参照ください。

4. 3. 3 オンライン手続きの質向上の進捗状況

行政手続きのオンライン化を令和4年度（2022年度）に100%達成し、令和5年度（2023年度）よりオンライン手続きの質向上を実現するため、今後は手続きの総申込数に対するオンライン申込率の向上に取り組んでいきます。

表4-2 「進捗状況」

年度	オンライン申込率
令和5年度（2023年度）	19.2%
令和6年度（2024年度）	22.5%

4. 4 公衆無線 LAN サービス

豊中市では、いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるまちの目指すために、市民の皆さまが普段利用されている市施設において、公衆無線 LAN サービスを導入しています。

表4-3 「公衆無線 LAN 利用可能施設一覧」

施設名	利用可能サービス	導入時期
岡町図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
庄内図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
野畑図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
東豊中図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
庄内幸町図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
服部図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
高川図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
螢池図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
千里図書館	FREESPOT(地域 BWA)	平成 26 年度 (2014 年度)
中央公民館	FREESPOT(地域 BWA)	令和 2 年度 (2020 年度)
螢池公民館	FREESPOT(地域 BWA)	令和 2 年度 (2020 年度)
千里公民館	FREESPOT(地域 BWA)	令和 2 年度 (2020 年度)
庄内公民館	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
地域共生センター	FREESPOT(地域 BWA)	令和 3 年度 (2021 年度)
環境交流センター	FREESPOT	令和 4 年度 (2022 年度)
千里文化センター「コラボ」	Osaka free Wi-Fi	令和 2 年度 (2020 年度)
庄内コラボセンター「ショコラ」	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
エキスタとよなか	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	平成 27 年度 (2015 年度)
青年の家 いぶき	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 2 年度 (2020 年度)

施設名	利用可能サービス	導入時期
生活情報センターくらしかん	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 3 年度 (2021 年度)
豊中市役所第一庁舎	Osaka free Wi-Fi	令和 2 年度 (2020 年度)
豊中市役所第二庁舎	Osaka free Wi-Fi	令和 2 年度 (2020 年度)
とよなか国際交流センター	Osaka free Wi-Fi Lite	令和 2 年度 (2020 年度)
男女共同参画推進センター すてっぷ	Osaka free Wi-Fi Lite	令和 3 年度 (2021 年度)
市立豊中病院	POPCHAT	令和 2 年度 (2020 年度)
文化芸術センター	楽天公衆 Wi-Fi サービス	平成 29 年度 (2017 年度)
郷土資料館	FREESPOT	令和 4 年度 (2022 年度)
柴原体育館	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
豊島体育館	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
武道館ひびき	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
庄内体育館・ローズ文化ホール	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
高川スポーツルーム	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
千里体育館	FREESPOT(地域 BWA)	令和 4 年度 (2022 年度)
グリーンスポーツセンター	FREESPOT(地域 BWA)	令和 4 年度 (2022 年度)
豊中市保健所	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 4 年度 (2022 年度)
すこやかプラザ・中部保健センター	FREESPOT(地域 BWA)	令和 4 年度 (2022 年度)
とよなかハートパレット	FREESPOT(地域 BWA)	令和 5 年度 (2023 年度)
豊中市立障害福祉センターひまわり	J:COM 公衆 Wi-Fi サービス	令和 6 年度 (2024 年度)
共同利用施設(市内全 34 か所)	ソフトバンク(株)モバイルルータ	令和 6 年度 (2024 年度)

4. 5 キャッシュレス決済

キャッシュレス社会への対応や新型コロナウイルス感染防止、市民サービスの利便性向上のため、令和2年（2020年）3月より窓口で発行する証明書手数料等について、電子マネーやクレジットカードなどのキャッシュレス決済の導入を行いました。

4. 5. 1 導入窓口一覧及び取り扱い手続き等

対象となる手続き	担当課	窓口			オンライン
		クレジットカード デビットカード 電子マネー	PayPay、 LINEPay	マチカネ ポイント	クレジット カード
貸室使用料	中央公民館 庄内公民館 蛸池公民館 千里公民館 庄内コラボセンター 千里文化センター	○	×	○	○
貸室使用料	人権平和センター豊中 人権平和センター蛸池 障害福祉センターひまわり 中部保健センター 子育て支援センターほっぺ 郷土資料館	×	×	○	○
住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写しなど 市府民税 課税（所得）証明書 電子証明書の新規発行 個人番号カードの再発行	市民課 庄内出張所 新千里出張所	○	○	×	○ ※1
印鑑登録証の交付	市民課 庄内出張所 新千里出張所	○	○	○	×
固定資産税課税証明書・固定資産税評価証明書・固定資産税台帳記載証明書など 住宅用家屋証明書 納税証明書・未納のない証明など	市民税課 庄内出張所 新千里出張所	○	○	×	×
保険料に関する証明手数料	保険相談課	×	○	○	×

対象となる手続き	担当課	窓口			オンライン
		クレジットカード デビットカード 電子マネー	PayPay、 LINEPay	マチカネ ポイント	クレジットカード
講座・事業等における一時保育利用料	人権政策課 人権平和センター 経営戦略課 魅力文化創造課 空港課 産業振興課 ゼロカーボンシティ推進課 コミュニティ政策課 くらし支援課 地域連携課 障害福祉課 おやこ保健課 こども政策課 こども安心課 読書振興課 中央公民館 蛸池公民館 庄内公民館 千里公民館 学び育ち支援課	×	○	○	×
コピー利用料	行政総務課 法務・コンプライアンス課 障害福祉センターひまわり	×	○	○	×
冊子等売上代	行政総務課 都市計画課 社会教育課 郷土資料館	×	○	○	×
印刷物売払収入	行政総務課 社会教育課 郷土資料館	×	○	○	×
講座等の参加費用	おやこ保健課	×	○	○	×
緑化教室受講料	公園みどり推進課	×	○	○	×
選挙証明手数料	選挙管理委員会	×	○	○	×
行政不服審査会書面等交付手数料	法務・コンプライアンス課	×	○	○	×
施行等証明手数料	契約検査課	×	○	○	×
許可地縁団体告示事項証明書交付手数料 許可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料	地域連携課	×	○	○	×
改葬許可証明手数料	地域共生課	×	○	○	×
医療施設等の許可届出・監視指導 薬局等の許可届出・監視指導・機能強化	保健安全課	×	○	○	×
屋外広告物手数料 都市計画証明手数料	都市計画課	×	○	○	×

対象となる手続き	担当課	窓口			オンライン
		クレジットカード デビットカード 電子マネー	PayPay、 LINEPay	マチカネ ポイント	クレジットカード
証明手数料 建築確認申請手数料 開発許可申請手数料 宅地造成工事許可申請手数料 優良住宅新築認定申請手数料 優良宅地造成認定申請手数料 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料 建築物エネルギー消費性能向上計画認定 等申請手数料 建築計画概要書等手数料	建築審査課	×	○	○	×
臨時運行許可手数料	交通政策課	×	○	○	×
放置自転車等移動保管手数料（豊中駅 北・服部南）	交通政策課	×	○	×	×
都市計画道路明示手数料	基盤整備課	×	○	○	×
幅員証明手数料 道路管理区域線証明手数料 道路台帳平面図数値地図提供実費負担金	基盤管理課	×	○	○	×
諸証明手数料 救急搬送証明手数料	北消防署 北消防署能勢町分署 南消防署 新千里消防署	×	○	○	×
諸証明手数料 救急搬送証明手数料	北消防署能勢町分署	×	○	×	×

※1：住民票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、市府民税課税（所得）証明書が対象

4. 5. 2 導入経過

○令和2年（2020年）3月

市民課、新千里出張所、庄内出張所、固定資産税課、税務管理課の窓口にて電子マネー、クレジットカード、デビットカード決済を導入

○令和2年（2020年）10月

- ・市民課・新千里出張所・庄内出張所・市民税課の窓口にて二次元バーコード決済を追加
- ・公民館の窓口にて電子マネー、クレジットカード、デビットカード決済を導入

○令和2年（2020年）11月

電子申込システムにオンライン決済機能を追加

○令和3年（2021年）6月

人権政策課、行政総務課、契約検査課、法務・コンプライアンス課、資産管理課、くらし支援課、コミュニティ政策課、南部地域連携センター、千里地域連携センター、地域共生課、障害福祉課、環境政策課、減量計画課、公園みどり推進課、健康政策課、母子保健課、保険資格課、経営計画課、広報戦略課、とよなか都市創造研究所、建築審査課、都市計画課、都市整備課、社会教育課、読書振興課、学び育ち支援課、児童生徒課、選挙管理委員会、魅力文化芸術課、空港課、産業振興課、交通政策課、基盤整備課、基盤管理課、消防総務課、北消防署、南消防署、新千里消防署、こども政策課、こども相談課の窓口にて二次元バーコード決済を導入

○令和4年（2022年）4月

公共施設予約案内システムにオンライン決済機能を追加

○令和5年（2023年）2月

庄内コラボセンターの窓口にて電子マネー、クレジットカード、デビットカード決済を導入

○令和6年（2024年）11月

人権政策課、行政総務課、法務・コンプライアンス課、デジタル戦略課、契約検査課、経営戦略課、魅力文化芸術課、空港課、産業振興課、ゼロカーボンシティ推進課、公園みどり推進課、市民税課、コミュニティ政策課、地域連携課、くらし支援課、市民課、庄内出張所、新千里出張所、地域共生課、障害福祉課、障害福祉センターひまわり、保健安全課、おやこ保健課、児童発達支援センター、保険相談課、こども政策課、都市計画課、建築審査課、交通政策課、基盤整備課、基盤管理課、社会教育課、郷土資料館、読書振興課、中央公民館、螢池公民館、庄内公民館、千里公民館、児童生徒課、学び育ち支援課、北消防署、南消防署、新千里消防署、選挙管理委員会事務局の窓口にて地域通貨のマチカネポイント決済を導入

4. 5. 3 取り扱える電子マネーやカード

【窓口キャッシュレス】

■電子マネー

i D、楽天E d y、WAON、n a n a c o、Q U I C P a y、I C O C A、S u i c a、P A S M O、K i t a c a、T O I C A、m a n a c a、S U G O C A、N i m o c a、はやかけん

■クレジットカード

V I S A、M a s t e r c a r d、J C B、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ

■デビットカード

V I S A、J C B、M a s t e r c a r d

■二次元バーコード

P a y P a y 、L I N E P a y

■地域通貨

マチカネポイント

【オンラインキャッシュレス】

■クレジットカード

V I S A、M a s t e r c a r d、J C B、アメリカン・エクスプレス、ダイナースクラブ

4. 6 市LINE公式アカウントの活用

災害などの緊急情報、市政・イベント情報などの生活に役立つ情報を発信するため、市LINE公式アカウントを令和元年（2019年）7月に開設しました。

また、利用者側が設定した情報のみを受信できる受信設定などの機能追加を令和3年度（2021年度）に行いました。

表4-4 「導入経過」

年度	実施内容
令和元年度（2019年度） 7月	・ 市LINE公式アカウントの開設
令和2年度（2020年度） 1月	・ 市LINE公式アカウントを活用した実証実験（オンライン予約、意見公募手続き）
令和3年度（2021年度） 8月 12月 2月	・ プロポーザル実施のため選定委員会を設置、業者決定 ・ 市LINE公式アカウントにオンライン予約の機能追加 ・ 市LINE公式アカウントに受信設定、ごみ分別チャットボット、道路・公園等不具合通報の機能追加

表4-5 「主な機能」

機能名	機能概要
受信設定 （セグメント配信）	市LINE公式アカウントからのお知らせについて、受信者が希望する情報を選んで受け取ることができる受信設定機能
ごみ分別チャットボット	ごみの分別方法や出し方などについて、自動応答するチャットボット機能
オンライン予約	市窓口での相談などをオンラインで予約できる機能
道路・公園等不具合通報	市が管理する道路や公園の損傷などについて、写真・メッセージで市へ通報できる機能

表4-6 「市公式LINEの友達数」

年度	市LINE公式アカウントの友達数推移
令和元年度 （2019年度）	4,310 人
令和2年度 （2020年度）	12,095 人
令和3年度 （2021年度）	38,405 人
令和4年度 （2022年度）	48,106 人

年度	市LINE公式アカウントの友達数推移
令和5年度 (2023年度)	66,243 人
令和6年度 (2024年度)	83,276 人

4. 7 暮らしの手続きガイド

引っ越しや結婚、出生などのライフイベントごとに、質問に答えるだけで必要な手続きや提出書類、手続き場所が事前に確認できる「暮らしの手続きガイド」を令和3年（2021年）1月より導入しました。

表4-7 「導入経過」

令和2年度（2020年度） 10月 12月 1月	企画提案募集開始 契約締結、サービス構築開始 運用開始
-----------------------------------	-----------------------------------

表4-8 「暮らしの手続きガイドの利用数」

ライフイベント	令和4年度	令和5年度	令和6年度
転入	1, 057	2, 918	3, 590
転出	799	2, 472	2, 918
転居	473	1, 300	1, 585
結婚	190	337	444
離婚	96	234	472
氏名変更	84	130	236
出生	333	373	1, 130
おくやみ	1, 037	1, 263	1, 604
保育施設等の入所要件	712	2, 380	3, 088
幼児教育無償化	112	138	146
ひとり親家庭に関する支援制度		220	756

※利用数は、各ライフイベントの結果画面を表示した回数です。

4. 8 オープンデータ

多様な主体による公共データ活用のお会増加、官民共同推進のため市が保有するデータをオープンデータ化しました。

表4-9 「導入経過」

令和2年度 (2020年度)	地図情報とよなかのオープンデータ化
令和3年度 (2021年度)	政府が定める推奨データセット基本編をオープンデータ化
令和4年度 (2022年度)	公開中のオープンデータの更新作業
令和5年度 (2023年度)	既存オープンデータへのデジタル庁が定める自治体標準オープンデータセットへ適用 オープンデータの拡充 オープンデータ公開先について、豊中市ホームページから九州先端科学技術研究所 (ISIT) が提供するオープンデータカタログサイト「BODIK ODCS」への切り替えを実施
令和6年度 (2024年度)	公開中のオープンデータの更新作業 オープンデータの拡充 大阪府が提供する ODP0 (Open Data Platform in Osaka) へのデータ連携対応

表4-10 「オープンデータ一覧」

名称
AED 設置箇所一覧 (豊中市)
イベント一覧 (豊中市)
オープンデータ一覧 (豊中市)
医療機関一覧 (豊中市)
下水道情報 (地図情報とよなか)
介護サービス事業所一覧 (豊中市)
観光施設一覧 (豊中市)
公共施設一覧 (豊中市)
公衆トイレ一覧 (豊中市)
公衆無線 LAN アクセスポイント一覧 (豊中市)
航空機等イレギュラー発着の一覧 (大阪国際空港)
子育て施設一覧 (豊中市)
市営住宅 (地図情報とよなか)
指定避難場所一覧 (豊中市)

名称
施設カルテ（豊中市）
自転車保管所・駐輪場（地図情報とよなか）
小中学校通学区域情報（地図情報とよなか）
消防水利施設一覧（豊中市）
食品等営業許可一覧（豊中市）
人口統計（豊中市）
生活衛生営業施設一覧（豊中市）
地番参考図（地図情報とよなか）
遅延便一覧（大阪国際空港）
都市計画基礎調査情報（豊中市）
豊中市統計書
機関誌（TOYONAKA ビジョン 22）
機関誌（とよなか都市創造）
調査研究報告書（とよなか都市創造研究所）
産業連関表（とよなか都市創造研究所）
豊中市バリアフリーマップ
文化財一覧（豊中市）
防災情報（地図情報とよなか）
豊中市小中学校給食献立情報
豊中市小中学校給食献立情報メタデータ
小中学校通学区域情報メタデータ（豊中市）
エコショップ一覧（豊中市）
住民基本台帳世帯人口数調査（豊中市）
年齢別人口【町丁目別・校區別等】（豊中市）

4. 9 オンライン予約・相談

これまで対面で行ってきた多様な相談や面談、各種講座をオンラインで対応する事を目指し、令和3年度（2021年度）よりWeb・LINEから利用できるオンライン予約システムを導入し、オンライン相談は4. 10 Web会議システムを活用しています。

表4-11 「導入経過」

令和3年度（2021年度） 9月	企画提案募集開始（公式LINEアカウント活用サービス構築及び運用保守業務の一機能として）
10月	契約締結、サービス構築開始
12月	試行運用開始
2月	本格運用開始

表4-12 「主なオンライン予約・相談」

対象窓口	対象となる予約・相談
広報戦略課	市民相談室（専門相談）
くらし支援課	労働相談窓口
おやこ保健課	児童通所支援受給者証の相談・発行窓口、妊娠届・母子健康手帳の交付オンライン面談
子育て給付課	保育施設入所等相談窓口、ひとり親家庭相談窓口
保険相談課	保険料納付相談窓口
下水道管理課	公共水道関連相談窓口
市民課、庄内出張所、新千里出張所	住所変更の届出、マイナンバーカードの交付

5 住民情報

5. 1 住民情報系機器の設置状況や最適化の取り組み

5. 1. 1 オープン系システムの導入及び最適化の取り組みについて

本市の住民情報システムは、令和2年度（2020年度）末まで汎用機システムと呼ばれる、専用の機器・OS・プログラムを使用し運用を行ってきましたが、この汎用機システムは、ベンダー依存の高い閉鎖的なシステムであるため、保守・運用に係る費用や法改正に対応するためのシステム改修に係る費用の削減が困難な状況にありました。また、システム全体の仕様がわかりにくい状態であることや、汎用機市場の縮小等、多くの問題・課題がありました。

このような問題・課題に対処し、より良い住民情報システムの運用を継続していくため、平成25年（2013年）4月に策定した「豊中市住民情報システム最適化基本方針」に基づき、さらなる市民サービスの向上、行政事務の削減及び行政内部事務の効率化を図ることを目的に汎用機システムからオープン系システムへの移行を進めてきました。

この取り組みのもと、オープン系システムは、平成27年（2015年）2月に共通基盤システムと住民記録システムが稼働し、平成30年（2018年）1月までに順次、税総合システム、福祉医療システム、保険システムが稼働しました。

共通基盤システムは、業務システム間の情報連携を取り持ち、宛名情報や所得情報など、共通的に利用する情報を管理し提供を行うシステムです。これにより各業務システムは共通基盤システムのみを対象として連携処理を行うことができます。また、業務システムの調達時にも、共通基盤システムとの接続を条件とすることで、市全体として情報連携の仕様を統一でき、ITガバナンスの強化につながります。

オープン系システムへ移行したシステムは、度重なる法改正に対応する必要があるため、柔軟に改修可能であること、改修経費の抑制ができること、改修時の市職員の負担が軽減されること、及び簡潔にシステム間の連携を行うことを目的とし構築されています。

令和2年（2020年）3月に汎用機システムが撤廃されましたが、今後もシステムの標準化やクラウド活用等による効率化と経費抑制の推進に努めます。

5. 1. 2 主要な業務システムの構築状況

システム名	事業者	稼働日	構築期間
共通基盤システム	日本電気株式会社	【当初】 平成27年(2015年) 2月2日 【更改】 令和2年(2020年) 2月25日	【当初】 平成26年(2014年)3月31日～ 平成27年(2015年)3月31日 【更改】 令和元年(2019年)12月26日～ 令和2年(2020年)3月31日

システム名	事業者	稼働日	構築期間
住民記録システム	富士フイルムシステムサービス株式会社	【当初】 平成 27 年(2015 年) 2 月 2 日 【更改】 令和 2 年(2020 年) 2 月 25 日	【当初】 平成 25 年(2013 年)9 月 30 日～平成 27 年(2015 年)2 月 28 日 【更改】 令和元年(2019 年)9 月 30 日～令和 2 年(2020 年)2 月 28 日
児童手当システム	富士通 Japan 株式会社	平成 27 年(2015 年) 10 月 1 日 【更改】 令和 2 年(2020 年) 11 月 24 日	平成 26 年(2014 年)12 月 1 日～平成 27 年(2015 年)9 月 30 日 【更改】 令和 2 年(2020 年)9 月 15 日～令和 2 年(2020 年)11 月 24 日
税総合システム	日本電気株式会社	平成 29 年(2017 年) 1 月 4 日 【更改】 令和 7 年 (2025 年) 1 月 6 日	平成 27 年(2015 年)3 月 31 日～平成 29 年(2017 年)1 月 31 日 【更改】 令和 6 年 (2024 年) 8 月 28 日～令和 7 年 (2025 年) 3 月 31 日
福祉医療システム	富士通 Japan 株式会社	平成 29 年(2017 年) 1 月 4 日 【更改】 令和 2 年(2020 年) 11 月 24 日	平成 28 年(2016 年)3 月 22 日～平成 28 年(2016 年)12 月 31 日 【更改】 令和 2 年(2020 年)9 月 15 日～令和 2 年(2020 年)11 月 24 日
保険システム (国保・介護・後期・年金)	株式会社日立システムズ	平成 30 年(2019 年) 1 月 4 日 【更改】 令和 5 年 (2023 年) 9 月 19 日	平成 28 年(2016 年)4 月 25 日～平成 30 年(2018 年)1 月 31 日 【更改】 令和 4 年 (2022 年) 11 月 30 日～令和 5 年 (2023 年) 10 月 31 日
選挙システム	株式会社ムサシ	平成 30 年(2019 年) 4 月 1 日	平成 29 年(2017 年)4 月 12 日～平成 30 年(2018 年)3 月 31 日
教育システム	扶桑電通株式会社	【学齢簿】 平成 30 年(2018 年) 6 月 【就学援助】 平成 30 年(2018 年) 7 月	【学齢簿】 平成 29 年(2017 年)7 月 28 日～平成 30 年(2018 年)3 月 31 日 【就学援助】 平成 30 年(2018 年)6 月 29 日～平成 31 年(2019 年)3 月 31 日

5. 1. 3 最適化で生じた課題

最適化の取組みとして、汎用機システムからオープン系システムへの移行、共通プラットフォームの活用、ITガバナンスの強化を行ったことにより、各業務システムの構築に係る費用の削減、法改正対応に係る費用・作業量の軽減、番号制度への効率的な対応、住民情報システム全体で統制のとれた運用が実現しています。

しかしながら、業務システム単位で最適化を進めた結果、各業務システムで保守事業者が異なり、障害発生時やシステム開発時に複数の事業者と調整が必要になるなど、運用管理が非効率となる問題が生じています。

その他、カスタマイズの抑制が不十分であったり、端末利用環境の利便性が損なわれたりする課題も発生しており、以下に最適化で生じた課題を記述します。

5. 1. 3. 1 個別最適化

業務システム単位では、プロポーザル調達を実施したことにより、競争原理が働いた最適な調達を行うことができましたが、業務システム単位で運用保守が行なわれていたり、業務ごとに常駐者が従事していたりしており、個別最適な状態になっています。

そのため、番号制度対応のように各業務システムを横断して連携構築が必要な場合、各業務システムで保守事業者が異なるため、複数の事業者と調整が必要となり、運用管理が非効率となる問題が生じています。また、システムや端末の障害発生時においても、複数の事業者との調整が必要となり、障害の切り分けや復旧に時間を要する問題も生じています。

5. 1. 3. 2 業務システム単位での仮想サーバ構築

現在、「共通基盤」、「デジタル基盤」の2つの仮想サーバが存在しています。業務システム単位の最適化を行ったことにより、各システムにおいては、仮想サーバ（仮想化基盤）を活用したシステム構成となっています。システム導入時は業務システム単位で仮想サーバが構築されており、個別最適な状態になっていましたが、業務システム単位で構築されていた物理サーバや仮想サーバは、リース満了等を契機として統合を図っています。令和3年度（2021年度）には、「児童手当システム」「保育システム」を「共通基盤」の仮想サーバに、令和5年度（2023年度）には「保険システム」「選挙システム」等を「デジタル基盤」に統合し、「税システム」はデータセンターに移行しました。

5. 1. 3. 3 不十分なカスタマイズ抑制

業務の流れを見直し、業務パッケージを基本としたオープン系システムを導入しましたが、パッケージに機能が無いもの、又はパッケージ対応が困難であるものについて、

事務処理から見直しを行っても市民サービスに著しく影響が出るためにやむを得ずカスタマイズ対応を行ったものがあります。

最適化の目指すべき方向性として、法改正対応等にかかる費用・作業量の軽減を掲げていましたが、カスタマイズを行っている箇所については、費用が発生し、余分な検証等の作業も発生しています。また、各業務システムで生じる障害の多くが、カスタマイズ箇所が発生しています。

5. 1. 3. 4 端末利用環境の悪化

汎用機システムが中心の時代は、端末は汎用機システムを利用する用途で使用していましたが、オープン系システムの導入により、ワードやエクセルなどのOffice製品と組み合わせて使用するようになりました。また、端末のセキュリティ対策として、住民情報系ファイルサーバの導入、共通基盤システムを利用したウイルスパターンファイルの更新、職員カードを利用した端末認証、情報持ち出し不可設定、不正接続防止装置の導入を行いました。

これらの取組みや、ネットワーク強靱化への対応により、端末利用環境におけるセキュリティレベルが向上しましたが、利便性が損なわれ、業務効率が悪くなっています。

そのため、令和2年度（2020年度）に行政系ネットワークと住民情報系ネットワークの統合を実施し、住民情報系端末から行政系システムが利用できるよう、環境整備を行いました。また、令和3年度（2021年度）には、全ての住民情報端末を生体情報による二要素認証に切り替えました。

令和4年度（2022年度）には、行政系システム及び住民情報系システムを仮想化することにより、調達仕様を統一した1台の端末からどちらのシステムにでもアクセスが可能となるデジタル基盤の構築を行う事業者を公募型プロポーザルにより選定し、端末利用環境の構築に着手し、令和5年度（2023年度）に構築が完了しました。

5. 1. 4 地方公共団体システム標準化への対応

令和3年（2021年）9月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行されたことにより、住民情報系の20業務のシステムについては、令和7年度（2025年度）末までに各省庁が作成する標準仕様書に準拠したシステムへの移行が義務付けられ、各システムは国が整備する全国的なクラウド環境（ガバメントクラウド）で稼働することとなりました。標準仕様書準拠システムは地方公共団体によるカスタマイズができない代わりに、ガバメントクラウド上でシステムがサービスとして提供されるため、これまで述べてきたさまざまな課題の解決が見込まれますが、既存の業務フローを標準仕様書準拠システムに合わせていくためには、各業務所管課の協力が必要不可欠です。デジタル戦略課では、令和5年（2023年）2月に「豊中市住民情報システム標準化基本方針」を策定、標準化対応としてデジタル戦略課が全体統括・進捗管理といった役割を担うべく組織体制の確立を行い、各業務所管課への支援を行っていくこととしました。

令和7年1月に「税システム」が先行して標準システムへ移行し稼働開始しました。

標準システムへの移行にあたっては、これまでのシステムに適用していたカスタマイズの適用が不可となり、標準システムに業務運用を合わせる必要があります。しかし、標準仕様書の記載内容が不十分であること、ベンダーによって仕様書の解釈が異なり、現状個別最適化となっていることで、各ベンダー間のシステム間調整が煩雑となるなどの問題が生じています。

令和7年度に標準システムへの移行が義務付けられていますが、ベンダーのシステム開発が間に合わないなどの理由で期限までの移行が困難と判断されたシステムについては「特定移行支援システム」に分類されることになりました。豊中市においても「生活保護システム」「児童手当システム」「子ども子育て支援システム」「児童扶養手当システム」「障害福祉システム」の5業務システムが「特定移行支援システム」の申請をし、承認されています。

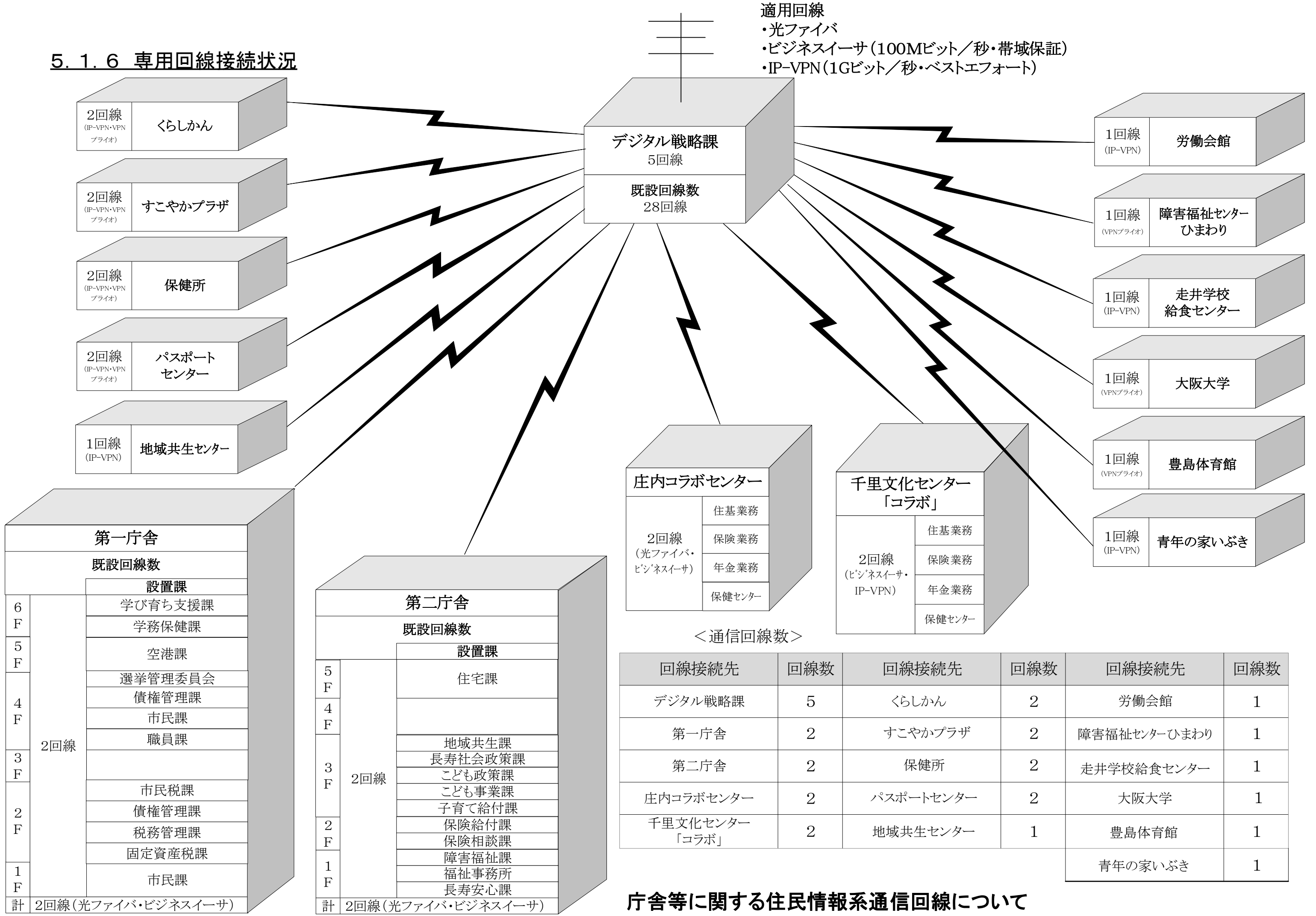
また、システム利用料やガバメントクラウド利用料がこれまでの運用保守費用や機器賃貸借費用などの運用経費と比較して高額となる見込みであり、自治体の財政負担が大きくなることの懸念があります。これについては多くの自治体から国費で補助を求めるよう要望が上がっています。

デジタル戦略課として、今後も標準化の動向を注視し、所要の対応を行っていきます。

5. 1. 5 セキュリティ対策

仮想 サーバ	① 冗長化 単一障害点を可能な限りなくすようにハードウェア、クラスタ等によるサーバ、ネットワークやストレージの冗長化 ② 仮想化基盤 ホスト障害発生時に、別のホスト上で仮想マシンを再起動することにより運用を継続 ③ ディレクトリサービス ④システムバックアップ ⑤業務データバックアップ ⑥ システム監視 ⑦ネットワーク監視 ⑧OS の起動、停止 ⑨UPS 等電源管理
端末機	① 出退勤カード（又は生体情報）及びパスワードによる二要素認証 ②外部媒体制御機能 ③ウイルス対策 ④ポリシー制御 ⑤スクリーンセーバー
回線	① 2 ルート化 ②回線暗号化装置
電算室	① VIP ゲート・入室監視モニター 静脈認証登録者以外の入室の制限及び静脈認証未登録入室者をモニターにより目視確認する ② ハロン消火設備 ハロゲン化合物による消火で損傷を最小限にとどめる ③ 蓄電池付 CVCF 落雷等による異常電圧を定圧、定周波数化し供給する 短時間停電に対しては蓄電池により供給する ④ 自家発電装置 停電時にエンジン回路により、70kVA の範囲で電力を供給する 停電時、当初は蓄電池運転状態となり、20 分後にエンジン（自家発電装置） 経由に切り替わる

5. 1. 6 専用回線接続状況



5. 2 住民情報システムの業務

システム 種別	システム分類	システム名称
オープン系 システム	共通基盤システム	共通基盤システム 団体内統合宛名システム 中間サーバーシステム
	住民記録システム	住民基本台帳システム 住基ネットワークシステム 印鑑登録事務システム コンビニ交付システム 除住民票システム
	戸籍システム	戸籍システム・戸籍附票システム
	税システム	宛名管理システム 口座管理システム 個人住民税システム 法人市民税システム 固定資産税（土地）システム 固定資産税（家屋）システム 固定資産税（償却資産）システム 軽自動車税システム 事業所税システム 収納管理システム 滞納整理支援システム 税証明システム 固定資産税評価支援システム 固定登記履歴管理システム 固定家屋評価システム

システム 種別	システム分類	システム名称
(続き) オープン系 システム	国保・年金・収納システム	国民健康保険システム 国民年金システム 保険料収納システム
	国保・介護保険・後期高齢者 医療システム	保険・滞納整理システム
	福祉システム	保健総合システム 障害福祉システム 生活保護システム 福祉医療システム 地域包括ケアシステム
	介護保険システム	介護保険システム 地域包括支援システム 認定支援システム 要援護者支援システム
	後期高齢者医療システム	後期高齢者医療事務支援システム
	児童システム	児童福祉総合システム 子ども家庭支援システム 児童手当システム 保育システム
	選挙システム	選挙システム
	教育システム	学事情報システム
	債権管理システム	債権等滞納整理システム
	公営住宅システム	公営住宅システム
	学校給食システム	学校給食システム
	被災者支援システム	被災者支援システム
	アイネス番号連携システム	アイネス番号連携システム
	業務マニュアルW i k i シス テム	業務マニュアルW i k i システム (税・福祉事務 所)
	避難行動要支援者名簿システ ム	避難行動要支援者名簿システム
	臨時特別給付金システム	臨時特別給付金システム
	放課後こどもクラブシステム	放課後こどもクラブシステム (LGWAN-ASP)

5. 3 コンビニ交付

5. 3. 1 実施目的

コンビニ交付とは、コンビニ事業者が設置したキオスク端末で、市町村の発行する証明書等を自動交付する仕組みです。情報化社会の進展や少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に伴う新たな窓口サービスのあり方を見直す一環として、夜間・休日にも利用可能な新たな窓口サービスへ転換するため証明書のコンビニ交付サービスを導入しました。

5. 3. 2 コンビニ交付のメリット

1. 自動交付が行える拠点の増加により窓口の混雑が緩和される
2. 夜間や休日でも証明書が取得できる
3. 勤務場所や外出先など他の市区町村でも証明書が取得できる
4. 証明書の交付手数料が窓口より 100 円減額となる

5. 3. 3 コンビニ交付が利用可能な主な事業者

1. セブン - イレブン（平成 25 年（2013 年）4 月 1 日開始）
2. ローソン（平成 25 年（2013 年）4 月 4 日開始）
3. ファミリーマート（平成 25 年（2013 年）12 月 19 日開始）
4. ミニストップ（平成 28 年（2016 年）12 月 21 日開始）

5. 3. 4 コンビニ交付利用時間

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）と点検日を除く毎日
午前 6 時 30 分～午後 11 時

5. 3. 5 コンビニ交付で取得できる証明書と発行手数料

証明書	手数料	
	コンビニ交付	窓口
住民票の写し	200 円	300 円
印鑑登録証明書	200 円	300 円
戸籍全部事項証明書・個人事項証明書	350 円	450 円
戸籍附票の写し	200 円	300 円
課税証明書	200 円	300 円

5. 4 番号制度

5. 4. 1 番号制度（マイナンバー制度）導入調整

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）が平成25年（2013年）5月に成立したことを受け、法の要件を満たすよう市の業務を見直す必要がありました。番号法が規定する業務の範囲は多岐にわたり、共通する事項において各部署での差が生じないようにしなければならなかったため、制度導入を調整することを目的として社会保障・税番号制度導入プロジェクト・チーム（番号制度PT）が平成26年（2014年）4月に情報政策課に設置されました。制度導入にあたり、豊中市全体の基本方針を策定し、プロジェクトの進め方や各部局それぞれの役割などを定め、さまざまな課題に対応するべく、市長を最高責任者とする組織体制を確立し、全体で認識の共有を図りました。

国等から発出される情報の収集を行い、それぞれの業務への影響を調査した上で各担当部署へ伝えるとともに、必要に応じて協議の場を設けるなどの調整を行いました。また、「マイナンバー通信」を通算57号発行し、制度の周知や啓発に努めました。

その後情報連携が始まり導入調整が落ち着いた平成30年（2018年）3月末をもって、番号制度PTは解散となりましたが、解散後も安定した制度運用が図られるよう、デジタル戦略課が引き続き各部署との情報連携等についての調整及び国や個人情報保護委員会等への報告の取りまとめを行っています。

5. 4. 2 情報連携に係るシステム改修

番号法成立前の平成25年（2013年）3月に国がまとめた「社会保障・税に関わる番号制度が情報システムへ与える影響に関する調査研究」や各課とのヒアリングを元に作成した、「システム整備に関するまとめ（中間報告）」に従い、住民基本台帳システムや団体内統合宛名システムをはじめ、社会保障や税務関連システムの改修を行いました。これと並行して、全国の地方自治体の委託を受けた地方公共団体情報システム機構によって情報連携の核となる中間サーバー・プラットフォームが整備されました。平成29年度（2017年度）には、これらの改修によって他機関との情報連携等が想定どおりに動作するのかを確認する総合運用テストを平成28年度（2016年度）から継続実施した後、本番運用が円滑に行われるよう調整しました。

本格運用開始後も、番号法の改正等により、情報連携に使用される特定個人情報の項目内容等の見直しが毎年行われるため、デジタル庁等から提供される「データ標準レイアウト」の改版内容をもとに、必要に応じて各システムの改修を行います。

5. 4. 3 特定個人情報の取扱い

5. 4. 3. 1 特定個人情報取扱基本方針

マイナンバーを含む個人情報は「特定個人情報」と呼ばれ、これまでの個人情報以上に厳格な運用を行う必要があります。そこで番号法の施行に合わせ、「豊中市特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を策定し、保護管理体制をはじめ、安全管理措置の根幹を定めています。

5. 4. 3. 2 特定個人情報保護評価

特定個人情報を「どの事務において」「どのように」扱っているのかについて、評価を行い、その結果を「特定個人情報保護評価書」として公表することが番号法第28条に定められているため、表5-1に示す事務において評価書の作成を行う必要があります。

この評価制度を所管する国の機関である個人情報保護委員会（平成28年（2016年）1月に特定個人情報保護委員会から改組）が定める規則及び指針に基づいて評価を行います。

豊中市としての方針や手法を定めた「豊中市特定個人情報保護評価実施要領」を策定し、所管課における評価書の作成を支援しました。なお、事務の対象者数が30万人を超える事務においてはパブリックコメントや豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会による第三者点検が必要となるため、作成過程において評価書の点検を目的として、情報セキュリティを専門とする業者へ作成支援業務委託を行いました（対象：住民基本台帳事務、個人住民税事務、予防接種事務）。

豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会は令和5年度（2023年度）より常設されなくなったため、同年度より専門性を有する外部の第三者による点検を実施しています。

作成後は、毎年5月頃に見直しを行い、適宜、評価の修正や再実施を行うこととしています。

表5-1 「評価書作成の対象となる事務一覧」

所管課	対象事務
市民税課等	個人住民税事務 軽自動車税事務 地方税（諸税）事務
固定資産税課等	固定資産税・都市計画税事務
債権管理課	地方税滞納整理事務

所管課	対象事務
市民課等	住民基本台帳事務
福祉事務所	生活保護事務 中国残留邦人等支援給付事務
障害福祉課	身体障害者手帳交付事務 身体障害者福祉サービス措置に関する事務 精神障害者保健福祉手帳交付事務 知的障害者福祉サービス措置に関する事務 特別児童扶養手当支給事務 障害児福祉手当・特別障害者手当支給事務 障害者自立支援給付等支給事務 地域生活支援事業の実施に関する事務 身体障害者に対する身体障害者手帳交付に係る診断書料支給事業の実施に関する事務 身体障害者に対する自動車改造費助成事業の実施に関する事務 小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具給付事業の実施に関する事務
長寿安心課	老人福祉の措置に関する事務
健康危機対策課	予防接種事務、感染症に関する事務
保険相談課等	国民健康保険事務、後期高齢者医療事務 介護保険事務、国民年金事務 特別障害給付金に係る届出受付事務 年金生活者支援給付金に関する事務 保険料滞納整理事務
保険給付課	障害者医療費の助成に関する事務 老人医療費の助成に関する事務
子育て給付課	保育の実施に関する事務 助産施設・母子生活支援施設に関する事務 児童扶養手当事務 母子父子寡婦福祉資金貸付事務 ひとり親家庭日常生活支援事業事務 母子家庭等自立支援給付金支給事務 児童手当支給事務 子どものための教育・保育給付事務 子ども医療費の助成に関する事務 ひとり親家庭医療費の助成に関する事務

所管課	対象事務
おやこ保健課	小児慢性特定疾病医療費等支給事務 母子保健事務
こども支援課 おやこ保健課	妊婦のための支援給付事務
こども政策課 おやこ保健課	障害児通所給付費等支給事務 障害児入所給付費等支給事務
こども安心課	児童福祉法に関する事務
住宅課	市営住宅管理事務
会計課	職員以外への報酬等の支払いに係る源泉徴収事務
学務保健課	就学援助（医療券）事務
健康推進課	健康増進事業事務
医療支援課	指定難病医療費助成受付進達事務
財政課	寄附金税額控除に係る申告特例 （ふるさと納税ワンストップ特例）に関する事務
地域共生課 子育て給付課 コミュニティ政策課	特定公的給付事務
危機管理課 固定資産税課	災害対策基本法に関する事務

5. 4. 3. 3 特定個人情報取扱事務概要管理票

平成26年（2014年）12月に個人情報保護委員会（当時は特定個人情報保護委員会）が発出した「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」（行政機関等・地方公共団体等編）において、自治体は特定個人情報を取扱う事務ごとに「事務の範囲」・「特定個人情報の範囲」・「担当者」を明確にすることを求められています。

これらをまとめた上で、さらに各事務において特定個人情報保護評価書の元となる「特定個人情報取扱事務概要管理票」を作成しています。

< 管理票の主な項目 >

- 事務の名称
- 責任者及び担当者
- 関連する法令等
- 使用するシステム

- 対象人数及び取扱者数
- 委託の有無
- マイナンバーを記載することになる様式
- 記録項目一覧
- 提供・入手する情報及びその手段 など

6 行政情報

6. 1 行政情報システムの概要

6. 1. 1 システム稼働の経過

豊中市では、平成8年度（1996年度）に庁内LANの整備を実施し、財務会計システムを導入したことにより、行政事務の全庁的な情報化が始まりました。

財務会計システムは、平成8年（1996年）10月よりクライアントサーバ方式で運用を開始しました。当初導入した財務会計パソコンは、OSとしてWindows 3.1を使用しておりましたが、その後Windows 95に移行し、平成16年（2004年）10月には情報セキュリティシステムの導入と合わせ、OSをすべてWindows 2000に統一しました。その後、平成14年（2002年）9月に初代のシステムの機器更新に続き、平成22年（2010年）2月に実施した機器更新において、大部分の財務会計端末のOSがWindows XPに置き換わりました（おおむね各課、施設に1台、合計233台（平成25年（2013年）4月末現在）で運用）。平成8年度（1996年度）より運用を開始した財務会計システムは、平成24年（2012年）8月の平成23年度（2011年度）決算をもってその役割を終了し、現在はWeb版財務会計システムが稼働しています（財務会計端末は、情報端末として継続利用）。

平成10年（1998年）12月からは、庁内情報共有システムが導入されたことにより、公用車や会議室の予約、全庁的な事務連絡等が財務会計パソコンで可能となったため、行政効率が大きく向上しました。また、平成13年（2001年）1月以降に順次導入されている情報端末（ノート型パソコン）からも、庁内情報共有システムの利用が可能であることから、端末の増加にともなってシステムの利用が年々増えているところです。このシステムも、導入から7年が経過し、更新の時期を迎えたため、平成18年（2006年）4月には新庁内情報共有システムが稼働開始となりました。新しいシステムでは、すでに導入されていた情報セキュリティシステムと連携させることで、利用者の個人認証がおこなえるようになり、より安全性の高いシステムとなりました。その後、平成25年（2013年）2月に、情報共有を更に円滑に進めるとともに、庁内での各種申込手続等を簡易に行える仕組みを構築し、総務系事務の軽減を図るべく、スケジュール機能、メッセージ送信機能、ToDo機能、新着情報機能及び簡易WEB型データベース機能等を備えた新たな庁内情報共有システムが稼働しました。

平成12年（2000年）1月からは、庁内の一部の財務会計パソコンからインターネットの利用が可能となり、平成13年（2001年）1月には、すべての財務会計パソコンが利用可能となりました。インターネットの利用にあたっては、フィルタリングソフトにより、職員が不適切なホームページを閲覧することがないようにアクセス制限をおこなっております。

また、昨今の個人情報保護に対する意識の高まりにともない、市役所に対する市民

の期待に応えるため、平成１６年（２００４年）１０月には情報セキュリティシステムを導入しました。このシステムでは、職員個人ごとにＩＣカードを配付し、このカードを使用しなければ端末が操作できないようにすることで、端末を使用した個人の特定や、操作内容の記録を行い、合わせてデータの外部記憶装置への書き出し制限をおこなうことで、大切な市民の個人情報の漏えいを防止しています。

電子メールについては、平成１２年（２０００年）４月に総務担当課及び出先施設にある財務会計パソコンで開始し、平成１３年（２００１年）４月から全庁的に運用を開始しました。平成１８年（２００６年）４月現在、すべての課および出先施設に組織メールアドレスを、市長等特別職、部長級、次長級、課長級の職員に個人メールアドレスをそれぞれ付与し、運用をおこなっています。平成１６年（２００４年）７月からは、組織メールアドレスについては、メールを送信する際、担当課長の個人メールアドレスに対しても同じ内容で送信しなければメールが送信できず、また、部長級以上の職員は、所管の組織メールと、所属職員の個人メールが閲覧できるシステムを導入しており、これにより、適切にメールが利用されるよう管理しています。平成１９年（２００７年）７月からＷｅｂメールを導入し、庁内ネットワークに接続している全端末でメールができるようになりました。

平成２１年（２００９年）１月に北別館の事務室及びサーバ室をＮＴＴ豊中ビルに移転し、一部サーバについては、第２庁舎に新設したサーバ室に移設しました。この移設に伴い、ネットワークの冗長化も図りました。

平成２１年（２００９年）４月には職員個人に配布したＩＣカードを更新し、出退勤システムと一体化した新業務カードにしました。

平成２７年（２０１５年）１２月に総務大臣より示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」にもとづき、平成２９年（２０１７年）３月に、ＬＧＷＡＮ接続系とインターネット接続系の分離、及び自治体情報セキュリティクラウドへの接続を行い、情報セキュリティ対策の強化（新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化）を実施しました。

平成２９年（２０１７年）１２月にファイアーウォールを増設し、セキュリティの更なる強化対策を実施しました。

平成３０年（２０１８年）１２月に老朽化していたネットワーク機器を更改し、ネットワークの安定稼働に努めました。また、平成３１年（２０１９年）２月にネットワーク機器を中心としたログの統合管理システムを稼働させ、ログ管理の効率化及び負担軽減を図りました。

令和元年（２０１９年）１２月にＮＴＴビルに設置しているＩＸルータを更改し、ネットワーク回線の速度増強及び安定稼働の継続に努めました。

令和２年（２０２０年）１２月に、住民情報系ネットワークと行政系ネットワークを仮想化技術により統合しました。また、令和３年（２０２１年）３月に、プロキシサーバを冗長化しネットワーク回線の可用性を高めました。

令和３年（２０２１年）１１月に、平成２７年（２０１５年）１２月に構築した「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」関連システムの更改を行いました。インターネットから行政系ネットワークにファイルを取り込む際の無害化処理を効率化し、職員の負担軽減を図りました。また、令和３年（２０２１年）１２月にサーバ室をＮＴＴ豊中ビルの４階から６階に移設しました。

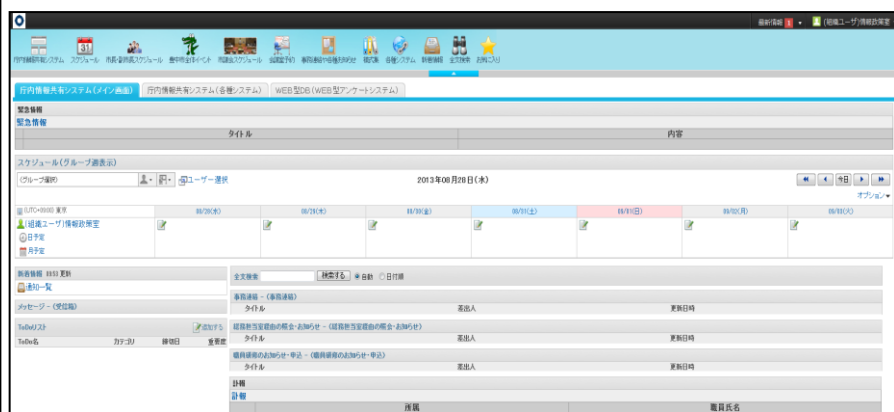
資料編４ システム稼働の経過

6. 1. 2 庁内情報共有システムのコンテンツ一覧

庁内情報共有システムは、メイン画面、各種システム及びWEB型アンケートシステム
の3つで構成されています。

(1) 庁内情報共有システム（メイン画面）

庁内情報共有システム（メイン画面）では、緊急情報、スケジュール及び各種連絡事項
等を確認することが可能です。事務効率の向上を図るべく、『何が』『どこに』『いつ』掲載
されたのかを容易に把握できるよう構成しています。



<主な機能・役割>

- ① 緊急情報
- ② スケジュール
- ③ 各種掲示板の新着確認
- ④ 庁内簡易メッセージ送受信
- ⑤ T o D o リスト
- ⑥ 各種連絡事項
- ⑦ 訃報
- ⑧ 各種連絡事項等のキーワード検索

(2) 庁内情報共有システム（各種システム）

庁内情報共有システム（各種システム）では、市長からのメッセージ・各課室だより、
公用車予約システム及び各種システム等へのリンクを掲載し、庁内の各種システム等への
リンクを本画面に集約しています。



<主な機能・役割>

以下のリンクを掲載

- ① 市長からのメッセージ
- ② 各課室だより
- ③ メールシステム等業務システム
- ④ 公用車予約システム
- ⑤ 上記以外のシステム

(3) WEB型アンケートシステム

WEB型アンケートシステムでは、簡易なアンケートや照会等について、システムを用
いて（電子データで）行うことが可能です。これまで紙媒体を利用してきた照会等を電子
データでも行うことができるようになり、更なる事務効率の向上を目指しています。

6. 2 行政情報システムの運用状況

6. 2. 1 運用形態

＜庁内情報共有システム＞

- ・稼働時間：24H
- ・バックアップ：週5日、バックアップ等管理ディスクにバックアップ

＜ネットワーク、電子メール＞

- ・稼働(接続)時間：24H

6. 2. 2 セキュリティ対策

表6-1 「庁内情報共有システムのセキュリティ」

サーバ	①データのバックアップ データをバックアップし、前日夜間の状態に復元する ②無停電電源装置（UPS）の設置
クライアント	①個人単位でのユーザID／パスワードの付与（ICカードと連動） データ入力、編集、削除等を行う際のアクセス権限設定を行う ②OSログイン用ICカード（Smart On ID）による職員認証 及びログ管理
電算室	①ハロン消火設備 ハロゲン化合物による消火で損傷を最小限にとどめる ②蓄電池付CVCF 落雷等による異常電圧を定圧、定周波数化し供給する 短時間停電に対しては蓄電池により供給する ③入退室管理 台帳を備え、入退室者の氏名、所属、用件、入退室時間等を 記録する ④自家発電装置 停電時にエンジン回路により、50kVAの範囲で電力を供給する。 停電時、当初は蓄電池運転状態となり、20分後にエンジン（自家 発電装置）経由に切り替わる

表6-2 「ネットワーク接続のセキュリティ」

サーバ	①不正接続対策 ファイアウォールによる外部からの不正接続の防御 プロキシサーバによるＩＰアドレスの隠蔽 ウィルス対策ソフトの導入 ウィルス定義ファイルの随時更新、クライアントへの自動配信 ②負荷分散 DNSサーバによる負荷分散 冗長構成（プライマリ、セカンダリ） ③Webフィルタリングソフトの導入 業務に関係のないサイトへの接続を制限する ④電子メールに係る情報セキュリティ管理ツールの導入 メール送信時に所属長等への同報を義務付ける 送受信したメールを特別職、部長職にあるものが閲覧できる ⑤情報セキュリティ対策の強化 L G W A N接続系とインターネット接続系の分離、両ネットワーク間のファイルの移動に制限（L G W A N接続系へのファイル移動は無害化处理） 自治体情報セキュリティクラウドへの接続
クライアント	①OSログイン用ＩＣカード（Smart On ID）による職員認証及びログ管理 ②ログオンユーザの制限（特権ユーザの使用禁止） ③OS等セキュリティパッチの自動配信／更新 OSログイン時にセキュリティパッチの適用状況を確認し、未適用のものがあればユーザに適用を促す（強制適用も可能） ④ウィルス対策ソフトの導入 OSログイン後、随時サーバから最新のパターンファイルが配信、更新される ⑤ウィルス対策ソフトによる予約検索の実施 ⑥SBCによるインターネット接続系の利用 職員番号／パスワードによるSBCへの接続制限
電算室	庁内情報共有システムと同じ

6. 3 行政情報系機器の設置状況

6. 3. 1 庁内情報共有システム（イントラネット）サーバ

表6-3 「庁内情報共有システムサーバ機器（設置場所：デジタル戦略課）」

主な装置名	性能等	台数
メインサーバ及び待機系サーバ	第2世代インテルXeonスケーラブル・プロセッサ搭載モデル（2.4GHz/10コア）	2
メモリ	32GiB(16GiB×2)	2
ハードディスク	900GB×6(5.4TB)	2
全文検索サーバ	第2世代インテルXeonスケーラブル・プロセッサ搭載モデル（2.4GHz/10コア）	1
メモリ	32GiB(16GiB×2)	1
ハードディスク	1.2TB×4(4.8TB)	1

6. 3. 2 仮想化基盤サーバ

表6-4 「仮想化基盤機器（設置場所：デジタル戦略課）」

主な装置名	性能等	台数
仮想化サーバ	Cisco UCS C220 M5	2
ストレージ（プライマリ拠点）	NetApp FAS2750A	2
ストレージ（バックアップ拠点）	NetApp FAS2720A	2
集約スイッチ	Nexus 3172-T	2

資料編5 LGWAN接続サーバ

6. 3. 4 端末機器

表6-17

第一庁舎		TJ台数	ICT台数
総務部	行政総務課	2	34
	人事課	14	17
	職員課	2	25
	契約検査課	14	0
	法務・コンプライアンス課	1	6
財務部	固定資産税課	2	37
	税務管理課	2	20
	市民税課	4	38
	債権管理課	16	0
市民協働部	市民課	29	0
	コミュニティ政策課	18	0
	人権政策課	10	0
健康医療部	保険相談課	0	52
環境部	ゼロカーボンシティ推進課	19	0
	環境指導課	9	0
会計課	会計課	2	15
都市経営部	経営戦略課	2	21
	秘書課	3	9
	広報戦略課	1	13
	とよなか都市創造研究所	6	0
教育委員会事務局	教育総務課	25	2
	学校施設管理課	16	0
	社会教育課	12	0
	学び育ち支援課	19	0
	教職員課	22	0
	学校教育課	31	0
	学務保健課	16	0
監査委員事務局		11	0
選挙管理委員会事務局		13	0
都市活力部	魅力文化創造課	2	23
	スポーツ振興課	1	14
	空港課	2	10
	産業振興課	1	21
議会棟		TJ台数	ICT台数
市議会事務局	総務課	7	0
	議事課	8	0
第二庁舎		TJ台数	ICT台数
総務部	法務・コンプライアンス課	1	6
財務部	財政課	2	17
	資産管理課	2	17
	施設課	3	35
福祉部	地域共生課	28	0
	福祉指導監査課	29	0
	長寿社会政策課	29	0
	福祉事務所	12	0
	長寿安心課	60	0
健康医療部	障害福祉課	23	0
健康医療部	保険給付課	1	28
	保険相談課	4	43
都市経営部	広報戦略課	1	10
	危機管理課	1	11
都市計画推進部	住宅課	1	16
	開発審査課	1	14
	建築審査課	1	25
	建築安全課	1	14
	都市計画課	2	21
	都市整備課	0	26
都市基盤部	交通政策課	1	17
	基盤整備課	1	20
	基盤管理課	0	29
	基盤保全課	2	25
こども未来部	こども政策課	2	21
	こども事業課	2	32
	子育て給付課	1	44
本庁東分室		TJ台数	ICT台数
福祉部	福祉事務所	9	0
本庁 計		562	828

※令和7年（2025年）4月1日時点

表6-17 続き

その他の設置場所			TJ台数	ICT台数
総務部	行政総務課	文書館	3	0
		市役所別館	5	0
		第三駐車場	1	0
環境部	公園みどり推進課	公園管理事務所	28	0
		花とみどりの相談所	7	0
		緑と食品のリサイクルプラザ	1	0
		環境事業所	74	0
	家庭ごみ事業課	環境事業所	14	0
	減量計画課	環境事業所	14	0
	美化推進課	環境事業所	14	0
市民協働部	環境指導課	環境事業所	14	0
	暮らし支援課	生活情報センターくらしかん	25	0
		豊中しごと・くらしセンター	18	0
	市民課	パスポートセンター	3	0
	庄内出張所		9	0
	新千里出張所		9	0
	人権政策課	人権平和センター豊中	10	0
		人権平和センター螢池	4	0
		男女共同参画苦情処理窓口	1	0
	地域連携課	中央公民館	15	0
		庄内公民館	10	0
		螢池公民館	8	0
		千里公民館	11	0
福祉部	地域共生課	地域共生センター	2	0
	福祉事務所	旧庄内出張所	4	0
		くらしかん	1	0
		障害福祉課	18	0
健康医療部	保健安全課	障害福祉センターひまわり	29	0
	健康危機対策課	保健所	38	0
	医療支援課	保健所	33	0
	保険相談課	庄内出張所	6	0
		新千里出張所	4	0
	健康推進課	保健所	28	0
こども未来部	こども事業課	こども園	157	0
	おやか保健課	すこやかプラザ	28	0
		庄内保健センター	2	0
		千里保健センター	4	0
		児童発達支援センター	22	0
	こども支援課	すこやかプラザ	2	38
		子育て支援センター	6	0
		子育て支援センター庄内分室	1	0
都市基盤部	こども安心課	すこやかプラザ	2	169
	維持修繕課	維持修繕事務所	41	0

その他の設置場所			TJ台数	ICT台数
教育委員会事務局	学校給食課	原田南学校給食センター	5	0
		走井学校給食センター	47	0
		螢池小学校	1	0
		原田小学校	1	0
		庄内南小学校	1	0
		郷土資料館	9	0
	社会教育課	青年の家いぶき	7	0
	読書振興課	岡町図書館	26	0
		庄内図書館	7	0
		服部図書館	2	0
		野畑図書館	8	0
		千里図書館	7	0
		東豊中図書館	2	0
		高川図書館	3	0
		螢池図書館	3	0
	教職員課	南桜塚小学校	1	0
	教育センター		28	0
	児童生徒課	青年の家いぶき	39	0
		教育センター	17	0
		市立豊中病院	1	0
		庄内コラボセンター	5	0
	学び育ち支援課	放課後こどもクラブ	73	0
	小学校		111	0
	中学校		48	0
	さくら学園		7	0
	市立豊中病院		75	0
	上下水道局		1	0
	消防局		15	0
	豊中市伊丹市クリーンランド		2	0
	その他の設置場所 計		1,264	207

管理局局端末機器		TJ台数	ICT台数
管理用端末	NTT西日本豊中ビル	35	5
庁内情報端末	NTT西日本豊中ビル	279	945
貸出用インターネット専用端末+プレゼン端末	行政総務課	4	0
OA研修用端末	人事課	10	0
管理局局端末機器 計		328	950

※令和7年（2025年）4月1日時点

6. 4 O A 研修

庁内O A化の進展にあわせて、端末等を利用する職員のスキルアップが課題となります。年々増加傾向にある業務を効率的に行うためには、O A機器及び各種ソフトウェアの機能を十分に使いこなす必要があり、その都度O A業務に携わる職員を対象に各種研修を行ってきました。

当初は情報政策課（（旧）市役所北別館事務所内：課名は当時のもの）の開発環境を利用するなどしてO A研修を行っていましたが、O A化の進捗に伴い、研修環境の整備が急務となりました。

そこで、平成11年（1999年）9月に情報政策課と職員研修所（課名は当時のもの）が共同で市役所第二庁舎5階にO A研修室を設置しました。その後、平成24年（2012年）4月末に母子福祉センターに移行し、同年12月には市役所別館（旧・国際交流センター）3階の研修室に移行してからは、O A研修室単独ではなく、人事課主催の研修等に利用できる全体的な研修室として活用しています。

研修用の端末としては、平成23年（2011年）1月にシンクライアント端末の導入、平成24年（2012年）4月末に庁内情報共有システムが利用可能な情報端末を導入し、行政系ネットワークに接続できるようにし、業務で使用する環境で研修を実施できるようにしました。

利用方法としては、「①人事課研修係が主催するO Aソフト利用に係る研修」「②業務所管課が開発、導入、改修等を行ったシステムの操作研修（職場研修）」「③人事課研修係が主催する、O Aソフト利用に係る自主研修（業務時間外に職員が自主的に行う個別研修）」の3種類の研修で利用していましたが、①は外部研修機関が主催するシステム研修への派遣、③は令和2年度（2020年度）からEラーニングに切り替えられており、②に限りに利用しています。

7 地域情報

7. 1 豊中市における地理情報システム(G I S)

7. 1. 1 地理情報システム(G I S)導入経過

平成 3年度 (1991年度)	道路台帳システム構想計画立案 情報政策研究会で「地図情報部会」設置 ・ 地図情報システムの活用方策の検討
平成 4年度 (1992年度)	「地図研究会」土木部に設置 ・ 地図データベース化、道路台帳システム概念設計 「地図情報部会」の運営 ・ 地図情報システムの活用方策に関するアンケート調査の実施
平成 5年度 (1993年度)	・ 道路台帳システム基本設計の策定
平成 6年度 (1994年度)	「豊中市地域情報化計画」において「都市情報システム」と位置づける ・ 地図データベース管理システム開発 ・ 航空写真撮影
平成 7年度 (1995年度)	地図データベース管理システム稼動 基本図データベース構築着手(土木部)
平成 9年度 (1997年度)	基本図データベース構築完了 ・ 基本図データベースを豊中市の基本地図とする 情報政策推進会議に「都市情報システム部会」の設置
平成10年度 (1998年度)	地図情報の全庁的展開を図る(情報政策課へ移管) 基本図データベース更新
平成11年度 (1999年度)	豊中市地図情報提供システム(WebGIS)運用開始 ・ 土地地番図のポリゴン化 ・ 建物図形更新を固定資産税課に移行
平成12年度 (2000年度)	豊中市地図情報提供サービス(インターネット)提供開始 GIS実証実験モデル地区指定
平成13年度 (2001年度)	豊中市地図情報提供システム(WebGIS)リニューアル (機能アップ) 基本図データベース更新 GIS実証実験モデル地区指定
平成14年度 (2002年度)	豊中市地図情報提供システム(インターネット) リニューアル(機能アップ) 基本図データベース更新 GIS実証実験モデル地区指定 (平成12年度(2000年度)より)
平成15年度 (2003年度)	国土調査事業補助金(土地分類調査) バリアフリータウン実現に関する研究 電子申請・届出等市民サービスへの活用方法に関する調査
平成16年度 (2004年度)	国土調査事業補助金(土地分類調査) 地域安心安全情報共有システム実証実験 GISを用いた電子申請の広域利用調査研究

平成１７年度（２００５年度）	国土調査事業補助金（土地分類調査） 地域安心安全情報共有システム実証実験 豊中市地図情報提供システム（インターネット） 機能改良（色地図） GISエンジン庁内LAN使用が可能になる。（ArcView） 基本図ファイル名称をわかりやすい標記に変更
平成１８年度（２００６年度）	豊中市行政情報クリアリングシステム稼働 豊中市地図情報提供システム（インターネット） 機能改良（災害時給水拠点マップ追加） ICTを活用したサイバーシティ（Web 3D-GIS）構築に関する 調査研究 住民参加型広域ポータルサイトの在り方に関する調査研究
平成１９年度（２００７年度）	非課税物件の更新 建物図形のポリゴン化
平成２０年度（２００８年度）	ArcGIS Server Enterpriseの導入 インターネット地図情報提供システムに 市税納付機関マップを追加
平成２１年度（２００９年度）	固定資産税課 GloveViewfor3D（航空写真の斜め画像）導入 建築審査課 指定道路台帳システム稼働
平成２２年度（２０１０年度）	重点分野雇用創出事業を活用した、住居表示データの整備 市民課 住居表示台帳のデジタル化に着手 縮尺レベル2500, 10000を測量成果として申請し承認を受けた 都市計画図をデジタル化
平成２３年度（２０１１年度）	市民課 住居表示台帳管理システム拡張 住居表示業務GISベースに移行する取り組み
平成２４年度（２０１２年度）	市民向けのインターネットGISのリプレイスに向けた取り組み 公有財産管理台帳システムのリプレイスに向けた取り組み 市民課 住居表示台帳管理システムをGISベースに移行した
平成２５年度（２０１３年度）	市民向けのインターネットGIS（地図情報とよなか） の運用開始 庁内向けWebGISの開発・運用開始
平成２７年度（２０１５年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか） スマートフォン向けサイトの運用開始
平成２８年度（２０１６年度）	ArcGISを利用した業務システムの改修に向けた取り組み
平成２９年度（２０１７年度）	基本図データベースシステムの改修実施（Windows10対応） ArcGISを利用した業務システムの改修を各課にて順次開始
平成３０年度（２０１８年度）	改修後の基本図データベースシステムの本格運用を開始
令和元年度（２０１９年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の改修（SSL対応化）
令和２年度（２０２０年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の一部オープンデータ化

令和3年度（2021年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の アクセス集中対策（サーバーのスペックアップ）実施 インターネットGIS（地図情報とよなか） にハザードマップ追加
令和4年度（2022年度）	インターネットGIS（地図情報とよなか）の操作性改修 （検索性能の向上、一部地図の縮尺表示機能追加）
令和5年度（2023年度）	GISおよびインターネットGIS（地図情報とよなか）の リブレースに向けた取り組み（サポート終了のため） インターネットGIS（地図情報とよなか）に バリアフリーマップを追加
	インターネットGIS（地図情報とよなか）に マイ・タイムライン作成支援ツールを追加
	インターネットGIS（地図情報とよなか）に 通学路交通安全プログラムを追加
令和6年度（2024年度）	庁内ネットワークで利用できるWeb GISシステム 「庁内GISポータルサイト」の運用開始

7. 1. 2 基本図データベース構築の特徴

構築手法	航空写真から直接デジタルマッピング化
航空写真	・ 撮影高度：約1170m ・ 撮影解像度：6 c m （撮影縮尺は、換算すると約1/10710） ・ デジタルカメラ（DMC II 250）使用 ・ GNSS/IMU装備
測量手法	航空三角測量に対空標識のほかに、3級基準点（ボックス点） 1200点を与点として計算
デジタルマッピング手法	航空写真から直接デジタル化
隠蔽部の補備測量	基準点・境界点を与点としてトータルステーションを用いた CAD平板で測量
図面	・ 60×80 c m 373面（1/500）
現在の項目数	・ 23レイヤー ・ 331項目（1/500、1/2500、1/10000）
構造化	建物図形を構造化し、住居表示番号、固定資産税業務のキーと なる家屋調査番号、水道の水栓番号をもたしており、住民基本 台帳などのデータとの連携も可能。

7. 1. 3 基本図データベースの活用

庁内での基本図データベースを使った、各個別業務システムの紹介

財務部固定資産税課	固定資産評価情報管理システム 基本図データベースを基にした建物所在図、土地所在図が作成され、各建物、土地、図形をポリゴン化し課税マスターの調査番号が入力されています。
都市計画推進部 都市計画課 建築審査課 開発審査課 中高層建築調整課	建築関係情報システム・指定道路台帳システム 都市計画推進部におけるシステムの総称です。開発許可システム、宅造許可システム、景観誘導係システム、建築指導係システム、確認申請システム、都計法53条許可、中高層届出農地転用届、建築行為等届出として稼働中です。
消防局	消防防災情報システム 基本図データベースに住民基本台帳の4項目をリンクした地図を地図検索装置として、署所や分団へは指令書とし、また業務で使用する消防地図帳として活用しています。 平成18年（2006年）3月システム更新時に地図利用拡大各車両にGPSと連動した車両運用端末にも基本図を利用
上下水道局	水道情報システム 情報の一元的管理及び共有を図る総合的な水道情報システムを平成8年度(1996年度)より構築し、平成17年度（2005年度）完成
都市基盤部基盤管理課	道路台帳システム 都市基盤部におけるシステムの総称です。境界確定、道路台帳、道路施設管理システムとして稼働中です。
上下水道局経営企画課	下水道台帳システム 下水道台帳をシステム化し、下水道管渠施設等の管理を行うシステムを構築中です。
危機管理課	危機管理対策支援システム 各種防災データについて、庁内共有化情報として平成21年度（2009年度）に構築
市民協働部市民課	住居表示支援システム 住居表示実施済み区域での住居表示番号をつける業務の支援として稼働中です。
教育委員会社会教育課	遺跡情報管理システム 遺跡管理台帳、遺跡管理地図の2つのシステムからなり、埋蔵文化財の発掘届出業務の支援を行うシステムです。
環境部公園みどり推進課	公園みどり総合情報システム 公園、街路樹、保護樹等を一元的に管理するシステム
財務部資産管理課	公有財産管理システム 市有財産（土地、建物等）を一元的に管理するシステム
デジタル戦略課 (全庁利用)	地図情報提供システム(庁内向けWebGIS) 専用GIS(地理情報システム)部門以外の共用データ利用促進をはかるため、既存の財務会計端末、庁内LANを利用し、全庁的に地図情報を活用しています。平成25年度（2013年度）にリプレースを実施し、情報照会や地図印刷などに機能を特化したシステムに更新しました。

デジタル戦略課 (全庁利用)	GISエンジン庁内利用 GISエンジン (ArcViewフローティングライセンス) を庁内LANにつながる全ての端末で共用データを使って自由に電子地図を作成できる。 (5ライセンス所有) 平成20年度 (2008年度) ver9.3にアップグレード
デジタル戦略課 (市民提供)	地図情報インターネット提供システム(地図情報提供サービス) 平成12年 (2000年) に提供開始。平成25年度 (2013年度) にリプレイスを実施。

7. 1. 4 デジタルマッピングの更新手法

- ・ 建物図形の更新
固定資産税課の経年異動判読や家屋課税業務での家屋台帳作成時に更新
- ・ 道路図形の更新
基盤管理課の道路台帳更新時に更新 (道路付属物なども同時に修正)
- ・ オルソ画像による更新
デジタル戦略課における上記以外の修正 (非課税物件、庭園内道路や等高線など)
- ・ その他の更新
注記の更新はデジタル戦略課で調査 (関係課への照会など) のうえ実施

7. 1. 5 都市情報システム部会

[目的]

情報通信技術を活用した総合的な情報システムの構築をめざす。

[所掌事務]

地図にかかわる図形情報 (地図上に表されている道路、鉄道、河川、家屋、行政界等) と属性情報 (台帳等に記載されている各データ) の2種のデータベースからなる地図データベースの整備、地図情報システム導入に関すること

[委員構成]

座長	基盤管理課長
副部会長	デジタル戦略課長
部会員	危機管理課長
	公園みどり推進課長
	資産管理課長
	固定資産税課長
	市民課長
	都市計画課長
	開発審査課長
	建築審査課長
	基盤保全課長
	上下水道局経営企画課主幹
	消防局指令センター長

7. 2 豊中市地図情報インターネット提供システム

7. 2. 1 豊中市地図情報インターネット提供システムの特徴

市ホームページのコンテンツとして地図情報提供サービス（とよなかわがまち）を平成12年（2000年）12月より提供開始しました。基本図に市の保有する様々な情報を付加する事により、市民に地図を活用した情報の提供を行いました。また、平成13年（2001年）6月からは、i-m o d e 対応の携帯電話でも提供を行いました。

平成25年度（2013年度）には、既存のとよなかわがまちをリプレースし、新たに「地図情報とよなか」を一般に公開しました。

基本情報

URL	https://gis.city.toyonaka.osaka.jp/webgis/index.html
背景地図	豊中市基本図（500/2500/1000レベル）※縮尺に応じて自動切替 航空写真、Googleマップ
対応ブラウザ	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome、Safari
ホスティング	Amazon Web Service（AWS）の国内データセンター

7. 2. 2 豊中市地図情報インターネット提供システム提供地図情報

地図情報とよなか

主題図名称	表示する地物
都市計画情報	都市計画図（日影、斜線制限情報含む）、立地適正化計画区域図、宅地造成工事規制区域図、屋外広告許可・禁止地域図、その他区域図
建築基準法	指定道路図
下水道情報（下水道台帳）	管渠、取付管、桝、人孔
上水道情報	配水管
市道路情報	
市道路線網図	市認定路線、国道・府道
基準点	基準点網、基準点
地番参考図	家屋線、筆界、地番
文化財分布図	埋蔵文化財
公共施設	
公共住宅	市営住宅
小学校	小学校、小学校区
中学校	中学校、中学校区
防災情報	自主防災資機材配置場所、災害時給水地点、消防署・出張所、消防団（機械器具置場）
自転車保管所	自転車保管所、自転車駐車場
都市景観	とよなか百景、豊中市都市デザイン賞、豊中まちなみ市民賞、屋外造形物

主題図名称	表示する地物
地形図	地形図
バリアフリーマップ	生活関連経路、道路・歩道情報、注意する箇所、補足情報、音響信号機、休憩スペース、タクシー乗り場、バリアフリースイレ、生活関連施設、その他施設情報（岡町駅地区）
通学路交通安全プログラム	状況・要望・対策内容・対策状況
ハザードマップ	
各河川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）	各河川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
猪名川、神崎川	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
千里川、天竺川・兎川、高川、旧猪名川	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
淀川、箕面川	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
その他ハザードマップ	
内水はん濫浸水想定区域図（想定最大規模）	内水はん濫浸水想定区域図（想定最大規模）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
高潮浸水想定区域図（想定最大規模）	高潮浸水想定区域図（想定最大規模）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）	高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
津波浸水想定区域図	津波浸水想定区域図、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、指定緊急避難場所	
指定避難場所／指定緊急避難場所	
地震震度分布図	上町断層帯地震、南海トラフ地震、指定緊急避難場所

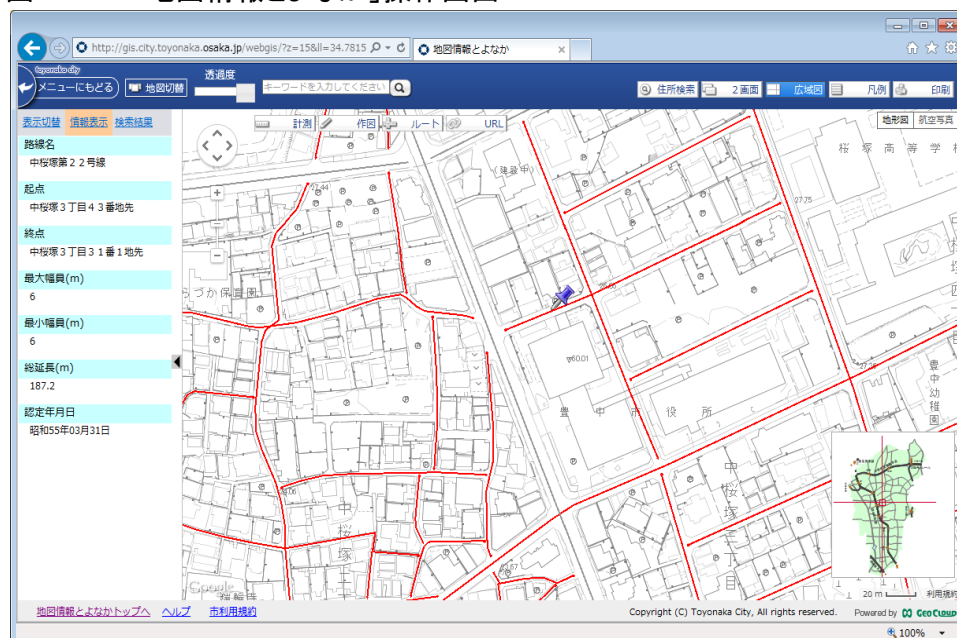
7. 2. 3 豊中市地図情報インターネット提供システム機能一覧

地図情報とよなか

主な機能	概要
情報の表示	
主題図表示	上記7. 3. 2に掲げる主題図を表示します。
属性情報表示	画面上でクリックした点・線・面の持つ情報を表示します。
2画面表示	画面を左右に2分割し、それぞれ異なる背景地図を表示します。
広域図表示	市域全体を表示し、図中の任意の点をクリックすることで移動します。
凡例表示	主題図ごとの凡例を表示します。
背景地図の切替	地形図のほか、航空写真、Googleマップを背景地図として表示します。 ※表示できる背景地図は主題図ごとに異なります。
検索機能(*)	
住所検索	任意の住所を指定して検索します。
地番検索	任意の地番を指定して検索します。
Google検索	Googleの検索エンジンを利用し、キーワードを指定して検索します。
計測機能	
緯度・経度計測	任意の点の緯度・経度を表示します。
距離計測	2つ以上の任意の点を結ぶ線の距離を表示します。
面積計測	3つ以上の任意の点に囲まれた面の面積を表示します。
作図機能	
点・線・面作成	任意の場所に点・線・面を描画します。
テキスト表示	任意の点にテキストを表示します。
図形の保存・取込	地図情報とよなか上で作成した図形を、KML形式で保存します。また、他のGISソフトで作成したKML形式の図形を、地図情報とよなか上で表示します。
印刷機能	
印刷	表示している地図を印刷します。
画像保存	印刷画面で表示した地図を画像(GIF形式)で保存します。

(*) 主題図によって使用できる検索機能が異なります。

図7-1 「地図情報とよなか」操作画面



7. 2. 4 インターネットGISの年間アクセス状況

「とよなかわがまち」

平成17年度(2005年度)	171,387	平成21年度(2009年度)	471,732
平成18年度(2006年度)	248,365	平成22年度(2010年度)	446,891
平成19年度(2007年度)	453,214	平成23年度(2011年度)	271,652
平成20年度(2008年度)	425,938	平成24年度(2012年度)	275,111
			合計
			1,298,904

「地図情報とよなか」

平成25年度(2013年度)	111,417	令和元年度(2019年度)	177,124
平成26年度(2014年度)	140,020	令和2年度(2020年度)	199,204
平成27年度(2015年度)(*)	100,700	令和3年度(2021年度)	238,822
平成28年度(2016年度)	160,204	令和4年度(2022年度)	215,515
平成29年度(2017年度)	153,738	令和5年度(2023年度)	215,152
平成30年度(2018年度)	178,204	令和6年度(2024年度)	227,444
(*)システム障害によりアクセスログを喪失した平成27年(2015年)9月～12月を除く。			合計
			2,117,544

7. 3 豊中市地図情報提供システム(庁内向けWebGIS)

7. 3. 1 豊中市地図情報提供システム(庁内向けWebGIS)の概要

平成11年度（1999年度）に、既存の情報端末を利用し、ブラウザソフト（IE）を利用する庁内向けイントラGISを運用開始しました。

平成25年度（2013年度）には、先行して公開した「地図情報とよなか」をベースに機能拡張を行った庁内向けWebGISを構築、運用開始しました。この庁内向けWebGISでは、情報照会や地図印刷などに機能を特化しています。

基本情報

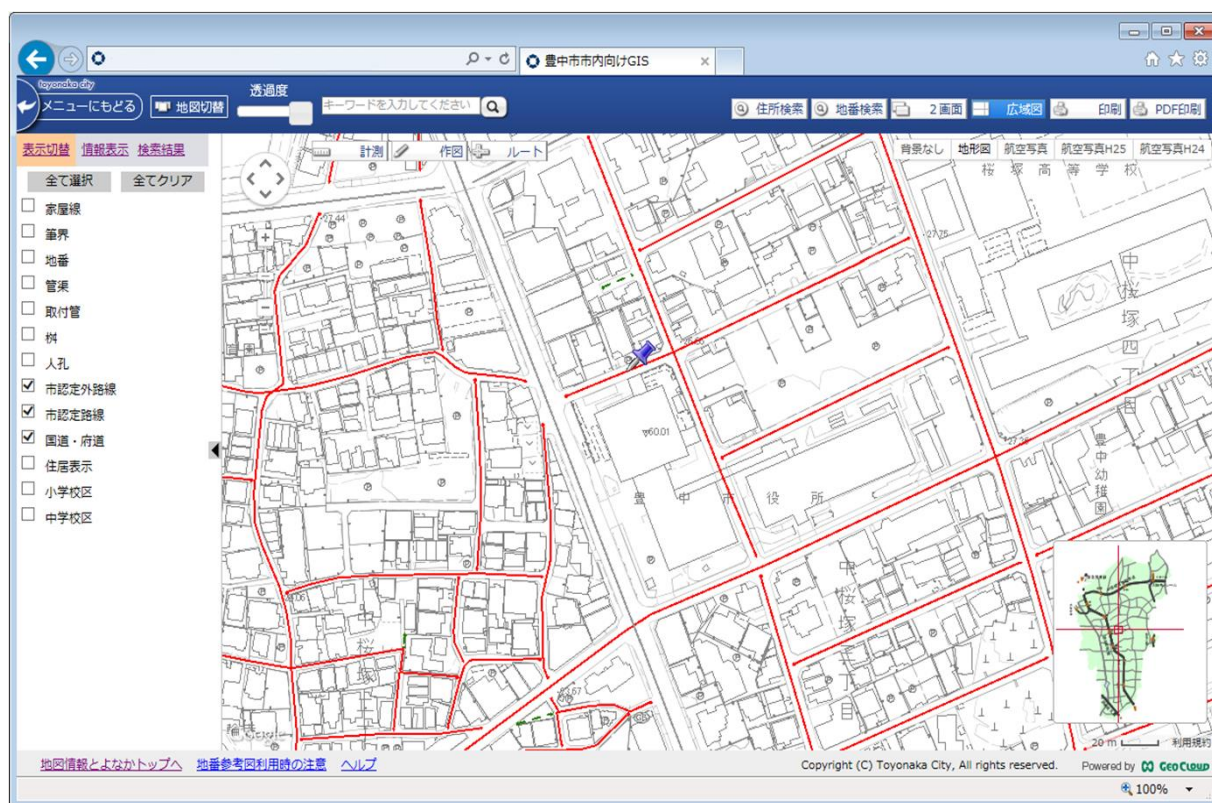
アクセス方法	庁内情報共有システムから、「庁内GISポータル」を経由してアクセスする（リファラーによるアクセス制御を実施）
背景地図	豊中市基本図（500/2500/1000レベル）※縮尺に応じて自動切替 航空写真（直近3か年分）、Googleマップ
対応ブラウザ	Microsoft Internet Explorer 8以上、Mozilla Firefox、Google Chrome、Safari
ホスティング	Amazon Web Service（AWS）の国内データセンター

7. 3. 2 豊中市地図情報提供システム(庁内向けWebGIS)提供地図情報

住宅地図（*）	住宅地図、住宅地図(表札)
地番図	家屋線、筆界、地番
下水道台帳	管渠、取付管、柵、人孔
道路台帳	市認定路線、市認定外路線、国道・府道
住居表示システム	住居表示
その他	小学校区、中学校区

（*）同時利用数に制限あり

図7-2「地図情報提供システム画面イメージ(庁内向けWebGIS)」



7. 3. 3 豊中市地図情報インターネット提供システム機能一覧

庁内向けWebGISでは、「7. 2. 3 豊中市地図情報インターネット提供システム機能一覧」に掲げる機能のほか、以下の機能が利用可能です。

情報の表示		
	住宅地図	ゼンリンの住宅地図のレイヤを表示します。 (同時利用9ユーザーまで)
	過去3か年分の航空写真を表示	背景地図の切替時、過去3か年分の航空写真を選択可能です。
検索機能		
	ゼンリン表札検索	ゼンリン住宅地図に含まれる表札データを元に検索します。
印刷機能		
	PDF印刷	表示している地図を、PDF形式で出力します。出力用紙サイズはA4またはA3サイズ、縮尺は1/1000、1/2500または現在画面に表示している縮尺を選択します。

※上記のほか、庁内向けWebGISを利用した個別業務専用の主題図（住居表示業務用）を現在運用しています。

7. 3. 4 データの更新

各主題図ごとに、随時変更を行う（ただし、背景図は年1回更新）。

7. 3. 5 イントラG I Sアクセス件数

イントラG I Sアクセス件数推移

平成12年度(2000年度)	387
平成13年度(2001年度)	7,449
平成14年度(2002年度)	9,053
平成15年度(2003年度)	8,772
平成16年度(2004年度)	9,859
平成17年度(2005年度)	10,170
平成18年度(2006年度)	10,173
平成19年度(2007年度)	8,813
平成20年度(2008年度)	9,647
平成21年度(2009年度)	10,868
平成22年度(2010年度)	8,280
平成23年度(2011年度)	7,999
平成24年度(2012年度)	7,461
平成25年度(2013年度)	7,462

庁内向けW e b G I Sアクセス件数推移

(*) 平成25年度(2013年度)	1,669
平成26年度(2014年度)	7,231
平成27年度(2015年度)	9,610
平成28年度(2016年度)	10,936
平成29年度(2017年度)	7,209
平成30年度(2018年度)	6,384
令和元年度(2019年度)	6,091
令和2年度(2020年度)	5,745
令和3年度(2021年度)	6,003
令和4年度(2022年度)	5,256
令和5年度(2023年度)	3,532
令和6年度(2024年度)	2,768

(*) 平成26(2014年)年1月～3月の4ヶ月間

7. 4 地図情報システムの運用状況

7. 4. 1 運用形態

＜基本図データベースサーバ＞

- ・稼働時間：24H
- ・バックアップ：更新時にバックアップ作成

＜地図情報提供システム(地図情報とよなか)(庁内向けWebGIS)＞

- ・稼働時間：24H
- ・バックアップ：コンテンツ更新時バックアップ作成

7. 4. 2 セキュリティ対策

＜基本図データベース＞＜地図情報提供システム(WebGIS)＞

表7-1 「セキュリティ対策」

サーバ	① データのバックアップ データを磁気テープにバックアップし、システム中断直前の状態に復元する
クライアント	① ユーザID ② パスワード
電算室	① ハロン消火設備 ハロゲン化合物による消火で損傷を最小限にとどめる

＜WebGIS＞

表7-2 「セキュリティ対策」

データセンター	①バックアップ 2か所以上のデータセンターに自動バックアップを実施 ②非常用発電 非常用発電装置に切替後、48時間以上の継続使用が可能 ③災害対策 震度7以上の耐震性がある免震構造
---------	---

7. 10 地域情報化推進施設「エキスタとよなか」

7. 10. 1 施設の概要

市民がパソコン等の情報機器やインターネットを利用しながら、市民相互の働きかけにより情報リテラシーを向上させるための推進拠点として、阪急豊中駅舎内に平成15（2003）年5月に開設しました。

「情報」を核にした市民相互の交流を図るため、市民が普段取り組んでいる活動などの地域情報をケーブルテレビにより生中継で発信し、また、市との協働により情報化を推進する中心的役割をになう地域ITリーダーとともに、パソコンの基礎的な質疑・相談に応じるパソコンアドバイザー事業を実施するなどの事業を実施しています。

また、平成18年（2006年）1月には「平成17年度地域づくり総務大臣表彰」を受賞しました。これは「エキスタとよなか」で取り組んでいる、市民と協働した地域情報化の推進が評価されたことによる受賞です。

令和5年（2023年）5月に阪急豊中駅舎内の北側に移転しました。

7. 10. 2 名称について

広報誌やホームページで名称を募集し、地域ITリーダーのみなさんに選考していただきました。「エキ」は人や情報がたまり、またこれらの情報が地域に発信されていくことを、また、「スタ」は市民ひとりひとりが主役としてスタジオから情報発信することを意味しています。

7. 10. 3 運営

豊中市と株式会社ジェイコムウエスト北大阪局の二者による共同事業として「エキスタとよなか運営協議会」を設置し、分担協力して事業を推進しています。

施設外観



- ◆所在地 豊中市本町1-1-1
阪急豊中駅2階 北側
- ◆面積 99.21㎡
- ◆開設日 平成15（2003）年5月29日
- ◆設置機器 パソコン23台
プリンター2台 など

7. 11 ケーブルテレビの生放送による地域情報の発信

7. 11. 1 事業概要

市民が取り組んでいる活動や市内のイベント、防災関連情報、天気・交通情報などの市民生活に役立つ地域情報を生放送で発信しています。

7. 11. 2 内容

「エキスタ集まれ！」にて、歌・踊り・展示など市民が普段取り組んでいる活動を紹介していましたが、令和2年度（2020年度）に番組を終了し、現在は「ジモトトピックス北大阪」にて、地域の情報や季節の話題などを発信しています。

○撮影風景



「エキスタ集まれ！」

7. 1 1. 3 ケーブルテレビ（地域映像情報システム）の概要

①運用開始年月	平成8年（1996年）10月
②システム構築の目的	平成6年（1994年）に策定した地域情報化計画で示された、まちづくりを実現するために実施された先導的なプロジェクト「テレピア計画」において、地域の総合的な情報通信基盤として位置づけられ、早期に整備すべきものとして民間企業と協同して構築しました。 地域を題材にした自主制作番組を提供することにより、コミュニティ活動の活性化を促します。
③システムの概要・特徴	豊中市広報番組及び豊中市からのお知らせ（文字情報）を中心として消費者情報、教育、催事、文化情報などを市民参加による番組制作手法に重点をおいて実施しています。
④システム導入の効果	ケーブルテレビ独自の地域密着型の映像提供発信によって、市内各地での市民活動を紹介することが可能になりました。
⑤市民の反応	日常生活に密着した行政情報や地域情報がより身近なものになりました。 自分の周りにいる人々以外の市民活動の様子が見えてくるようになりました。
⑥加入者数	・有料加入　：　126,000世帯 ・無料再送信：　353,000世帯 ※豊中市・池田市・吹田市の世帯数
⑦事業会社の概要	正式名称：株式会社ジェイコムウエスト　北大阪局 所　　在：豊中市新千里西町1丁目2番2号 住友商事千里ビル北館7階 設立時期：平成7年（1995年）8月9日 市の支援：設立当初より株保有形式で出資していましたが、ほぼ市全域にCATV網が敷設され情報通信基盤として定着したこと等を受け、平成25年（2013年）4月8日をもって出資を終了しました。

7. 1 2 パソコンアドバイザー事業

7. 1 2. 1 事業概要

平成13年度（2001年度）に、市民の方々のIT基礎技能習得を目的としたIT講習を実施しました。

内容：地域ITリーダーが講師となり、エキスタとよなかおよび地域の公共施設を活用し質問・相談などに対応するヘルプデスク事業と、市民相互の地域情報化の推進を図るため、これらを推進するITリーダを育成する地域ITリーダ育成講習を実施しています。

1) パソコンヘルプデスク事業

目的	IT講習のフォローアップのため、また家庭でのパソコントラブルなどに市民が対応できるようにするため、パソコンに関する基礎的な質問や相談に対応する相談窓口を開設。
相談できる内容	・パソコンの基本操作 ・インターネット、電子メール ・ホームページ作成の基礎 ・ワード ・エクセル ※相談時間は原則45分とする。 (平成21年(2009年)4月より撤廃)
相談員	専門スタッフ1名常駐。 あわせて平成15年度(2003年度)からは、地域ITリーダー育成講習の修了者がボランティア相談員として参加。

資料編6 パソコンヘルプデスク事業

2) 地域ITリーダー育成講習

目的	地域でパソコンに関する相談や質問に対応する地域ITリーダーを育成するための講習を実施する。
内容	活動のために必要となる技術や知識を習得する。 (全9時間／4日間) ・パソコンやネットワークに関する技術的知識 ・アプリケーションに関する知識 ・セキュリティ、著作権などの基礎知識 ・アドバイザー手法 など

資料編7 地域ITリーダー育成講習

3) ブラッシュアップ講習

目的	地域 I T リーダーが活動を行うにあたって必要となる、スキルアップや課題解決のために講習を行う。
内容	課題に応じてテーマを設定し、基礎編と応用編を設けるなどにより各自のスキルに応じた講習を受講できるようにする。 ・ パソコン・スマホ相談対応の基礎 ・ Microsoft Office の基礎 ・ スマホアプリ活用法 など

資料編8 ブラッシュアップ講習

7. 1 3 地域情報化支援事業

7. 1 3. 1 地域 I Tリーダーによるパソコン・スマホ講習

概要：地域 I Tリーダーと市が協力して初心者向けのパソコン・スマホ講座を開催。

内容：地域 I Tリーダーが講師となり、エキスタとよなかおよび地域の公共施設を活用してパソコン・スマホ講座を開催する。運営方法やカリキュラムについては I Tリーダーの会議で検討を重ね、オリジナルテキストを作成して実施。

年度	会場	実施回数
平成 1 5 年度 (2 0 0 3 年度)	エキスタとよなか	4 回
平成 1 6 年度 (2 0 0 4 年度)	エキスタとよなか	1 2 回
平成 1 7 年度 (2 0 0 5 年度)	エキスタとよなか	1 2 回
	原田老人福祉センター	6 回
	千里公民館	1 2 回
平成 1 8 年度 (2 0 0 6 年度)	エキスタとよなか	9 回
	原田老人福祉センター	1 2 回
	千里公民館	8 回
平成 1 9 年度 (2 0 0 7 年度)	エキスタとよなか	2 2 回
	原田老人福祉センター	1 2 回
	千里公民館	1 8 回
	庄内公民館	1 回
平成 2 0 年度 (2 0 0 8 年度)	エキスタとよなか	2 4 回
	原田老人福祉センター	1 2 回
	千里公民館	2 9 回
	中央公民館	1 回
平成 2 1 年度 (2 0 0 9 年度)	エキスタとよなか	2 4 回
	原田老人福祉センター	2 3 回
	千里公民館	4 5 回
	庄内少年文化館 「庄内パソコンクラブ」	ほぼ毎週日曜日
	クリーンランド	1 回
	庄内公民館・中央公民館	不定期開催
平成 2 2 年度 (2 0 1 0 年度)	エキスタとよなか	2 4 回
	原田老人福祉センター	2 4 回
	千里公民館	4 7 回

年度	会場	実施回数
平成23年度 (2011年度)	エキスタとよなか	24回
	原田老人福祉センター	24回
	千里公民館	49回
平成24年度 (2012年度)	エキスタとよなか	28回
	原田老人福祉センター	24回
	千里公民館	52回
平成25年度 (2013年度)	エキスタとよなか	29回
	原田老人福祉センター	24回
	千里公民館	58回
平成26年度 (2014年度)	エキスタとよなか	31回
	原田老人福祉センター	24回
	千里公民館	48回
平成27年度 (2015年度)	エキスタとよなか	31回
	原田老人福祉センター	24回
	千里公民館	45回
平成28年度 (2016年度)	エキスタとよなか	31回
	原田老人福祉センター	24回
	千里公民館	46回
平成29年度 (2017年度)	エキスタとよなか	31回
	原田介護予防センター	24回
	千里公民館	47回
平成30年度 (2018年度)	エキスタとよなか	31回
	原田介護予防センター	24回
	千里公民館	45回
令和元年度 (2019年度)	エキスタとよなか	24回
	原田介護予防センター	17回
	千里公民館	44回
令和2年度 (2020年度)	エキスタとよなか	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止
	原田介護予防センター	
	千里公民館	19回
	桜井谷こども教室	1回
令和3年度 (2021年度)	エキスタとよなか	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止
	原田介護予防センター	
	千里公民館	32回

年度	会場	実施回数
令和4年度 (2022年度)	エキスタとよなか	12回
	原田介護予防センター	12回
	千里公民館	36回
令和5年度 (2023年度)	エキスタとよなか	12回
	庄内公民館	12回
	千里公民館	36回
令和6年度 (2024年度)	エキスタとよなか	11回
	庄内公民館	12回
	千里公民館	36回

◆令和6年度（2024年度）（開催テーマ）

会場：エキスタとよなか

実施月	内容
4月	初めてのエクセル
5月	楽しいパワーポイント
6月	はじめてのスマホ（連続講習1）
7月	スマホでLINE（連続講習2）
9月	Zoomに参加しよう！
10月	ワードで簡単イベントチラシ
11月	ワードで年賀状を作ろう
12月	エクセルでカレンダーを作ろう
1月	二次元バーコード入り名刺作成
2月	jimdoでホームページ入門
3月	ワードでアルバム作成

会場：庄内公民館

実施月	内容
4月～9月	初心者スマホ講習
10月～12月	初心者Word講習
1月～3月	初心者Excel講習

会場：千里公民館

実施月	内容
4月	インターネットを楽しもう
5月	初めてのエクセル「予定表作成」
6月	初めてのワード「チラシを作ろう」
7月	初めてのパワーポイント

実施月	内容
8月	LINEを活用しよう
9月	スマホで写真の編集
10月	Excel応用関数を使ってみよう
11月	Wordで年賀状作成
12月	スマホで楽しむインターネット
1月	LINEを活用しよう
2月	クラウドってなあに？写真・データの保存と共有
3月	フリーソフトで作る名刺とラベル
4・5月	スマホ連続講習 各期全4回 (スマホを使ってみよう・LINEを活用しよう・スマホ片手に出かけよう・スマホで楽しむおうち時間)
7・8月	
10・11月	
2・3月	
6月	パソコン連続講習 全2回 (パワーポイント)
9月	パソコン連続講習 全2回 (ホームページ作成)
12月	パソコン連続講習 全2回 (Wordでミニ冊子を作ろう)
1月	パソコン連続講習 全2回 (エクセルを始めよう)

7. 13. 2 「エキスタとよなか」のホームページ作成

概要：地域ITリーダーの協力により「パソコン相談よくある質問集」などを掲載。

画面イメージ

地域情報化推進施設 エキスタとよなか

エキスタとよなかは平成15年5月、市民のための「豊中市地域情報化推進施設」として阪急豊中駅・駅舎内に開設しました。「エキスタ」は人や情報の集まる発信点。「スタ」は市民のひとひらさが情報発信スタジアムの主役になる事を意味します。

エキスタとよなかの主な事業の案内

- 地域ITリーダーによるパソコンヘルプデスクとパソコン講座
 - ・ 火・木・土曜日の午後、パソコン初心者を対象とした無料パソコン相談窓口を開通しています。
 - ・ 地域ITリーダーが講師となって、市民パソコン講習を定期的に開催します。
- 開催日程、内容など詳細はエキスタとよなかをご覧ください
- ケーブルテレビの生放送による地域情報の発信
 - ・ 「消防からのお知らせ」ー防災対策など身近な消防関連情報を消防職員から提供
 - ・ 「とよなかのウォッチャー」ー市内のイベントや出来事などのお知らせ
 - ・ 「エキスタあつまれ！」ー豊中市民が、歌、踊り、展示など意欲的に参加している活動を紹介する
- 地域ITリーダーの育成、支援
 - ・ 地域ITリーダーの育成講習を開催します。
 - ・ 地域ITリーダーのスキルアップを図るブラッシュアップ講習を実施します。
- 地域の情報化支援

以上の事業を豊中市と豊中・池田ケーブルネットワーク株式会社の二者による共同、また豊中市地域ITリーダーで構成された「パソコンプラザとよなか」と協働で実施しています。

サイト管理者:お問合せ/連絡先
豊中市 政策企画部 情報政策室
〒561-0801 豊中市中緑町2-1-1
TEL 06-6858-2781/FAX 06-6853-8141

7. 5 地域イントラネット

インターネットを始めとする情報通信技術が飛躍的に進展し、また、電子政府・電子自治体実現に向けての取り組みが本格化するなど、市民生活も大きく変化しています。このような中、情報化時代に対応できる人材を育成することや、IT技術を活用した情報公開や市民活動情報の提供を行い、行政と市民・市民間の合意形成、パートナーシップ、コラボレーションなどによる「まちづくり」を行うことが必要になります。

これらのことに対応するために、小・中学校のネットワーク環境の整備や、教育情報システムの開発、IT技術を活用した行政情報や市民活動情報システムの開発を行うとともに、庁内ハード環境の整備と高速大容量のケーブル回線を利用した地域内イントラネットを構築しました。

事業概要（令和7年(2025年)4月現在）

①運用開始	平成13年（2001年）10月
②運用中のネットワーク	「行政系ネットワーク」 市域内外の市施設をネットワークで結び、業務の円滑化を促進する。 「市民系ネットワーク」 市域のデジタルデバイド解消のために市民が利用する端末をつなぐためのネットワーク。 「学校系ネットワーク」 学校で庁内情報共有システム等を利用するためのネットワーク。
③ネットワーク拠点数	120拠点
④市民用パソコンの設置数	ノートパソコン31台（設置場所：市内9図書館、市内4公民館及び人権平和センター豊中8台）

7. 6 豊中市ホームページ

① ホームページ開設年月	平成 9 年（1997 年） 3 月（試作運用） 平成 11 年（1999 年） 4 月（本格運用開始） 平成 14 年（2002 年） 4 月（画面構成などリニューアル） 平成 16 年（2004 年） 4 月（全面リニューアル） 10 月（トップページにバナー広告掲載） 平成 20 年（2008 年） 8 月（全面リニューアル・CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入） 平成 25 年（2013 年） 3 月（全面リニューアル・新 CMS 導入） 平成 29 年（2017 年） 11 月（全面リニューアル） 令和 3 年（2021 年） 2 月（トップページリニューアル） 8 月（全面リニューアル） 令和 6 年（2024 年） 12 月（トップページリニューアル）
② ホームページ開設の目的	インターネットの情報受発信機能の実証実験を目的に情報政策課（課名は当時のもの）でホームページを開設しました。 平成 11 年（1999 年）4 月、約 2 年の実験期間を終え、インターネットの即時性を生かすために、取材能力のある広報広聴課に業務移管し、引き続き市政情報の受発信に役立てています。
③ ホームページの運用形態	・ 外部サーバ使用 ・ ページ作成は一部委託 ・ 更新頻度は随時
④ ホームページ開設の効果	市政情報の発信は、これまで紙媒体中心でしたが、ホームページ開設により、市民にとって情報収集手段の選択の幅が広がりました。

⑤主なコンテンツ	・トップページ ・広報とよなか ・豊中魅力発信サイト ・報道提供資料 ・ようこそ市長室へ ・豊中市議会 ・事業者のみなさんへ ・市政への参加 ・電子申込サービス ・よくある質問 ・組織と業務案内 ・条例・規則等 ・地図情報 ・リンク集
⑥アドレス	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/

図7-3 「豊中市ホームページ」画面イメージ

Language 音声読み上げ/文字拡大

[くらし・手続き](#)
[子育て・教育](#)
[健康・福祉・医療](#)
[人権・文化・スポーツ](#)
[まちづくり・環境](#)
[市政情報](#)
[施設案内](#)

キーワード・ページ番号検索

Pickup トピックス

6月25日
あなたの想いをお寄せください！ 抽選でマチカネポイントプレゼント

6月16日
熱中症にご注意ください

4月25日
とよなか花いっぱい大作戦 サポーター・スポンサーを募集中！

— 新着情報 —

[すべて](#)
[採用情報](#)
[イベント](#)

7月31日 ご当地おしゃべりカフェ vol.6「関西（大阪以外）」（8月28日）を開催します

7月31日 R8年度採用市立豊中病院初期臨床研修医採用試験 1次試験合格発表を掲載しました

7月30日 【但馬便の航空運賃】小学生は全額助成！その同伴者にも助成あり！

7月30日 令和8年4月1日に自転車の「青切符制度」が始まります

新着情報一覧

— メニュー —

[手続きを探す](#)

引っ越しや結婚、氏名変更などに必要な手続きを公開しています

[イベントを探す](#)

イベント情報をカテゴリごとに公開しています

[事業者の皆さんへ](#)

入札・契約情報やプロポーザル案件の情報などを公開しています

[デジタルサービス](#)

オンラインでできる手続きの案内やダッシュボードを公開しています

[よくある質問](#)

よくある質問と総合コールセンターへのお問い合わせについて

[市政への参加](#)

市政へのご意見、審議会等の傍聴・市民委員の募集、出前講座など

— 豊中市について —

[ようこそ市長室へ](#)

市長のプロフィールや活動記録、政策会議の記録などを公開しています

[豊中市議会](#)

市議会議員の紹介や議会日程、市議会インターネット中継などを公開しています

[広報とよなか](#)

豊中市の広報誌「広報とよなか」のweb版やバックナンバーを公開しています

[報道提供資料](#)

豊中市が報道機関に情報提供した資料を公開しています

2025年7月1日現在

豊中市の人口：398,157人（前月比50人増）

豊中市の世帯数：182,506世帯（前月比130世帯増）

[人口統計](#)

7. 7 電子申込システム

豊中市においては、大電協とともに、平成14年度（2002年度）から電子申請を見据えた調査研究等に積極的に参加してきましたが、平成16年度（2004年度）には池田市、羽曳野市とともに開発に取り組んできました大阪地域共同利用電子申請受付システム（以下「汎用電子申請受付システム」と言う。）が完成しました。このシステムは、通信や申込書の暗号化、電子署名の添付など高度な技術に対応しており、また申込者への通知文書などを返信する機能もあり様々な申込に活用できるシステムです。

平成17年度（2005年度）は、汎用電子申請受付システムにより、262件の各種申請がありました。

平成18年度（2006年度）は、ファミリーキャンプ申込や任期付短時間勤務職員採用試験申込、水道使用（開始・中止）申込等の手続きを追加しました。受付件数2,606件（入札業務に係る業者登録電子申請分を除く。以下同じ。）。

平成19年度（2007年度）は、犬の死亡届や妊娠届（母子健康手帳の交付の手続き）を追加し、職員採用試験申込も対象を拡大しました。受付件数3,702件。

平成20年度（2008年度）は、債権者登録の手続きを追加しました。受付件数3,315件。

平成21年度（2009年度）は、図書館のアーカイブ事業のデータ収集、学生ボランティアの募集にシステムを利用しました。また、職員採用試験について、2,359件の電子申請がありました。受付件数5,195件（職員採用試験を含む。）。

平成22年度（2010年度）は、市民、職員がより利用しやすい電子申請システムにリプレイスしました。このシステムは、通信や申込書の暗号化、電子署名の添付、申込者への通知文書などを返信する機能を有していることはもちろん、旧来の汎用電子申請システムに比べて市民、職員がより利用しやすいことが最大の特徴です。水道使用開始・中止の申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数4,832件。

平成23年度（2011年度）は、新修豊中市史購入申込、クロスワードパズル応募、水道使用開始・中止の申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数5,247件。

平成24年度（2012年度）は、成人式記念式典申込み、クロスワードパズル応募、住民票の写し時間外交付予約申し込み、水道使用開始・中止の申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数4,863件。

平成25年度（2013年度）は、国民健康保険「はつらつ健康事業」申込み、クロスワードパズル応募、「生活習慣病健診受診票(ハガキ)」の申込み、水道使用開始・中止の申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込等に利用しました。受付件数5,282件。

平成26年度（2014年度）は、水道使用開始・中止の申込み、成人式記念式典事前申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込、国民健康保険「はつらつ健康事業」申込み、「生活習慣病健診受診票(ハガキ)」の申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数7,121件。

平成27年度（2015年度）は、より機能が充実した電子申請システムにリプレースしました。このシステムは、旧来のシステムと同様に通信や申込書の暗号化、電子署名の添付、申込者への通知文書などを返信する機能を有していることはもちろん、大量申込に対しての一斉返信や受験番号の採番等の一括処理が容易に操作できることが特徴です。水道使用開始・中止の申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込み、クロスワードパズル応募、職員採用説明会申込み等に利用しました。受付件数7,014件。

平成28年度（2016年度）は、水道使用開始・中止の申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込み、職員採用試験受験申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数10,290件。

平成29年度（2017年度）は、機能追加により、セキュリティの向上及び特定個人情報を含む申込みに対応しました。水道使用開始・中止の申込み、1日総合健康診断（人間ドック）・脳ドック検診申込み、職員採用試験受験申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数11,059件。

平成30年度（2018年度）は、職員採用試験受験申込み、水道使用開始・中止の申込み、生活習慣病健診受診票の申込み、国民健康保険から脱退する手続き等に利用しました。受付件数14,597件。

令和元年度（2019年度）は、新型コロナウイルス感染症に関するアンケート、ITボランティア（豊中市地域ITリーダー）育成講習申込み、移動支援事業提供実績記録票の受付、職員採用試験受験申込み、水道使用開始・中止の申込み、クロスワードパズル応募等に利用しました。受付件数19,132件。

令和2年度（2020年度）は、住民票の写し等の受け取り予約、新型コロナウイルス感染症関連の手続き（国民健康保険料の減免申請等）豊中市立認定こども園の入園申込、職員採用試験受験申込み、水道使用開始・中止の申込み等に利用しました。そして、さらなる手続きのオンライン化推進に向けて、令和2年度（2020年度）末に電子決済機能を追加いたしました。受付件数40,328件。

令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症関連の手続き、住民票の写し等の受け取り予約、放課後こどもクラブ入会申込、就学援助費受給申込、大阪国際空港こども見学ツアー、豊中市制施行85周年記念コンサート「久石譲×日本センチュリー交響楽団 豊中特別演奏会」申込、水道使用開始・中止の申込み等に利用しました。受付件数107,080件。

令和4年度（2022年度）は、とよなかデジタル・ガバメント戦略に掲げる行政手続きのオンライン化100%の取組み最終年度として、これまでの手続きに加え、子ども医療証交付や税関連の手続きなど、オンライン化取組みを推進し、多数の申込み等に利用しました。受付件数231,992件。

令和5年度（2023年度）は、広報・広聴アンケート、豊中まつり2023「こども楽園」参加申込、豊中市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申込書等に利用しました。受付件数172,356件。

令和6年度（2024年度）は、豊中エコショップポイントラリー エコショップをめぐってマチカネポイントをゲット!、「校庭で遊ぼう!」利用登録、個人番号カード交付申請書（申請書ID・QRコード付き）請求に利用しました。受付件数218,646件。

表7-3 「令和6年度(2024年度) 主な電子申込対象一覧」

No	様式名称
1	0 さいからのコンサート 2024～かぞくでたのしむクラシック～
2	令和7年分 納入済額確認書発行申込（予約用）
3	勤務先の健康保険に加入した方が国民健康保険から脱退する手続き
4	一日総合健診（人間ドック）・脳ドック健診助成申込【令和6年度】
5	国民健康保険「はつらつ健康事業」申込
6	狂犬病予防注射済票交付申請
7	介護保険サービス報酬改定・指定基準・算定基準等に関するご質問
8	介護給付・総合事業費過誤申立依頼書の提出
9	介護保険保有個人情報外部提供申請
10	介護認定 訪問調査票
11	介護保険要介護・要支援認定申請書
12	令和6年度住民税非課税世帯等への給付金
13	令和6年度豊中市物価高騰対応支援給付金（3万円給付）
14	水道使用開始申込み
15	水道使用中止申込み
16	水道使用中止・使用開始同時申込み
17	個人番号カード交付申請書（申請書ID・QRコード付き）請求
18	住民票の写し等の受け取り予約

No	様式名称
19	子ども医療証交付申込
20	医療費支給申込書発行手続き
21	豊中市教育・保育施設（1号認定）兼施設等利用給付（新1号認定・新2号認定・新3号認定）の現況・継続確認
22	令和6年度子育てのための施設等利用費 償還払い申込
23	令和7年（2025年）4月選考分 最終保育年齢転所（引き上げ転所）申込（新3歳児）
24	とよなかオープンファクトリー2024申し込み
25	豊中エコショップポイントラリー エコショップをめぐってマチカネポイントをゲット！
26	「令和5年度（2023年度）事業等報告書（速報版）」に関するアンケート調査について
27	豊中市予防接種予診票の発行申込
28	高齢者定期予防接種（インフルエンザ・新型コロナ） 一部負担金不要証明書・市外実施依頼書 発行申込
29	風しん第5期定期接種 無料クーポン券 再発行申込
30	原田緑地愛称募集
31	特定建設作業実施届出書
32	令和6年度就学援助費受給申込
33	特別支援教育就学奨励費受給申込
34	国・府・私立学校への入学などに関する手続き
35	令和6年度(2024年度)午前7時からの校門開放利用登録
36	令和7年度(2025年度)午前7時からの小学校見守り事業利用登録
37	令和6年度(2024年度)「校庭で遊ぼう！」利用登録
38	令和7年度(2025年度)「校庭で遊ぼう！」利用登録
39	令和7年度(2025年度)放課後こどもクラブ入会申込
40	放課後こどもクラブ補助指導員 勤務実績報告
41	退会届（放課後こどもクラブ）
42	令和7年度(2025年度)4月放課後こどもクラブ入会申込（非公開：転入・新規就労等向け）
43	令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）
44	【障害児通所支援】利用者負担上限額管理結果票（複数児童用）
45	とよなか子育て応援金（国の出産・子育て応援給付金）支給申請
46	（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）契約内容（障害児通所支援受給者証記載事項）報告書
47	とよなか出産応援金（国の出産・子育て応援給付金）支給申請
48	【ご案内があった妊婦向け】出産前アンケート
49	産後ケア事業の利用申込み（初めて利用するとき）
50	新生児訪問 申込み

7. 8 豊中市公共施設案内システム

このシステムは、インターネットからの施設の空き室情報の検索及び空き室の予約サービスを提供することによる市民サービスの向上並びに貸館業務支援による事務の効率化等を図ることを目的に、導入しています。

7. 8. 1 システム導入対象施設

施設名
人権平和センター（豊中、螢池）
とよなか国際交流センター
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
公民館（中央、螢池、庄内、千里）
生活情報センターくらしかん
子育て支援センターほっぺ
青年の家いぶき
地域共生センター
障害福祉センターひまわり
千里文化センター
中部保健センター
母子父子福祉センター
環境交流センター
庄内コラボセンター
郷土資料館

7. 8. 2 公共施設案内予約システムの導入段階について

導入段階	内容
第1段階	貸館業務支援（貸館台帳、歳入、統計等）
第2段階	貸館空き室情報の案内（施設の空き室情報がリアルタイムに分かる。検索も可能）
第3段階	貸館仮予約（休館日を問わず貸室の仮予約が可能となる）
第4段階	貸館予約（休館日を問わず来館することなく貸室の本予約が可能となる。）

7. 8. 3 導入・運用の経過

年度	実施内容
平成15年度（2003年度）	・システム導入に向けた勉強会を立ち上げ
平成16年度（2004年度）	・公共施設予約システム導入検討部会を設置 ・実務担当者会議を開始
平成17年度（2005年度）	・公共施設予約システム導入検討部会による検討 ・実務担当者会議による調整
平成18年度（2006年度） 10月 2月 3月	・公共施設予約システム導入検討部会による検討 ・実務担当者会議による調整 ・ASP事業者と契約 ・職員向け操作研修 ・利用者データ登録開始、各施設にノートパソコンを増設
平成19年度（2007年度） 4月	・文化芸術センター、ローズ文化ホール、伝統芸能館、豊中人権まちづくりセンター、とよなか国際交流センター、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ、公民館、生活情報センターくらしかん、労働会館、子育て支援センターほっぺ、青年の家いぶき、福祉会館、障害福祉センターひまわり、千里文化センター、中部保健センター、母子父子福祉センターにおいて、第2段階までの運用を開始
平成20年度（2008年度） 2月	・青年の家いぶきにおいて、第3段階までの運用を開始
平成26年度（2014年度）	・新システム移行に向けて実務担当者会議による調整 ・プロポーザル実施のため評価委員会を設置、業者決定
平成27年度（2015年度） 4月 5月 6月	・第3段階移行の検討 ・職員向け操作研修 ・利用者データ・予約データ等移行 ・新システム稼働
令和2年度（2020年度） 12月 1月	・人権平和センター、公民館、生活情報センターくらしかん、労働会館、子育て支援センターほっぺ、障害福祉センターひまわり、千里文化センター、中部保健センターにおいて、第3段階までの運用を開始 ・環境交流センターにおいて、第2段階（統計等の支援業務及び空き室情報の案内）までの運用を開始
令和3年度（2021年度） 4月 7月	・第4段階移行の検討 ・文化芸術センター、ローズ文化ホール、伝統芸能館において、指定管理者独自導入の案内システムへ移行 ・とよなか国際交流センター、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ、地域共生センター、母子父子福祉センター、環境交流センターにおいて、第3段階までの運用を開始 ・新システム移行に向けて実務担当者会議による調整 ・プロポーザル実施のため評価委員会を設置 ・業者決定

年度		実施内容
令和4年度 (2022年度)	4月	・新システム稼働 ・全施設において、第4段階までの運用を開始 ・全施設において、オンラインクレジットカード決済、コンビニ決済の運用を開始 ・郷土資料館を対象施設へ追加 ・各帳票に対してインボイス制度への対応実施 ・庄内コラボセンターを対象施設へ追加
	11月	
	1月	
	2月	
令和5年度 (2023年度)	1月	・コンビニ収納手数料の改定

7. 9 オーパス・スポーツ施設情報システム

①システム運用開始月日	平成8年（1996年）4月
②システム構築の目的	地域情報化計画（平成6年（1994年））で示されたまちづくりを実現するために実施された先導的なプロジェクト「テレトピア計画」において、市民の文化活動を支援する情報化として位置づけられたシステムです。 野球場、テニスコート、体育館などのスポーツ施設利用機会均等及び拡大、抽選申込みの簡素化、施設案内及び空き情報の提供、料金支払い簡素化などの市民サービスの向上を目的としています。 また、問い合わせ、抽選業務の軽減、管理台帳の一元管理、料金管理業務の簡素化、実績管理自動化などの業務の効率化を図ります。
③システムの概要・特徴	インターネット、公共施設に設置する街頭端末機から施設の利用予約や抽選申込みを市民が直接行うことができ、また、府と市町村が連携することにより、広域的な情報サービスを行うことができます。
④システム導入の効果	抽選予約業務がなくなり、業務量が平準化されました。また、予約台帳管理の必要がなくなり、二重予約が回避できるようになりました。 料金徴収業務についても口座振替により、事務負担の軽減化が図られました。
⑤市民の反応	抽選のために、わざわざ市役所へ行かなくてもよくなりました。 施設の空き状況が一覧で把握できるので、利用者の都合に合わせて予約できるようになりました。
⑥設置場所	（街頭端末機の設置場所） ・豊島体育館 ・庄内体育館 ・豊泉家千里体育館（豊中市立千里体育館） ・武道館ひびき ・高川スポーツルーム ・野畑テニスコート ・マリンフード豊中テニスコート（ふれあい緑地テニスコート） ・グリーンスポーツセンター庭球場 ・柴原体育館 ・二ノ切温水プール ・豊島公園野球場（ローズ球場）
⑦参加市町村 （18府市町村）	大阪府・豊中市・茨木市・堺市・高石市 大阪狭山市・熊取町・池田市・東大阪市 吹田市・和泉市・高槻市・河内長野市・大阪市 富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村

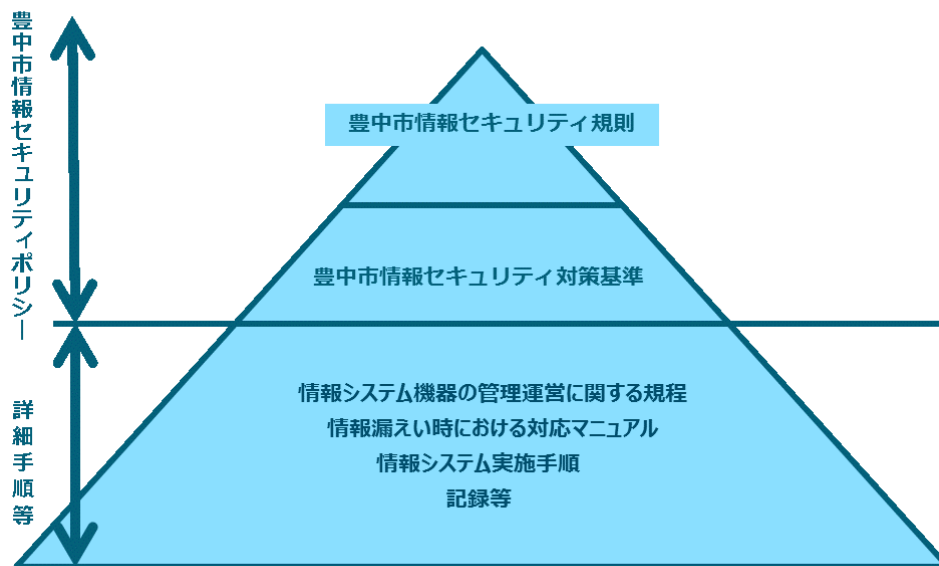
8 情報セキュリティ

8. 1 豊中市情報セキュリティポリシー

豊中市では、情報セキュリティの方針を示す「豊中市情報セキュリティ規則」及び「豊中市情報セキュリティ対策基準」で「情報セキュリティポリシー」を構成しています。

ポリシー以外にも「情報システム機器の管理運営に関する規程」や「情報漏えい時における対応マニュアル」といった要綱等により、情報セキュリティのルールが決められています。

図8-1 「豊中市の情報セキュリティに関する規程の体系図」



基本方針「豊中市情報セキュリティ規則」のポイント

- 情報セキュリティ統括責任者やセキュリティ対策等の調査審議を行う「セキュリティ会議」の設置
- 情報セキュリティを維持するためのPDCAサイクル（情報資産の定義づけ及び分類、リスク分析、対策の実施、監査等）

対策基準「豊中市情報セキュリティ対策基準」のポイント

- 情報資産の定義づけ
- 各課における情報資産の管理者を明記
- 情報資産の利用方法、パスワードやIDカードの管理方法などについて定めた人的セキュリティ対策
- 情報資産の保管場所、設置場所などについて定めた物理的セキュリティ対策
- 情報資産について、不正アクセス及びマルウェアの感染の防止などについて

定めた技術的セキュリティ対策及び運用管理

- 情報資産のセキュリティ対策の実施状況及び内容について、監査及び点検の実施

情報セキュリティポリシーにおける事項

- 職員の責務
 - ・ 職員（臨時職員及び非常勤職員含む）は、規則、対策基準、実施手順及び関連規程を遵守しなければならない。
 - ・ 職員は、情報資産の改ざん、無断複製及び持ち出し並びに不正アクセスをしてはならない。
 - ・ 職員は、電子計算機を業務目的以外に利用してはならない。
- 個人所有パソコン等の利用禁止
 - ・ 職員は、個人が所有する電子計算機や電磁的記録媒体及び周辺装置を職場に持ち込み、業務へ利用してはならない。ただし、所属の長が業務上特別の理由があると認めるときは、この限りではない。
- 電磁的記録媒体等の処分
 - ・ 職員は、電磁的記録媒体等の処分に関し、適切に実施しなければならない。

情報セキュリティポリシー等の見直し

- 番号制度（マイナンバー制度）の導入やサイバー攻撃の脅威が増加している現状を踏まえ、セキュリティ対策のさらなる強化を図るために「情報セキュリティポリシー」の見直しを進め、平成28年（2016年）5月末に改定しました。改定前は「豊中市電子計算組織の管理及び運営に関する規則」（全部改正）及び「豊中市情報セキュリティ対策基準」をもって「情報セキュリティポリシー」としていました。
- 情報漏えいやコンピュータウイルス感染等の事象に対し、速やかに連絡・報告を行って対処するため、平成29年（2017年）12月に「情報漏えい時における対応マニュアル」等の事故・事件対応マニュアルを、職員にわかりやすい形へ見直しました。
- 総務省が策定している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成30年（2018年）9月版）」に基づき、パスワードの管理方法の変更、CSIRTの明示、無線LANの利用に関する規定の変更など、令和2年（2020年）3月に「豊中市情報セキュリティ対策基準」を見直しました。
- 令和元年（2019年）12月に神奈川県において発生した、リース契約満了により返却したハードディスクのデータ消去作業受託事業者従業員の横領・転売によるデータ漏えい事件を受けて、直ちに市としての当面の対応方針（職員立会いの下物理破壊の実施）を示すとともに、令和2年（2020年）3月には市の外部にハードディスクを持ち出すことなくデータ消去作業が実施できるようハードディスク破壊装置とデータ消去ソフトウェアを導入し、これに合わせて当面の対応方針を「情報機器の記憶装置の廃棄にかかる

豊中市の対応方針」として改定を行いました。

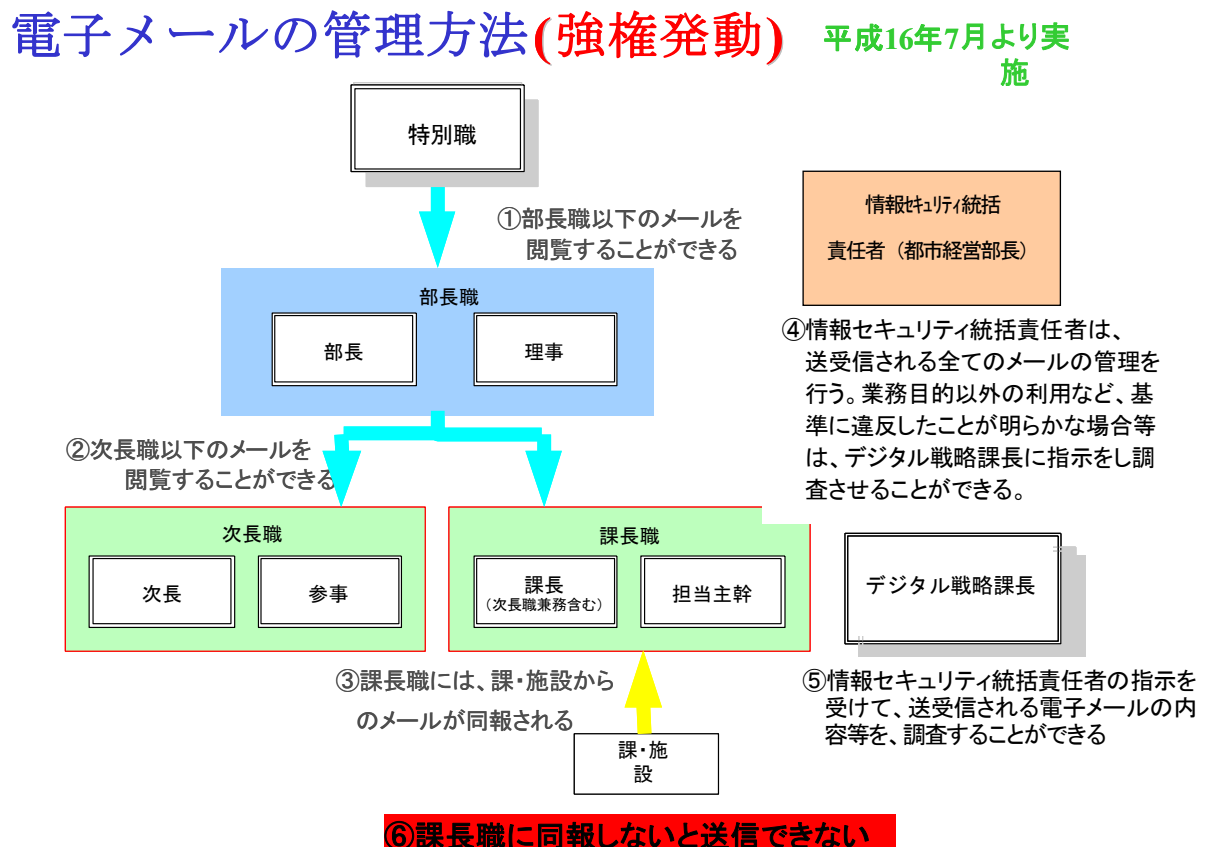
- デジタル戦略課における「ISO／IEC 27001」認証について、認証取得から一定年数が経過し、改めて認証の必要性和ノウハウの蓄積を考慮した結果、令和2年（2020年）9月をもって認証を終了し、情報セキュリティポリシーに基づく運用へ移行しました。
- 「ISO／IEC 27001」認証終了に伴う情報セキュリティ活動の見直しに関する基本方針および、総務省が策定している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和3年（2021年）12月版）」に基づき、クラウドサービスの規定の変更ならびに、テレワークの規定、マイナンバー利用事務系の外部との通信にかかる規定、インターネット接続系での重要情報の取り扱いに関する規定などを追加し、令和3年（2021年）9月に「豊中市情報セキュリティ対策基準」を見直しました。
- 令和4年（2022年）6月に尼崎市において発生した、USBメモリの紛失事案を受けて、個人情報を含む電磁的記録媒体の運搬におけるセキュリティ対策について方針を示しました。
- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和4年（2022年）3月版）」に基づき、令和4年（2022年）9月に外部サービス利用時の情報資産の取扱いを規定した「外部サービス利用実施手順」を策定しました。
- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和5年（2023年）3月版）」に基づき、令和5年（2023年）8月に「情報セキュリティ対策基準」「外部サービス利用実施手順」を見直しました。

8. 2 電子メールの利用

電子メールを適切に利用しなければ、そのメールから情報漏洩やプライバシーの侵害などにつながり、または送られてくるメールよりウイルス感染経路になる危険性があります。よって、豊中市では職員に対し次のとおりの責務を課しています。

- 職員は、業務目的以外に電子メールを利用しない。
- 職員の私的な電子メールアドレスにデータを送信しない。
- 電子メールを送信する場合は、電子メールアドレスを確認する。
- 職員は、業務上必要のない送信先に電子メールを送信してはならない。
- 職員は、送信先の電子メールアドレスを十分に確認しなければならない。
- 職員は、複数人に同時に電子メールを送信する場合は、必要がある場合を除き、他の送信先の電子メールアドレスをわからないようにしなければならない。

図8-2 「電子メール管理方法(令和5年(2023年)4月1日現在)」



8. 3 情報セキュリティ総合システムの導入

«システムの概要»

図8-3 「情報セキュリティ対策強化のポイント」

情報セキュリティ対策強化のポイント整理

対策1: ～ ハードウェア、ソフトウェアの資産管理とパッチ対策 ～

- ・SW情報とHW情報を自動収集する。
- ・部門別に検索、表示など、一元管理できるようにする。
- ・利用者のパッチ適用状況を自動的に判断し未適用者に適用を指示する機能があります。

対策2: ～ クライアントの遠隔保守 ～

- ・パソコンのリモート保守を実施する。
- ・職員のヘルプデスク機能として利用する。

対策3: ～ 不正接続機器の検知と防止 ～

- ・不正接続PC(持込PCなど)の検知、及び接続を防止する。

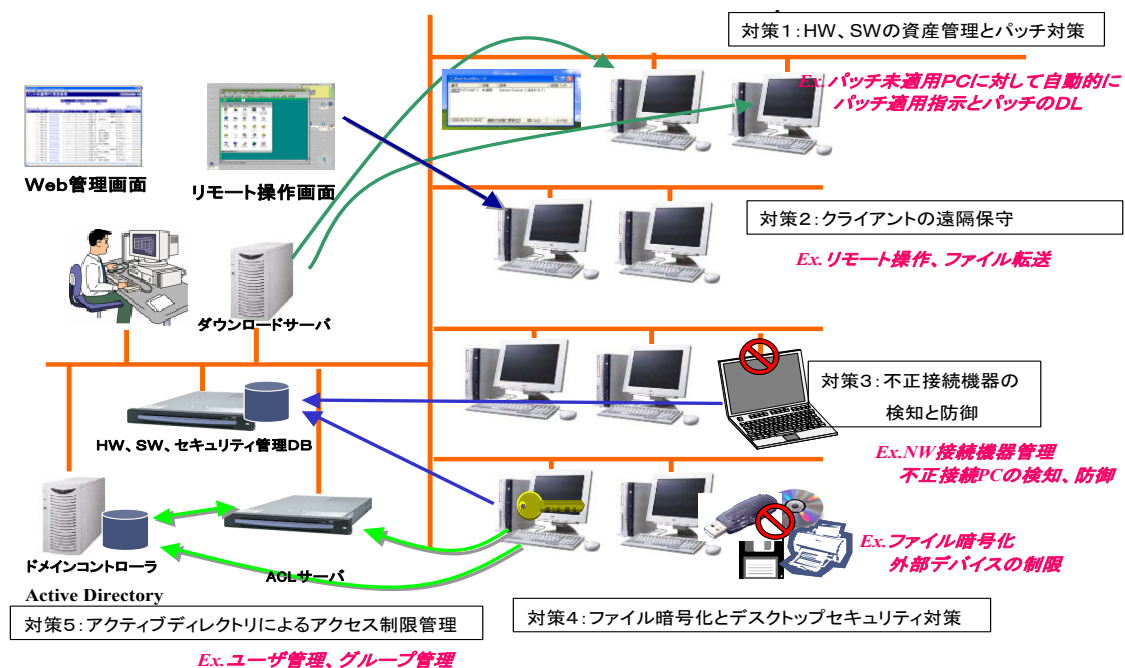
対策4: ～ クライアントからの情報漏えい対策 ～

- ・PCの不正利用や誤操作による情報漏洩を防ぐ。
- ・フォルダーやファイルの暗号化
- ・ICカードによるOSやネットワークへのログイン認証により、強固な利用者認証を実施する。

対策5: ～ ActiveDirectory の構築 ～

- ・組織毎のポリシーにより環境設定を効率よくする。
- ・共有ファイルサーバーとの連携をスムーズにする。
- ・OSをWindows Server 2016に統一

図8-4 「情報セキュリティ総合システムの全体イメージ」



8. 4 情報セキュリティマネジメント

8. 4. 1 豊中市の取り組み

豊中市では個人情報や情報システムを使用したデータについて、「個人情報の保護に関する法律」や「豊中市情報セキュリティ規則」等に基づいて適切に管理するよう努めてきました。

平成18年（2006年）6月には、市民課、庄内出張所、新千里出張所、情報政策室において、情報セキュリティの国際規格である『ISO/IEC 27001』の認証を取得し、業務に必要な「情報資産」をより能動的に管理する体制（情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS））を整えました。

その後、豊中市全体の情報セキュリティ向上を目指し、認証の適用範囲を徐々に広げてきましたが、国際規格には公共団体の性質に合致しない要求事項も多いため、より豊中市の実情に則したISMS手順を策定し、全庁的に運用していくことが平成22年（2010年）5月のセキュリティ会議で決定されました。

方針の決定後は、セキュリティ委員会で実務的な運用手順書の策定を行い、平成23年度（2011年度）には、新運用手順書に基づいた取組みを一部の部署において先行実施しました。

その結果を受け、平成24年度（2012年度）に、より運用しやすいように改善した手順を新情報セキュリティポリシーとして採用し、各部署での取組みが開始されました。取組み例は次のとおりです。

- 情報資産の整理（情報資産管理台帳の作成）
- 情報資産の分析（リスクの分析・評価・対応）
- 是正予防処置
- 業務継続管理（業務継続計画書の作成、試験及び訓練）
- 教育・研修
- 監査

令和2年度（2020年度）は、『ISO/IEC 27001』の認証について、これまでの認証継続によりセキュリティマネジメントのノウハウが蓄積されたことから、一定の役割を終えたと判断して更新を行わないこととし、それらを踏まえた上でセキュリティ会議の調査審議を経て、情報セキュリティ対策運営年度計画を策定し、上記に取組みました。今後も、引き続いて各取組みを浸透させるとともに、効果的に継続させていくことが求められます。

8. 4. 2 情報セキュリティ内部監査の実施

平成16年度（2004年度）から、「豊中市電子計算組織の管理及び運営に関する規則」（現「豊中市情報セキュリティ規則」）に基づき、情報政策課および各課が導入している情報システムのセキュリティ対策に関する内部監査を実施してきました。

平成24年度（2012年度）からは、前年度の試行を参考に、新情報セキュリティポリシーに基づいて、業務全体のセキュリティ対策に関する監査を実施しています。

また、平成28年度（2016年度）から特定個人情報の取扱いに関する監査を、情報セキュリティ監査の一環として実施しています。

内部監査に携わる監査員は、デジタル戦略課の職員、情報システムの管理及び運営に5年以上従事した経歴がある職員又は情報システムの適正管理等及びセキュリティ対策に関する専門的知識を有する者からセキュリティ会議議長が選任し、当該監査員が直接的に関係のない業務及び情報システムに対して内部監査を実施します。

監査結果に基づき指摘事項等を受けた監査対象の課等は、当該指摘事項等について、是正（改善）措置及び予防措置を行い、是正結果等をセキュリティ会議に報告します。また、翌年度には、前年度の監査結果の指摘事項等について、フォローアップ監査を実施しています。

なお、平成19年度（2007年度）より、今後の監査対象情報システムの増加が見込まれることや、情報システム所管課および職員の情報セキュリティ意識向上のため、内部監査員の庁内公募制度も合わせて実施することとなりました。

（1）令和6年度（2024年度）監査員数

48人

（2）令和6年度（2024年度）監査対象数

25部署（うち特定個人情報関係 4部署）

（3）令和6年度（2024年度）監査対象部署（★特定個人情報関係監査対象部署）

行政総務課、人事課、財政課、債権管理課★、くらし支援課、福祉指導監査課、公園みどり推進課、環境指導課、健康危機対策課★、デジタル戦略課、都市計画課、学校施設管理課、学務保健課、児童生徒課、選挙管理委員会事務局、産業振興課、救急救命課、こども支援課★、こども安心課★、下水道建設課、契約検査課、学び育ち支援課、地域共生課、長寿安心課、こども政策課

8. 4. 3 情報セキュリティ外部監査の実施

平成21年度（2009年度）は、外部に公開しているサーバについて、知らない間にウイルス感染の踏み台にされる恐れもあるため、内部サーバも含めて外部の専門家による外部監査を行いました。

平成22年度（2010年度）・平成23年度（2011年度）は、セキュリティ規程や実際の運用など人的セキュリティを対象とした監査について、外部専門機関からの支援を受けました。

令和元年度（2019年度）は、行政情報システムと住民情報システムの各仮想化基盤について、外部の専門家による評価を実施しました。

令和2年度（2020年度）は、行政情報システムの無線ネットワークのセキュリティについて、外部の専門家による評価を実施しました。

令和3年度（2021年度）は、行政情報システムと住民情報ネットワーク統合後の理論分離環境のセキュリティについて、外部の専門家による評価を実施しました。

令和4年度（2022年度）は、行政情報システムの無線ネットワークのセキュリティ及び構築中のデジタル基盤へのインターネット環境からの侵入可否について、外部の専門家による評価を実施しました。

令和5年度（2023年度）は、コア系ネットワークにおける脆弱性スキャン及びポートスキャンについて、外部の専門家による評価を実施しました。

また、地方自治情報センター（LASDEC。現在の「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」の前身）が提供するWeb健康診断を用いてWebサイトのセキュリティを確認する等、外部機関による監査を平成20年度（2008年度）に受けています。

表8-1

	<監査対象>	
平成21年度 (2009年度)	外部公開サーバ	豊中市 HP サーバ Web 例規集サーバ 議事録閲覧サーバ
	内部サーバ	内部例規サーバ
平成22年度 (2010年度)	国際基準に即した情報セキュリティ運用手順の見直し (準拠性の監査)	
平成23年度 (2011年度)	情報セキュリティポリシー試案に基づく試行作業に対する監査 (妥当性の監査)	
令和元年度 (2019年度)	行政情報システム	仮想化基盤
	住民情報システム	共通基盤システム
令和2年度 (2020年度)	行政情報システム	無線ネットワーク

	<監査対象>	
令和3年度 (2021年度)	行政情報システム/ 住民情報システム	統合ネットワーク
令和4年度 (2022年度)	インターネット無線 住民情報システム	インターネット無線脆弱性テスト デジタル基盤 SASE 侵入テスト
令和5年度 (2023年度)	コア系システム	脆弱性スキャン及びポートスキャン

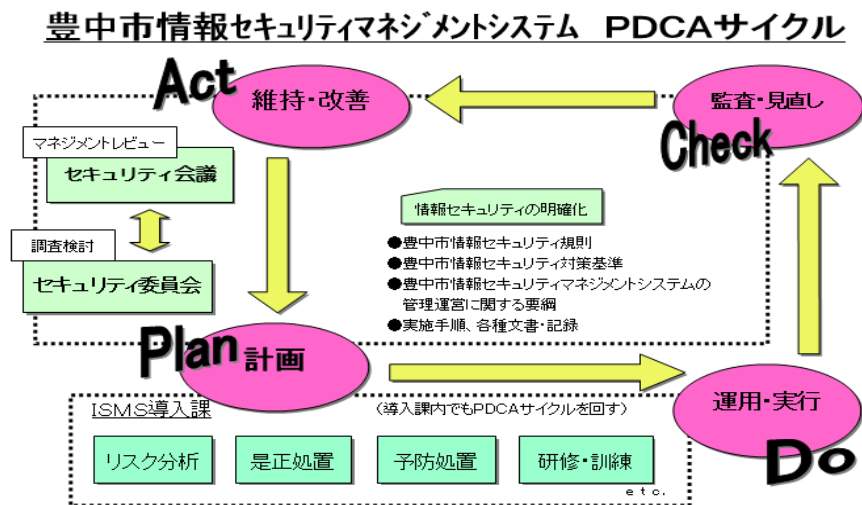
8. 4. 4 I S M S と I S O / I E C 2 7 0 0 1 認証

豊中市は、住民基本台帳業務などについて、情報セキュリティマネジメントシステムの国内標準規格「I S M S 認証基準(v e r . 2 . 0)」とあわせて、国際基準である「I S O / I E C 2 7 0 0 1」の認証を平成18年(2006年)6月1日に同時取得しました。

I S M S とは I n f o r m a t i o n S e c u r i t y M a n a g e m e n t S y s t e m の頭文字をとったもので、『情報セキュリティマネジメントシステム』といわれます。これは企業・官公庁などの組織が保有する情報資産に対するセキュリティを守るためのルールや対策を組織自ら構築し、継続的に運用する仕組みのことをいいます。

ある組織が構築した I S M S について、効果的な I S M S を実践するための規範をまとめた規格(I S O 規格や J I S 規格等)の要求事項に適合しているかどうかについて第三者の認証機関が審査し、適合性を評価し規格に沿った認定証書を発行するという制度が、適合性評価制度といわれ、【I S M S 認証取得】というのはこの評価制度に基づく認定証書を取得することを指します。

図8-5 「豊中市情報セキュリティマネジメントサイクル図」



豊中市においては、平成17年度（2005年度）～18年度（2006年度）にかけて情報政策課住民情報システム係並びに市民生活部市民課・庄内出張所・新千里出張所・市民サービスコーナーにおいて、守るべき対象として位置付けた適用範囲内の業務において、ISMS認証取得に向けた取組みを進めました。

平成23年度（2011年度）には認証取得から一定年数が経過し、認証の必要性和ノウハウの蓄積を考慮した結果、情報政策課（旧情報政策室）全体に適用範囲を拡大する一方、市民課・庄内出張所・新千里出張所・市民サービスコーナーに関しては、認証の更新を行わず、豊中市の実情に則したISMS手順である新情報セキュリティポリシーに基づく運用へ移行しました。

しかしながら、

- 10年以上にわたる認証の継続により、ISMSのノウハウが蓄積されたこと
- 内部統制の実施によりマネジメント（セキュリティ）の強化が図られたこと
- 内部監査、外部監査によるチェック機能が担保されていること
- 費用対効果を再検討し、認証取得当時は話題となり、市の知名度や行政に対する信頼の向上に資したものと考えられるが、現在はそのような効果も薄れており、かつて取得していた他団体もその多くが継続を取りやめていること
- 国際規格には公共団体の性質に合致しない要求事項も多く、より豊中市の実情に則した仕組みとすること

等の理由のため、令和2年度（2020年度）第1回情報セキュリティ会議において、認証取得終了の方針が承認されました。今後はこれまでの経験を生かしつつ、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティマネジメント活動を「豊中版ISMS」としてデジタル戦略課を含めた全課で運用し、外部委託等により内部・外部監査、研修等の内容を充実させて職員のセキュリティ意識を高めていきます。

8. 5 情報化推進教育・研修の実施

8. 5. 1 情報化推進教育・研修の実施

表8-2

● 一般教育・研修

研修名		対象者	実施時期	受講人数	内容
eラーニング	デジタルリテラシー（IT パスポート対応）コース	希望者	9 月～ 12 月	24	IT を正しく理解し、情報システムを利用する地方公共団体職員として身につけておくべき、情報機器及びシステムの把握や、担当業務の遂行及びシステム化を推進するために必要な IT に関する基礎知識について学習する。
	情報セキュリティコース	新規採用職員 新任課長級 新任係長 希望者	9 月～ 12 月	210	基本的・実践的な情報セキュリティを学び意識を高めるとともに、地方公共団体の職員として知っておくべき、情報セキュリティ対策の意味と内容について学習する。
	個人情報保護コース	希望者	9 月～ 12 月	120	個人情報を適正に取り扱い、かつトラブルを未然に防ぐために、職員全員が知っておくべき個人情報保護法に関する基礎知識と、個人情報の取扱い方法や職場で行う具体的な対策について学習する。
動画研修	情報セキュリティ研修（定期研修）	全職員	9 月～ 3 月	4143	² 「情報セキュリティポリシー」に基づくルールの内容や、ルール違反等で発生する事件・事故の事例を紹介し、職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を向上させ、事件・事故を未然に防ぐ。 ² 情報セキュリティポリシーの内容について学ぶ。
集合研修	新規採用職員ホップ研修 「情報セキュリティ研修（豊中市の情報セキュリティ対策）」	新規採用職員・新規採用 任期付職員 （一部）	4 月 2 日 4 月 3 日 4 月 9 日 4 月 10 日	131	情報セキュリティの基礎的な事項、豊中市におけるセキュリティ対策について学ぶ。
	情報セキュリティ監査研修	内部監査員	8 月 27 日 10 月 10 日	50	情報セキュリティ及び監査に関する基礎知識と、監査実施時の着眼点を学ぶ。

● 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）教育研修

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
BPR 実践セミナー （ライブ研修）	情報政策部門の方、業務改善やBPRの業務に携わる方	5月23日～24日	1	自治体DXの推進に必要となる、業務効率の向上や業務の標準化はもとより、環境やルールなどに潜在するリスクの洗い出しやヒューマンエラーが起こりにくい業務プロセスの構築等、実効性のある業務プロセス見直しの考え方及びその手法について、演習を通して修得する。
情報セキュリティマネジメントセミナー （ライブ研修）	情報管理主管部門の方で情報セキュリティの基礎知識を持つ方	6月13日～14日 7月4日～5日	2	情報システムを安全かつ適切に運用・管理するため、情報資産の管理及びリスクへの対応並びに技術的対策や運用管理対策の留意点について、演習を通して修得する。
プロジェクト管理セミナー （ライブ研修）	情報システムの導入に携わる方（経験年数目安：3年～5年程度）	6月20日～21日	1	システム構築やシステム更改に向けたプロジェクトを円滑に進めるため、プロジェクト計画の策定や進捗管理などプロジェクト管理の考え方や具体的な手法について、演習を通して修得する。
情報セキュリティ監査セミナー （ライブ研修）	情報セキュリティ監査を担当する方	7月25日～26日 8月29日～30日	2	情報セキュリティ監査を実施する必要性や目的、概要を理解し、情報セキュリティ監査基準等の諸制度を体系的に把握するとともに、情報セキュリティ内部監査を中心にその体制及び手順の留意点について修得する。
リーダーのための自治体DX入門セミナー （ライブ研修）	DX推進に携わるリーダーの方（経験年数目安：3年～5年程度）	8月8日～9日	1	所属部署やプロジェクトリーダーとして自治体DXを推進するために必要な視点や考え方を理解し、演習を通して中核的人材育成に求められる知識を修得する。
ステークホルダーマネジメントセミナー （ライブ研修）	情報管理主管部門の管理者の方又はチームリーダーの方（経験年数目安：2年～3年程度）	8月22日～23日	1	業務改革やシステム企画の現場において、関係者同士の意見の対立を解消し、合意形成を得るために必要な調整力について、業務改革やシステム企画の現場で活用できる知識及び実施作業など基本事項について講義と演習を通して修得する。
データ利活用実践セミナー （ライブ研修）	データの利活用を検討している方	11月7日～8日	1	これからの地方公共団体の政策を検討する上で課題解決のために必要なデータ利活用の意義や必要性を知るとともに、保有しているデータを有効に活用し、行政サービスの向上や政策の立案に役立てるための知識を修得する。また、演習を通じて課題解決に向けたデータの横断的な活用方法や分析方法についての理解を深める。
個人情報取扱担当者のための個人情報保護セミナー	個人情報を取扱う事務に従事する方	4月～2月	4	法令・ガイドライン等の必要な基本事項について学習し、個人情報保護法の概要について学ぶ。また、個人情報の適正な取扱いを確保するため、講ずべき具体的な安全管理措置についても学ぶとともに、実際に発生した漏えい等の事例をもとに、その防止策についても実践的に考える。加えて、漏えい等が起きてしまった場合において、具体的に採るべき対応についても学ぶ。

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
マイナンバー利用事務・関係事務担当者のための個人情報保護セミナー	特定個人情報等を取扱う事務に従事する方	4月～2月	4	特定個人情報の適切な取扱いのため、法令・ガイドライン等の必要な基本事項について学習し、特定個人情報の保護に関する意識を高める。また、特定個人情報の適切な管理のため、情報システムの管理、運用及びセキュリティ対策に関して必要な知識を習得する。
防災分野における個人情報の取扱いについて	防災業務を担当する方	4月～2月	8	地方公共団体の個人情報保護制度を取り巻く環境が変化中、災害対応等において個人情報の取扱いに疑義が生じることが無いように、「防災分野の個人情報の取扱いに関する指針」を通じて、個人情報保護法や災害対策基本法等の基礎的な考え方を修得する。
自治体DX入門セミナー	全地方公共団体職員	4月～2月	31	自治体DX全体手順書(総務省)における「DXの認識共有・機運醸成(ステップ0)」～「推進体制の整備(ステップ2)」に対応した内容のセミナーである。
自治体のDX、はじめの一步を現場からー「ノーコード」活用のススメー	地方公共団体職員	4月～2月	11	ノーコードの市場動向や仕組みについて理解を深め、実際のアプリ作成のデモンストレーションを視聴することで、現場主導のDXの推進に必要な知識を修得する。
業務のデジタル化における留意事項～セキュリティやトラストの面などから～	地方公共団体職員	4月～2月	7	調達や内部のマネジメント対策にあたって、セキュリティやトラストの関連で気をつけるポイントを近年のインシデントを紹介しながらポイントを説明する。
AI研修(最新の動向等)〈デジタル庁提供〉	最新のAIに関する動向等に関心のある全ての職員	4月～2月	18	デジタルのコアテクノロジーであるAIの基礎とテクノロジー活用について、実務的な情報を踏まえ、最新のAIに関する動向等について理解を深める。
「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」解説〈デジタル庁提供〉	情報システムに業務で携わる方	4月～2月	4	行政のサービス・業務改革に伴う政府情報システムの整備及び管理について、その手順や各組織の役割等を定める体系的な政府共通ルールである「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」について、その概要を解説する。
クラウドサービス基礎セミナー〈デジタル庁提供〉	クラウドサービスの導入活用に関係する方	4月～2月	8	クラウドサービスやガバメントクラウドの基礎について学び、理解を深めるとともに、自治体でのガバメントクラウド利用の参考にしていただくもの。
新任情報化担当者セミナー	情報管理主管部門に初めて配属された方 各部門の情報化・DX推進を担当する方	5月～2月	4	自治体DXの実現における政府の施策及び動向、地方公共団体の情報システムの活用及び情報セキュリティ対策などを理解し、情報システム部門及び自治体DX推進担当者に必要な基礎的知識を修得する。
BPR基礎セミナー	情報化の推進に携わる方 業務改善やBPRの業務に携わる方	5月～2月	3	自治体DXを推進するにあたり必要な業務プロセスの見直しと再構築のため、業務の見直しの重要性を理解し、BPRの基本的な知識と考え方について修得する。

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
データ活用入門セミナー	情報政策部門の方 データの活用を検討している方	6月～2月	38	これからの地方公共団体の政策を検討する上で課題解決のために必要なデータ活用の意義や必要性を知るとともに、保有しているデータを有効に活用し、行政サービスの向上や政策の立案に役立てるための知識を修得する。
ICTの基礎セミナー	全地方公共団体職員 ICTの基礎知識を修得したい方	6月～2月	88	ICTリテラシーを組織全体で向上させるため、地方公共団体の一般職員が知っておくべきICTの基礎について学び、理解を深める。
ネットワークセミナー	情報システムの構築・運用に携わる方	7月～2月	4	情報システムの構築・運用にあたり必要なネットワークの基礎知識を習得するとともに、ネットワークを運用・再構築する際に必要となる応用知識を理解し、その知識を活用し、インシデント発生時に自発的な問題解決に向け行動、判断できる能力を修得する。
情報セキュリティ対策セミナー	情報管理主管部門の方 (経験年数目安：2年～3年程度)	7月～2月	5	「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定をはじめとする、国、自治体の情報セキュリティの動向を理解し、最近の情報セキュリティの動向を知ることにより、情報システム部門において情報セキュリティ対策に必要な基本的な知識を修得する。
DXによる政策推進セミナー	情報政策部門の方、DXの推進に携わる方、政策立案を担当する方	7月～2月	3	自治体DXを実現するため、最新の情報化の動向を把握し、指針の策定及び企画立案、プロジェクト管理方法などについて修得する。また、事例等を通じて、実際に策定した指針や計画の実現による自治体DX推進の手法とポイントについて修得する。
地方公共団体情報システム等標準化プロセスセミナー	標準化の推進に携わる方	8月～2月	1	地方公共団体の業務プロセス、情報システムの標準化に取り組み、地方公共団体における情報システム等の共同利用、迅速化や効率化のため、概要から推進まで事例を紹介しつつ修得する。
システム監査セミナー	システム監査業務を担当する方 (経験年数目安：3年～5年程度)	8月～2月	2	システム監査を実施する必要性や目的を理解し、システム監査業務を有効かつ効率的に実施するため基本的な事項及び留意点について修得する。
AI・RPA導入セミナー	情報政策部門の方、業務改革に携わる方 (経験年数目安：3年～5年程度)	9月～2月	2	自治体DXの取組として、AI・RPAを導入し、コストや労働時間等の問題解決を図るための自治体業務の業務効率化について、事例紹介を通して修得する。
システム運用管理セミナー	情報システムの運用を初めて担当する方 (経験年数目安：1年～2年程度)	9月～2月	1	情報システムの運用に携わる際に最低限理解しておくべき、システム運用管理の概要、必要性及びシステム運用管理の基本事項について学習し、必要な知識を修得する。
生成AI基礎セミナー	情報化の推進に携わる方	9月～2月	2	ChatGPTをはじめとする生成AIの様々な分野での活用が広がる中、生成AIの概要や地方公共団体が業務において活用する際の課題や留意点についての知識を修得するとともに、地方公共団体の事例を通じて具体的な活用方法について学ぶ。

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
デジタル活用による社会課題解決推進セミナー	地方公共団体職員	10 月～2 月	4	デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速するために、国の動向や活用できる交付金についての知識を修得する。
調達・委託管理セミナー	情報システムの調達・委託に携わる方 (経験年数目安：3 年～5 年程度)	10 月～2 月	1	自治体 DX を実現する上で、必要とされる住民サービスを提供するため、適切な費用対効果を検証し、情報システムの調達から運用・保守までのライフサイクルについて現状の問題や最新動向について理解し、調達・委託管理業務に必要な知識を修得する。
自治体職員のための「情報Ⅰ」	全地方公共団体職員 情報に関する基礎知識を習得したい方	10 月～2 月	8	自治体 DX の推進に当たっては、自治体職員が主体的に実務に情報技術を活用して行くことが求められます。2022 年度から高等学校の共通必修科目として導入された「情報Ⅰ」の内容を軸として、地方公共団体の一般職員も知っておくべき情報の基礎を理解し、それを活かして問題を発見・解決する方法についての知識を修得する。
データ利活用アドバンスセミナー	情報政策部門の方、企画経営部門の意思決定に携わる方	10 月～2 月	8	地方公共団体が保有しているデータを分析し、経営や各部門の意思決定に役立てるための手法や取組について、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）や BI ツールの活用等を例に取り知識を修得する。
統合端末の機能と利活用方法について	住民サービス主管課でマイナンバーカード及び住基ネット操作業務を担当する方	4 月～2 月	7	マイナンバーカードの交付をはじめとする統合端末操作を中心に、業務でご利用いただくための基礎的事項について学習する。
住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策一般職員編	住基ネット担当部署の窓口業務を実施する一般職員の方、リーダーの方	4 月～2 月	14	主に住基ネット担当部署において窓口業務を実施する職員の方向けの、住基ネットで求められているセキュリティ対策のうち、各職員に注意していただきたい事項を中心にまとめた短時間で受講可能な研修。
住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策管理者編	住基ネット担当部署の管理者、リーダーの方	4 月～2 月	1	住基ネットで求められているセキュリティ対策を進める上での概要、位置づけ、要点等について把握することを目的とした短時間の研修。
情報連携の仕組みと利活用方法について	社会保障・税制度における情報連携を初めて担当する方	7 月～2 月	2	J-LIS が運営するマイナンバー制度における情報連携の対象となる特定個人情報情報の保有・管理や情報提供ネットワークシステムとの情報の授受の仲介をする役割を担っている自治体中間サーバー・プラットフォームの仕組み等について理解を深める。
DX 実現に向けた LGWAN-ASP の活用について	LGWAN-ASP サービスの活用を検討している方	8 月～2 月	2	LGWAN 及び LGWAN-ASP の理解を深め、自治体 DX を進める上でどのように活用ができるかについて理解を深める。
ガバメントクラウドの概要セミナー (アマゾンウェブサービスジャパン合同会社)	ガバメントクラウドへの移行に携わる方	8 月～2 月	1	条件付き認定を含むガバメントクラウド（以下「ガバクラ」という。）サービス事業者の概要を紹介するセミナーです。2025 年度末までに、自治体情報システム標準化の対象となる 20 業務をガバクラに移行するに当たって、移行先のガバクラを理解し、適切な運用ができること、及び移行先のガバクラが決まっていな地方公共団体にとっては、移行先の検討材料として活用してもらうことを目的とする。

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
ガバメントクラウドの概要セミナー (日本オラクル株式会社)	ガバメントクラウドへの移行に携わる方	8月～2月	1	条件付き認定を含むガバメントクラウド（以下「ガバクラ」という。）サービス事業者の概要を紹介するセミナーです。2025年度末までに、自治体情報システム標準化の対象となる20業務をガバクラに移行するに当たって、移行先のガバクラを理解し、適切な運用ができること、及び移行先のガバクラが決まっていない地方公共団体にとっては、移行先の検討材料として活用してもらうことを目的とする。

● 情報通信研究機構・総務省主催「実践的サイバー防御演習 CYDER」

研修名	対象者	実施時期	受講人数	内容
2024年度プレ CYDER	・CSIRT／情報システム課に配属されたばかりの方 ・IT／DX推進リーダー、個人情報を取り扱う方、一般職員 ・組織の幹部層、経営層の方	10月～1月	4	セキュリティインシデントに関する基礎的な事項について、職場等からオンラインで学べるコース。実際に起きた事例に基づいたリアルな内容で知識の理解が進みます。CSIRTや情報システム課に着任したばかりの方だけでなく組織内の一般職員の方や経営層の方にもお勧めです。
2024年度 CYDER 集合演習 B-1 コース	・情報システム担当の経験2年以上相当の知識をお持ちの方 ・Aコースを受講済みの方 ・CSIRTにおいて関係部署や他組織との連絡調整、分析や対応方針検討等のインシデント対応作業を担う方	11月	4	仮想のセキュリティインシデントについて、チームで実際にパソコンを操作しながら解決方法を検討し、実践的な対応を学びます。 B-1コースでは、自治体のシステム環境を、B-2コースでは、省庁・企業の一般的なシステム環境をそれぞれ模した仮想環境で演習を行います。
2024年度 CYDER 集合演習 C コース	・情報システム担当の経験3～4年以上相当の知識をお持ちの方 ・Bコースを受講済みの方 ・インシデント分析や対処法および予防策の検討に必要な知識・スキルを深掘りしたい方	1月	2	より高いレベルでインシデントハンドリングをコントロールすることを目的としたコース。2日間の演習で、攻撃者の攻撃手法に対する理解を深めその痕跡を追うハンズオンなどに取組みながら、インシデントの全体像の把握に必要なコミュニケーションやポリシーに基づく判断ができるようになることを目指します。